令和8年度　運輸防災セミナー

雪に関する防災気象情報

令和8年11月24日

札幌管区気象台気象防災部予報課
予報官　柴田　誠司

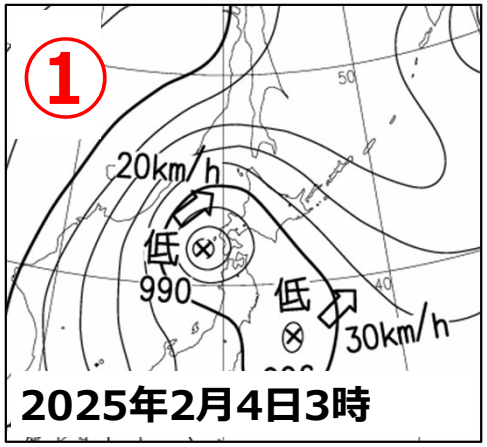
本日の内容

- 北海道で大雪となる3つのパターン
- 低気圧による暴風雪
- 雪に関する各種防災気象情報
- より一層の警戒呼びかけ

北海道で大雪となる3つのパターン

①**発達した低気圧**がもたらす大雪

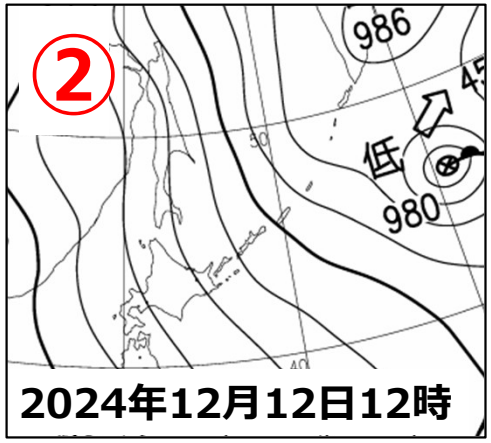
…全道に影響する。太平洋側の大雪はほとんど本パターン。



②**冬型の気圧配置**がもたらす大雪

…おもに日本海側。風向によって降る地域が変わる。

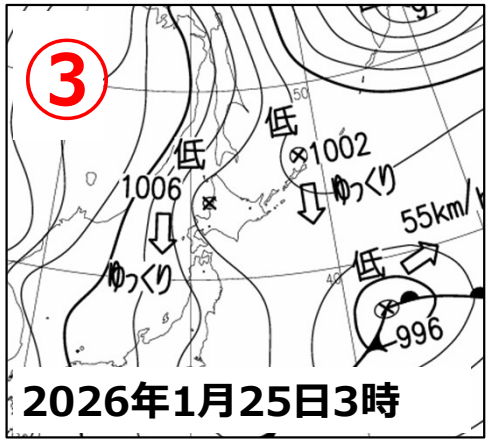
※風向の多少の違いにより、札幌で降って岩見沢で降らない（逆もしかり）ことがある



③日本海側の**小低気圧**がもたらす大雪

…おもに石狩・空知・後志地方。

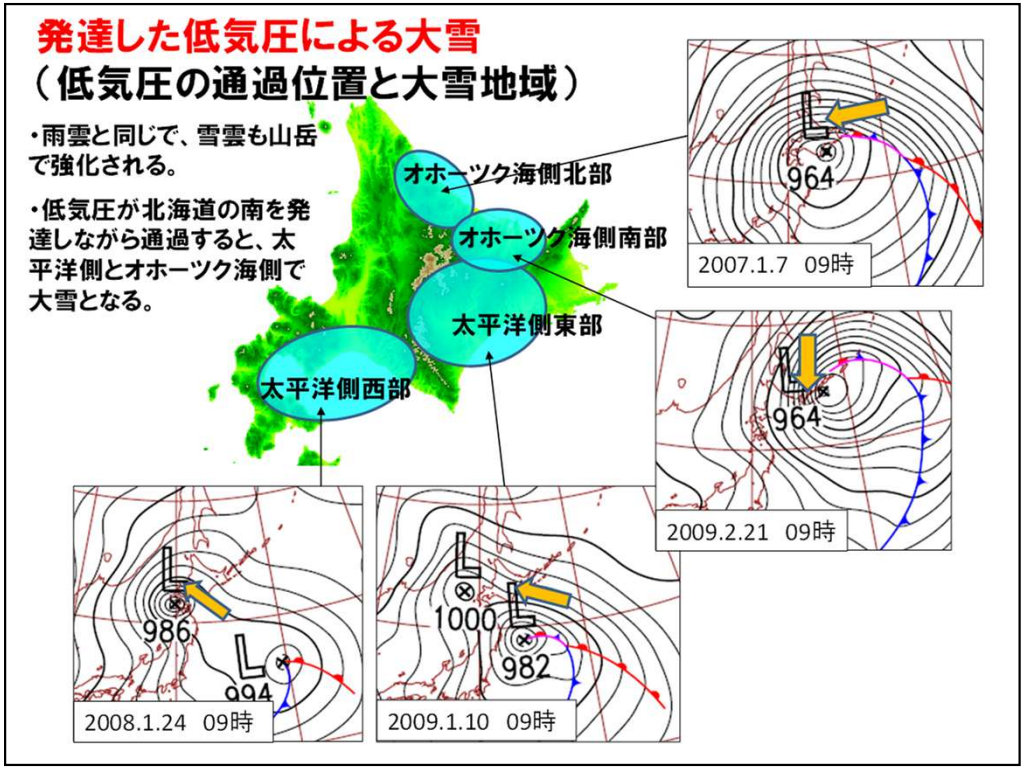
※技術的に予測が大変難しく、直前に不意打ちのように警報が発表されてしまうこともある



①発達した低気圧による大雪

➢ 主な特徴

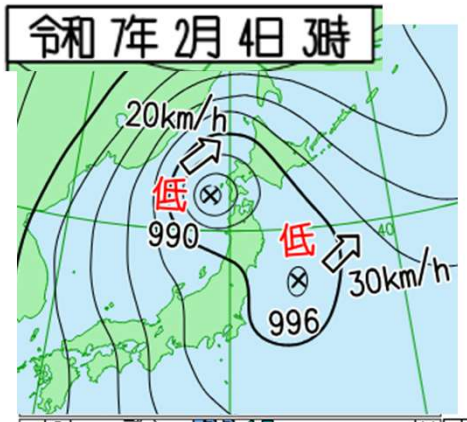
- ✓ 低気圧のコースで大雪の地域が変わる
- ✓ 低気圧の東側は南風で「湿った重い雪」⇒着雪
- ✓ 低気圧の西側は北風で「乾いた雪」⇒ 吹き溜まり
- ✓ 低気圧の近傍 ⇒ 暴風・暴風雪・強風
- ✓ 低気圧や前線の通過 ⇒ 風向きや気温の急激な変化

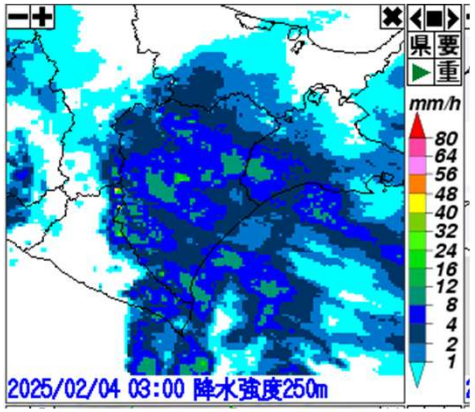


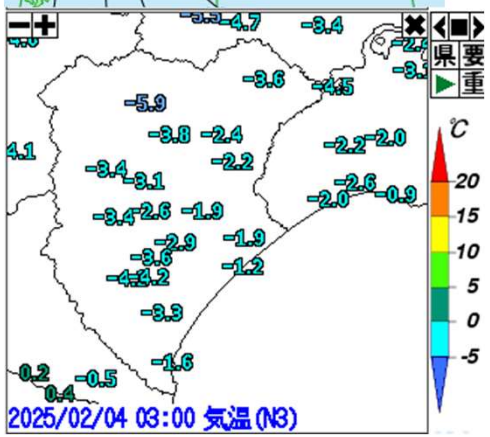
➢ 警戒・注意事項

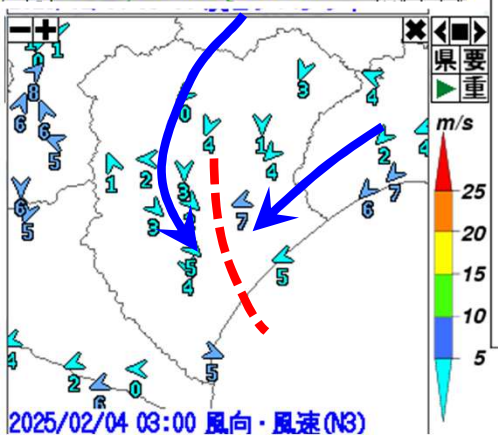
- ✓ 大雪
- ✓ 暴風雪
- ✓ 波浪
- ✓ 着雪
- ✓ なだれ

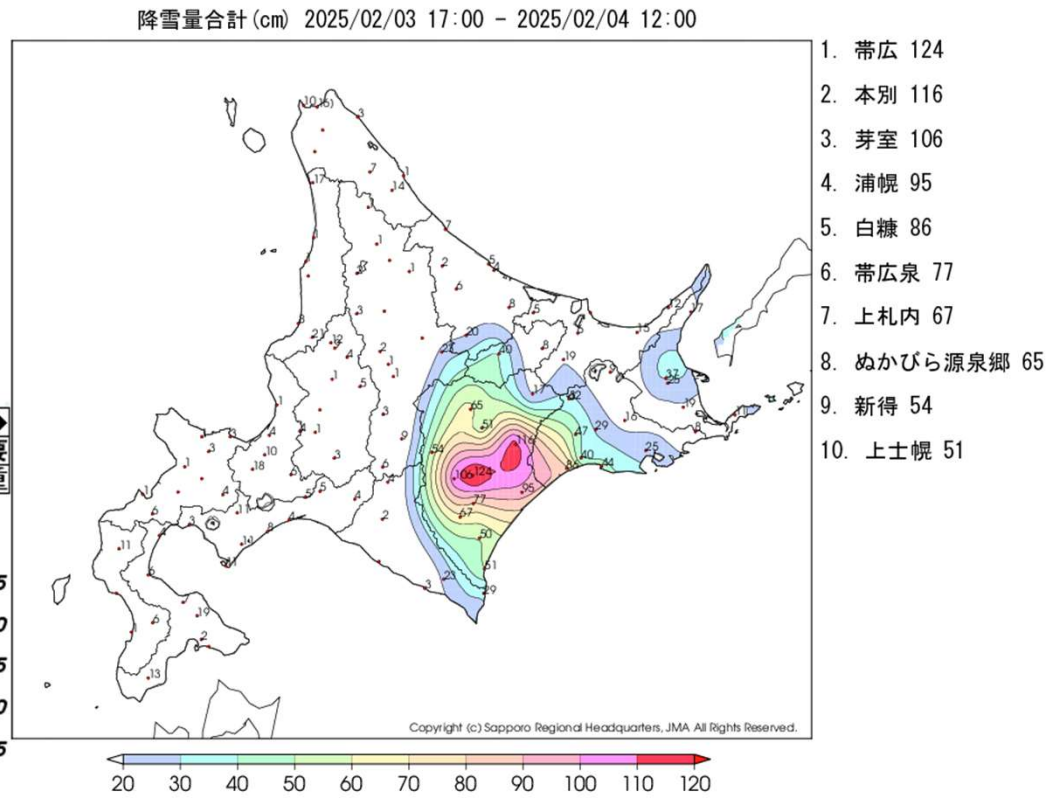
① 2025年2月4日の十勝の大雪









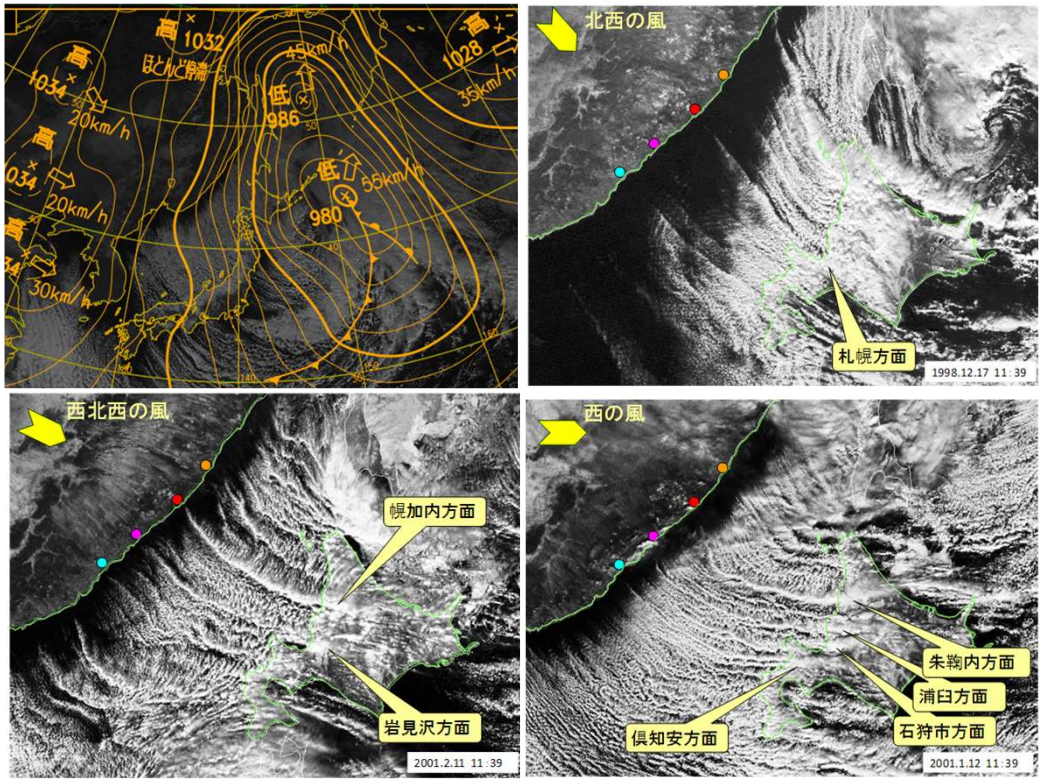


- 日本海と三陸沖に低気圧があり、ともに北東進。
- 帯広では124cmの大雪となった。
- 気温がマイナスと低かったこと、風が十勝地方で収束したことなどによる。

②冬型の気圧配置による大雪（日本海側）

➢ 主な特徴

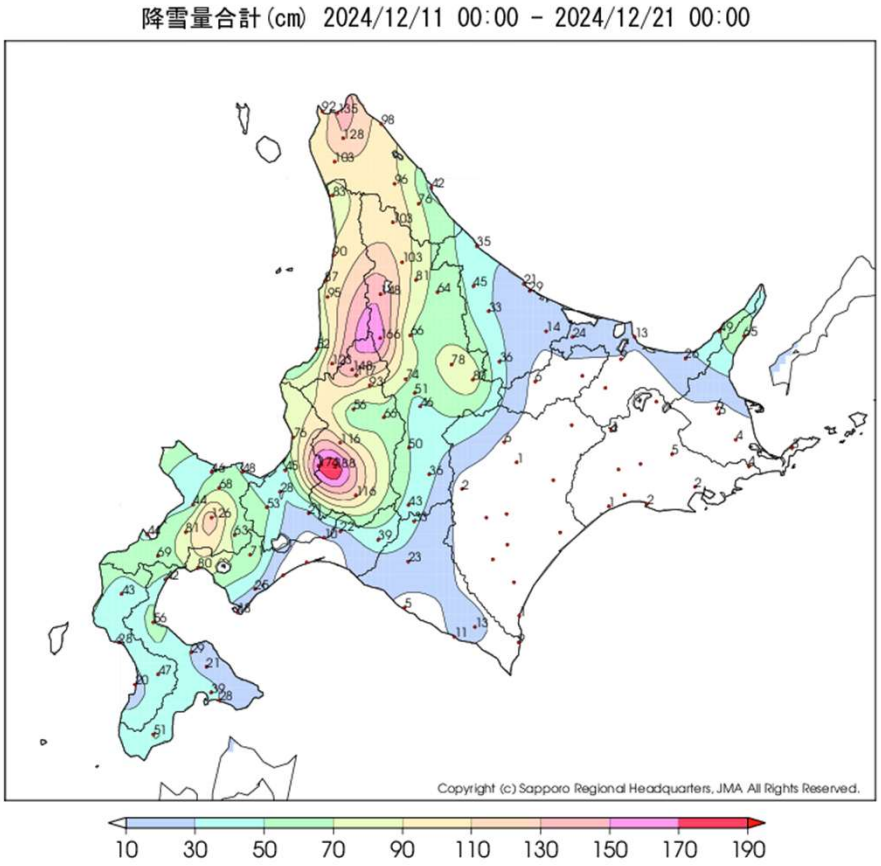
- ✓ 寒気が強いほど、海水温が高いほど雪雲は発達
- ✓ 風が弱いと海岸付近で、強いと内陸で降りやすい
- ✓ 雪雲は山を越えられず、風向で雪雲の入る地域が異なる
- ✓ 個々の雪雲は小さく変化が早い
- ✓ 筋状雲と筋状雲の間は晴れる



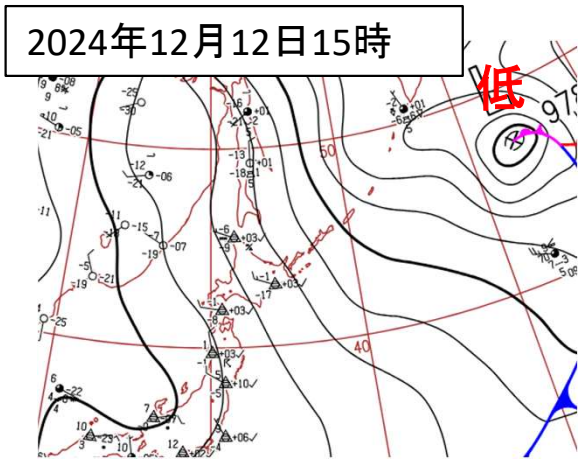
➢ 警戒・注意事項

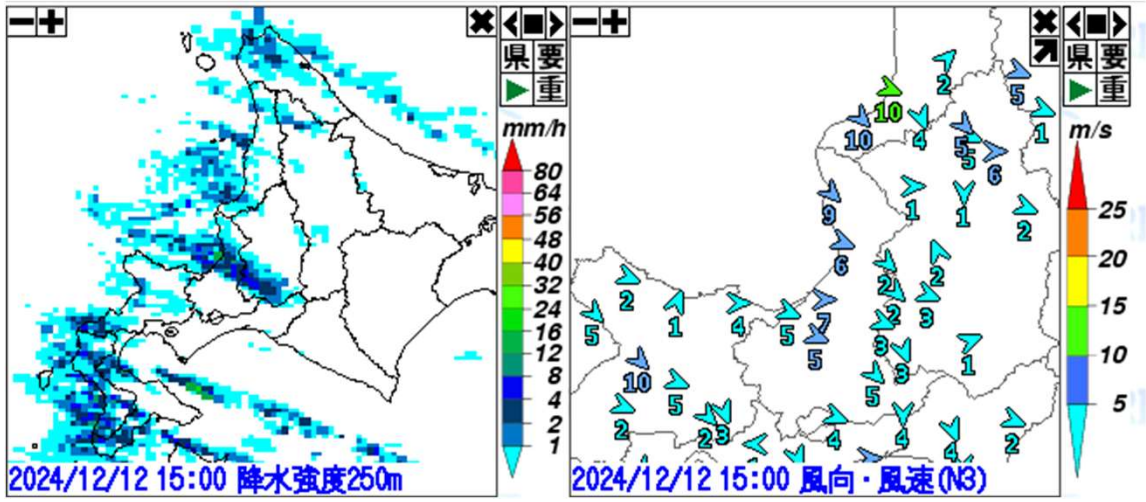
- ✓ 大雪
- ✓ 暴風雪
- ✓ 波浪
- ✓ 着雪
- ✓ なだれ

②2024年12月の岩見沢の大雪



1. 岩見沢 188
2. 新篠津 174
3. 幌加内 166
4. 朱鞠内 148
5. 石狩沼田 148
6. 声問 135
7. 沼川 128
8. 倶知安 126
9. 幌糠 123
10. 秩父別 117



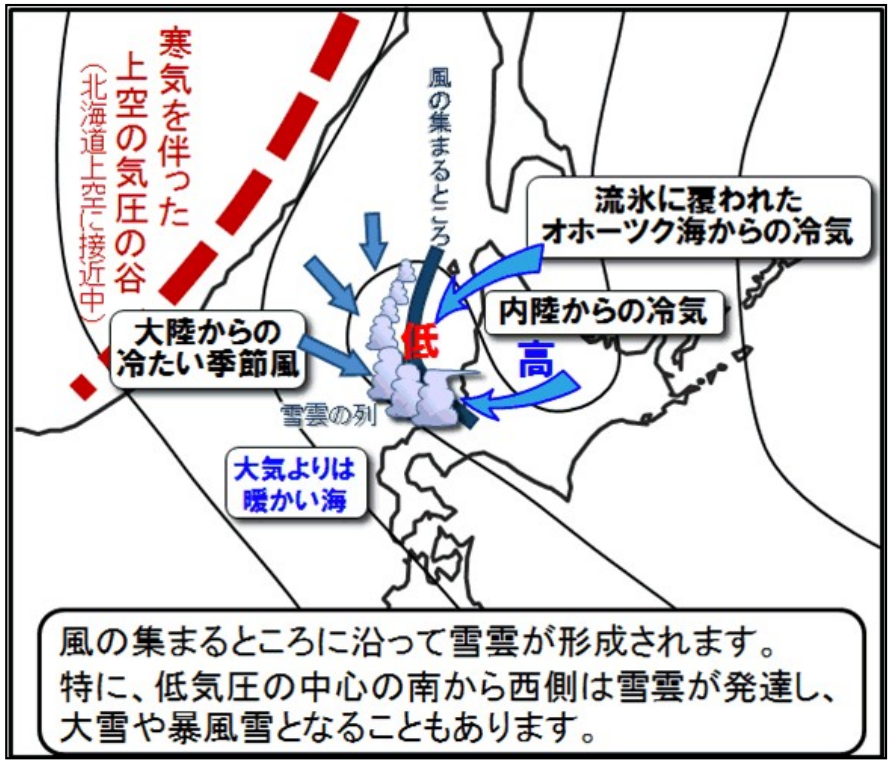


- 中旬(11日から20日)の岩見沢の降雪量は188cm。
- 12日に岩見沢で39cm、夕張では62cmの降雪。
- 西北西風の冬型の気圧配置が続いたことなどによる。

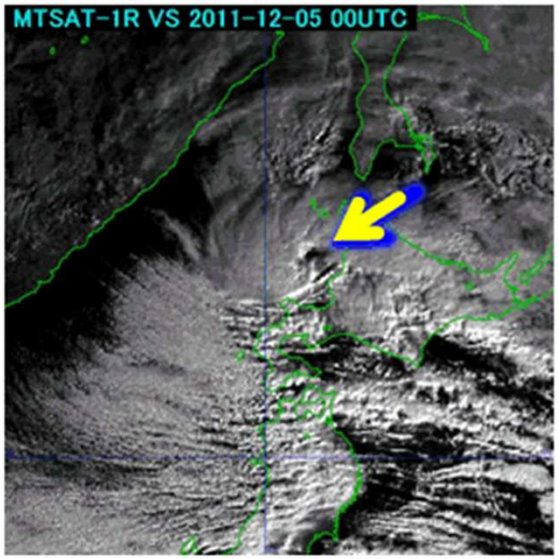
③石狩湾小低気圧による大雪（局地的）

➢ 主な特徴

- ✓ 冬型の気圧配置が緩んだ時、上空の谷の接近等で形成
- ✓ 上空の強い寒気と内陸からの冷気(オホーツク海流氷原からも)
- ✓ 低気圧の南から西側で風が強まり、雪雲が発達
- ✓ スケールが小さいため大荒れの天気は局所的



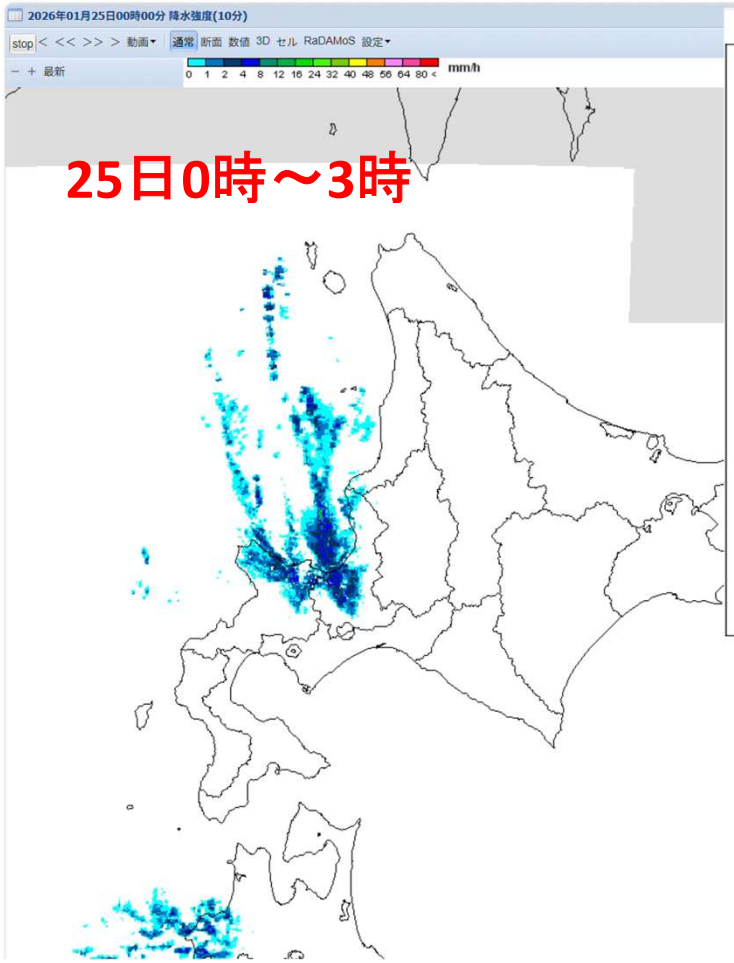
➢ 警戒・注意事項

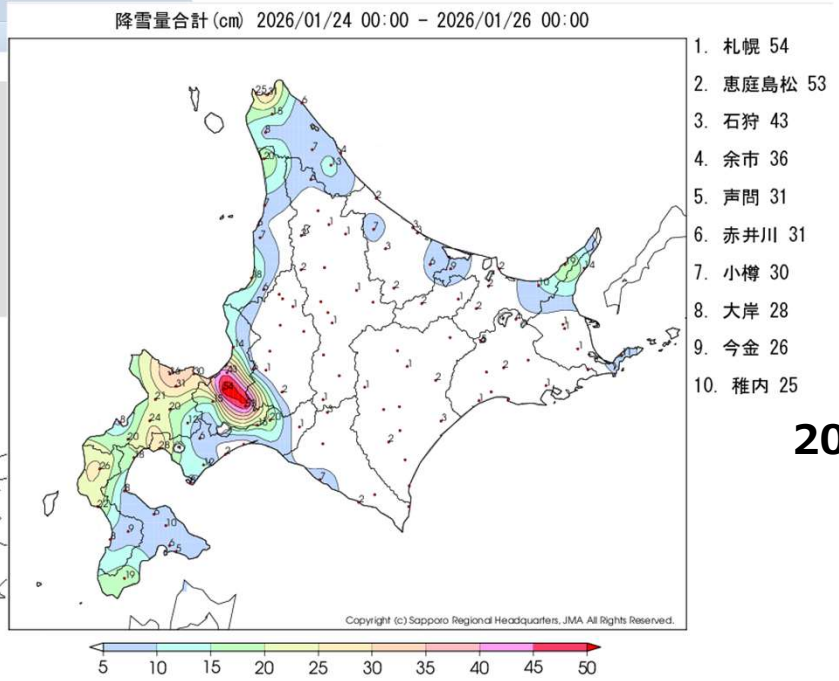


2011年12月5日9時の気象衛星ひまわりの画像

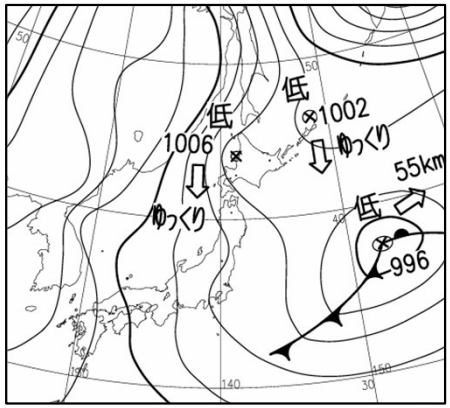
- ✓ 大雪
- ✓ 暴風雪
- ✓ 波浪
- ✓ 着雪
- ✓ なだれ

③2026年1月25日の札幌近郊の大雪

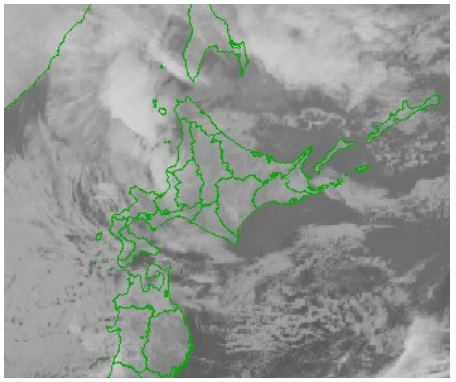




1. 札幌 54
2. 恵庭島松 53
3. 石狩 43
4. 余市 36
5. 声問 31
6. 赤井川 31
7. 小樽 30
8. 大岸 28
9. 今金 26
10. 稚内 25



2026年1月25日3時　天気図



2026年1月25日3時　赤外画像

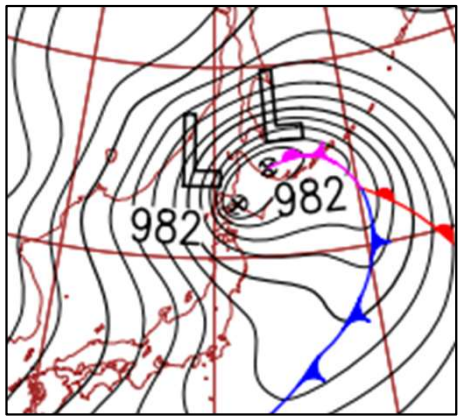
- 日本海上で雪雲が収束し、石狩湾から札幌方面へ流れ込んだ。
- 札幌で54cm、恵庭島松で53cm降った一方で、岩見沢では1cmだった。

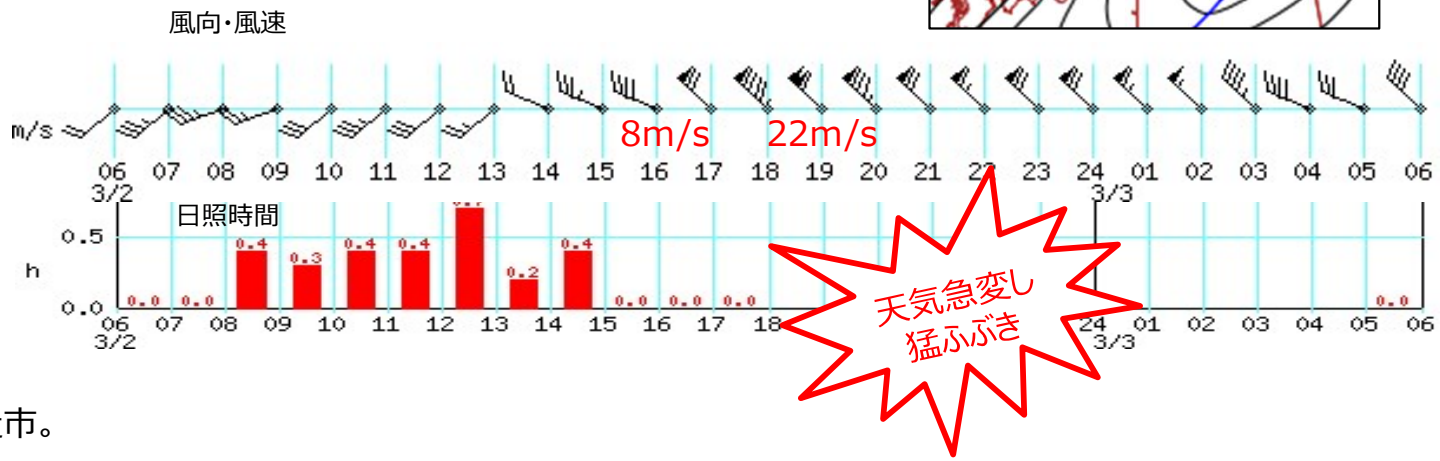
低気圧による暴風雪

平成25(2013)年3月2日、低気圧が急速に発達しながら北海道を通過し、全道的に暴風雪となった。最大風速は、紋別空港・上標津で北西の風22.9m/s。統計開始以来の1位の値を更新した。猛ふぶきや吹きだまり、局地的な大雪により、9名が亡くなった。



立ち往生した車＝3日12時10分。網走市。
朝日新聞社機から、長島一浩氏撮影





上標津　（中標津町）の風向風速と日照時間（3月2日06時～3日06時）

本日の内容

- 北海道で大雪となる3つのパターン
- 低気圧による暴風雪
- 雪に関する各種防災気象情報
- より一層の警戒呼びかけ

雪に関する各種防災気象情報

気象庁
札幌管区気象台
Sapporo Regional Headquarters
Japan Meteorological Agency

情報の種類	発表単位	発表のタイミング
特別警報 ［暴風、暴風雪、大雪］	市町村等	随時
警報［暴風、暴風雪、大雪］	市町村等	随時
注意報［強風、風雪、大雪、着雪、なだれ、融雪］	市町村等	随時
早期注意情報 （警報級の可能性） ［暴風（暴風雪）、大雪］	➢翌日まで：天気予報と同じ （例：石狩地方） ➢翌々日から５日先まで： 週間天気予報と同じ （例：石狩・空知・後志地方）	➢翌日まで：05時・11時・17時 （天気予報と同じ） ➢翌々日から５日先まで： 11時・17時 （週間天気予報と同じ）
気象解説情報	➢全般気象解説情報：全国 ➢北海道地方気象解説情報： 北海道全域 ➢府県気象解説情報： 北海道を８つに分けた地域 （例：上川・留萌地方）	随時 （05時頃、16時頃が最も多く、次いで11時頃が多い）
「今後の雪」	約５km四方の格子ごと	毎時（24回／日）
天気分布予報（降雪量）	約５km四方の格子ごと	05時・11時・17時

大雪に関する早期天候情報

気象庁
札幌管区気象台
Sapporo Regional Headquarters
Japan Meteorological Agency

低温と大雪に関する早期天候情報（北海道地方）
令和８年１月１３日１４時３０分　札幌管区気象台　発表

北海道地方　１月２１日頃から　かなりの低温
かなりの低温の基準：５日平均地域気温平年差－２．６℃以

北海道日本海側　１月２１日頃から　大雪
大雪の基準：５日合計地域降雪量平年比１４４％以上

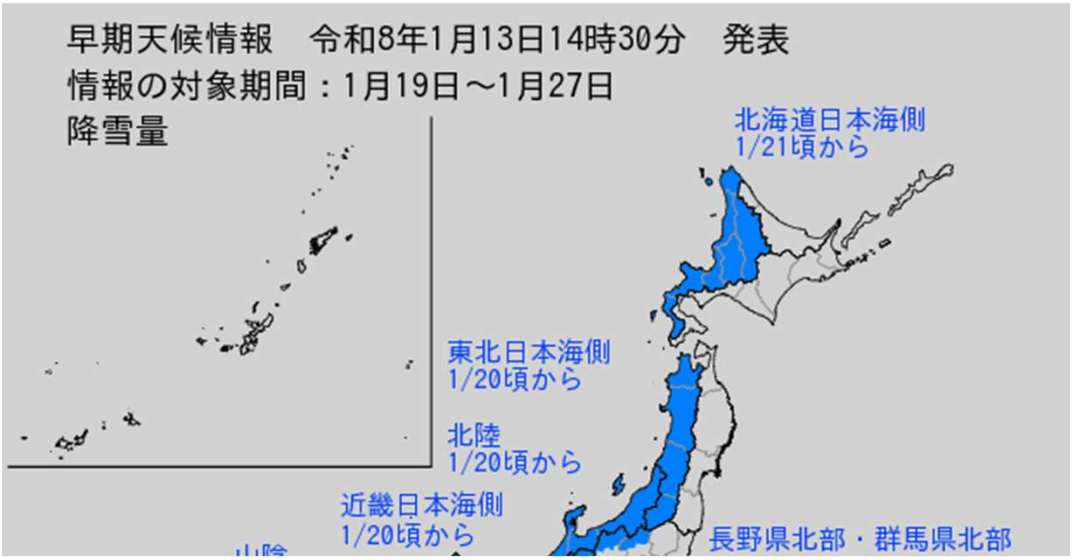
> **目的と想定される利用例**
> - ✓ 除排雪の事前準備（スケジュール調整等）
> - ✓ 屋根雪等の早期の除雪
> - ✓ 農業施設の補強や枝折れ防止など事前対策
> - ✓ 除雪中の事故への注意を促す事前キャンペーンの実施など

北海道地方の気温は、向こう１週間程度は平年並の日が多いですが、その後は冬型の気圧配置が強まる時期があり、寒気の影響を受けやすいため低く、２１日頃からはかなり低くなる可能性があります。また、２１日頃からは北海道日本海側を中心に降雪量がかなり多くなる可能性があります。

農作物の管理や水道管の凍結等に注意するとともに、除雪などの対応に留意してください。また、今後の気象情報等に留意してください。

＜参考＞
この期間の主な地点の５日間降雪量の平年値は、以下のとおりです。

地点	平年値		
稚内	２２センチ	旭川	１８センチ
羽幌	２５センチ	留萌	２６センチ
札幌	２３センチ	岩見沢	２７センチ
小樽	２４センチ	倶知安	３７センチ
寿都	２４センチ	江差	１３センチ



早期注意情報（警報級の可能性）

- 天気予報の発表（毎日05時、11時、17時）に合わせて5日先まで発表。
- 大雨、土砂災害、雪、風、波、潮位が対象。
- 可能性が高い［高］、可能性が高くはないが一定程度の［中］の2段階で発表。

明後日まで
・天気予報と合わせて発表
・時間帯を区切って表示

3日先~5日先まで
・週間天気予報と合わせて発表
・日単位で表示

石狩地方	1日	2日				3日		4日	5日	6日
	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12	12-24			
大雨	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
土砂災害	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
大雪	ー	［中］	［高］	［高］	［中］	ー	ー	ー	ー	ー
暴風(雪)	ー	［中］	［高］	［高］	［高］	［中］	ー	ー	ー	ー
波浪	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
高潮	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー

府県気象解説情報（大雪）の例

大雪に関する石狩・空知・後志地方気象情報　第１号
令和８年１月２４日１６時３８分　札幌管区気象台発表

令和8年5月以降は、石狩・空知・後志地方気象解説情報（大雪）に名称変更

（見出し）
石狩地方と後志地方では、２５日昼前から２６日にかけて、大雪による交通障害やなだれに十分注意してください。

（本文）
［気象概況］
北海道付近は、２５日は低気圧を含む気圧の谷が通過するでしょう。２６日は冬型の気圧配置となる見込みです。

［雪の予想］
２４日１８時から２５日１８時までに予想される２４時間降雪量は多い所で、
　　石狩地方　５０センチ
　　空知地方　４０センチ
　　後志地方　５０センチ
その後、２５日１８時から２６日１８時までに予想される２４時間降雪量は多い所で、
　　石狩地方　４０センチ
　　空知地方　１０センチ
　　後志地方　３０センチ

［防災事項］
石狩地方と後志地方では、２５日昼前から２６日にかけて、石狩中部と後志北部を中心に、雪の降り方が強まり大雪となるでしょう。大雪による交通障害やなだれに十分注意してください。同じ地域に雪雲が流入し続けた場合には、警報級の大雪となるおそれがあります。

府県気象解説情報（暴風雪・大雪）の例

気象庁
札幌管区気象台
Sapporo Regional Headquarters
Japan Meteorological Agency

暴風雪と大雪に関する石狩・空知・後志地方気象情報　第3号

2023年11月28日16時48分　札幌管区気象台発表

令和8年5月以降は、石狩・空知・後志地方気象解説情報（暴風雪・大雪）に名称変更

石狩北部では、２８日夜遅くから２９日昼前にかけて、猛ふぶきや吹きだまりによる交通障害に警戒してください。

＜気象概況＞
北海道付近は、２９日にかけて低気圧が発達しながらオホーツク海に進むため、強い冬型の気圧配置となる見込みです。

＜防災事項＞
石狩北部では、２８日夜遅くから２９日昼前にかけて、西の風が雪を伴い強く吹くでしょう。猛ふぶきや吹きだまりによる交通障害に警戒してください。
冬型の気圧配置の強まりの程度によっては、暴風雪の期間を延長する可能性があります。
また、石狩・空知・後志地方では、２８日夜から雪の降り方が強まり、３０日にかけて雪が降り続く見込みです。空知地方を中心に大雪による交通障害にも注

＜風の予想＞
２８日から２９日に予想される最大風速（最大瞬間風速）　西の風
石狩北部の陸上　　１６メートル（３０メートル）
後志北部・西部の陸上　１３メートル（２５メートル）
石狩・後志地方の海上　１８メートル（３０メートル）

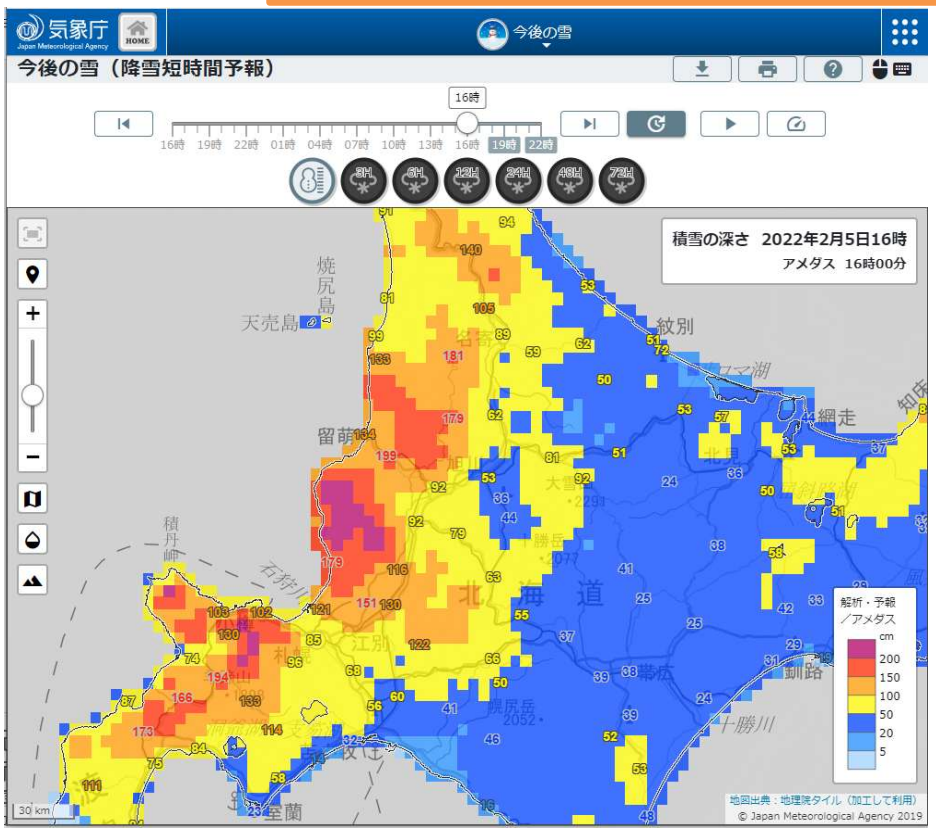
＜雪の予想＞
２８日１８時から２９日１８時までに予想される２４時間降雪量は
石狩地方　３０センチ

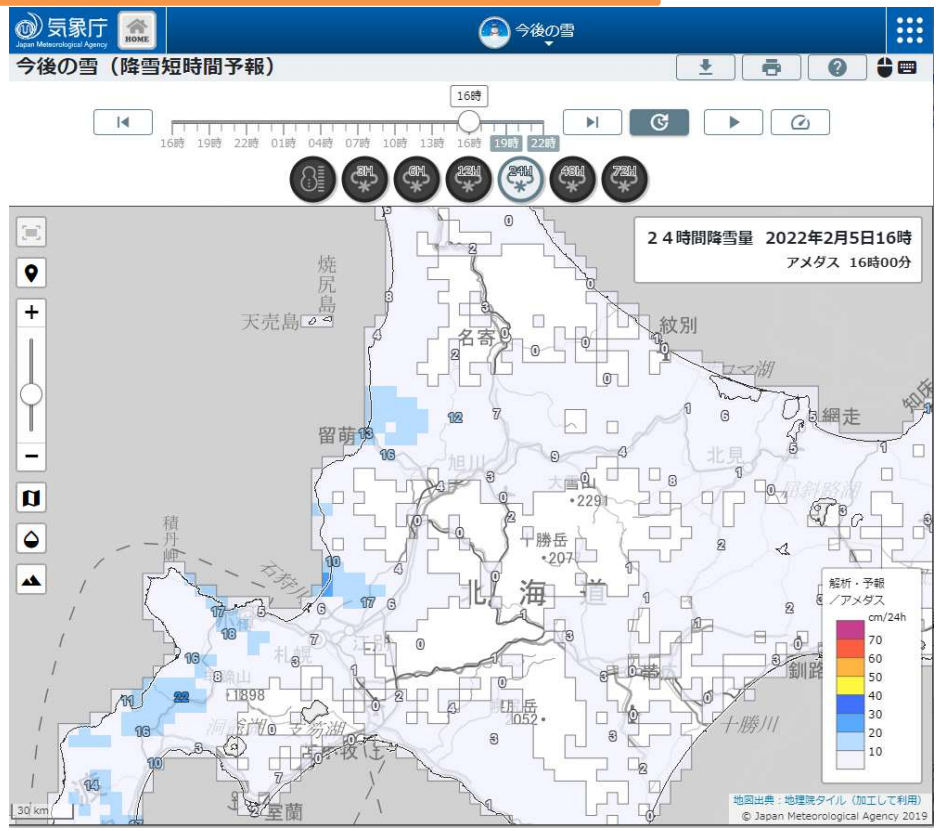
・影響が大きい暴風雪が見込まれる場合には、「見通しのまったくきかない猛ふぶき」、「車の運転が困難となる」、「外出は控えてください」などの文言を使用します。

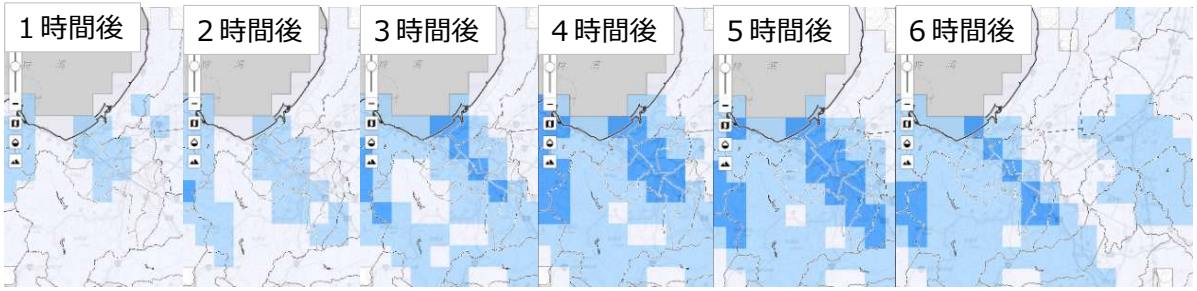
・人命にかかわるような暴風雪が直前に迫ってきたときには、「数年に一度の猛ふぶき」という文言を使います。

今後の雪（解析積雪深・解析降雪量）

過去24時間分の積雪の深さと降雪量、6時間先までの予報を表示可能







6時間降雪量予報（石狩湾から札幌市に流入する雪雲の予報 2022年2月5日15時初期値）

降水量（解析雨量）、気温、日射量等をもとに積雪の深さ及び降雪量を5km四方で予測するもので、1時間間隔で更新します。

積雪深計による観測が行われていない地域を含めた積雪・降雪の面的な状況を把握することが可能です。

今後の雪：https://www.jma.go.jp/bosai/snow/

本日の内容

- 北海道で大雪となる3つのパターン
- 低気圧による暴風雪
- 雪に関する各種防災気象情報
- より一層の警戒呼びかけ

より一層の警戒呼びかけ　～「数年に一度の猛ふぶき」～

- 「暴風雪に関する気象情報」では、気象状況を具体的に**イメージ**し、**安全確保行動**につながるように**「見通しの全くきかない猛ふぶき」**、**「車の運転が困難になる」**などの文言を用いて警戒を呼びかけます。
- 人命にかかわるような危険な状況が迫ってきたときは、「**数年に一度の猛ふぶき**」+「**外出は控えてください**」をキーワードに厳重な警戒を呼びかけます。

＜発表例＞

暴風雪と高波及び高潮に関する北海道地方気象情報　第５号
令和３年２月１６日０４時３８分　札幌管区気象台発表

令和8年5月以降は、石狩・空知・後志地方気象解説情報（暴風雪・高波・高潮）に名称変更

（見出し）
石狩地方と留萌地方では、１６日朝から**数年に一度の猛ふぶき**となるおそれがあります。**外出は控えてください**。

『平成25年度道路管理に関する検討委員会』（北海道に設置）による提言を受け、**平成25年12月25日から本取組を継続中**

より一層の警戒呼びかけ　～緊急発表～

「数年に一度の猛ふぶき」や「記録的な大雪」が予想され、交通網への重大な影響が予想される場合、その前日に国土交通省と気象庁が合同で緊急発表を行います。

北海道では、北海道開発局、北海道運輸局、札幌管区気象台及び東日本高速道路㈱北海道支社が合同で緊急発表を行うほか、地方気象台と開発建設部が合同で行うことがあります。

Press Release

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

「世界の北海道」を目指して
―北海道総合開発計画―

ウポポイ
民族共生象徴空間

令和３年２月１５日
北海道開発局
北海道運輸局
札幌管区気象台
東日本高速道路(株) 北海道支社

暴風雪に対する緊急発表

～最新の気象情報・道路情報・交通関係情報を
事前に確認し、万全な備えを～

日本海側では、１６日は急速に発達する低気圧により**「数年に一度の猛ふぶき」となる見込み**です。見通しの全くきかない猛ふぶきや吹きだまりによる立ち往生に警戒が必要です。最新の気象情報や道路交通状況等を確認していただき、万全な備えをお願いします。

札幌管区気象台では、「暴風雪と高波及び高潮に関する北海道地方気象情報」を発表し、別紙１のとおり、暴風雪等への警戒を呼びかけています。

北海道開発局では、今後の悪天候に備え、十分な除雪体制を構築しておりますが、過去に別紙２の様な立ち往生車両が発生していることから、早い段階で通行止めを行う場合がございます（別紙３）。また、高速道路においても通行止めなどの規制実施が予想されるとともに、並行する国道でも通行止めの可能性がありますので、運行計画の見直しや広域の迂回などの対応をお願いします。
なお、立ち往生車両が発生した場合、別紙４のとおり、緊急通行車両の通行確保を目的とした、立ち往生車両等の移動を行う場合がありますので、予めご了承願います。

また、「ふぶきによる視程障害や吹きだまり」による道路交通障害、公共交通機関の遅延や運休が発生するおそれがあります。最新の道路情報、交通関係情報や気象情報（別紙５参照）を十分に確認していただき、不要不急の外出は避けていただくとともに、万全の備え（別紙５、６参照）をお願いします。

＜最新の気象情報・道路情報・交通関係情報は、こちらを御覧ください＞
気象情報：https://www.jma-net.go.jp/sapporo/
北海道地区道路情報：https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/
北海道 旅の安全情報（交通機関の運行情報が確認できます）：http://safety-travel.jp/
道路交通情報NOW！！ ― 日本道路交通情報センター:https://www.jartic.or.jp/
ドライブトラフィック（ＰＣ・スマホ）：https://www.drivetraffic.jp/

今後の気象の見通し　（別紙１）

北海道開発局
北海道運輸局
札幌管区気象台
東日本高速道路(株) 北海道支社

○日本海側を中心に、16日朝から17日にかけて**降雪を伴った非常に強い風が吹き、暴風雪により見通しの全くきかない猛ふぶきや吹きだまり、大雪による交通障害**が発生するおそれがあります。
○また、宗谷地方、留萌地方、石狩地方では、16日は**数年に一度の猛ふぶき**となるおそれがあります。**外出は控えてください。**
○急な天候の変化により、**見通しがきかなくなり、**立ち往生等に警戒が必要です。
○外出される際は、事前に気象情報や道路情報を十分に確認していただき、万全の備えをしていただくようお願いします。

【今後の気象の見通し】

地域 / 時間	15日 夜	16日 朝	16日 昼	16日 夜	17日 朝	17日 昼	17日 夜
日本海側							
太平洋側							
オホーツク海側							

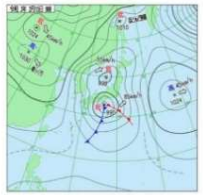
凡例：　暴風雪・無風の警戒期間

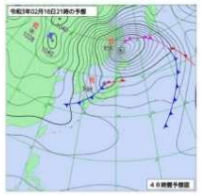
＜風の予想＞
16日にかけての最大風速（最大瞬間風速）
太平洋側と日本海側　東のち西の風
陸上　23メートル（35メートル）
オホーツク海側　西の風
陸上　20メートル（35メートル）
17日の最大風速（最大瞬間風速）
北海道地方　西または南西の風
陸上　20から24メートル（30から40メートル）

＜雪の予想＞
15日12時から16日12時までの24時間降雪量
日本海側北部　40センチ
日本海側南部と太平洋側東部　30センチ
16日12時から17日12時までの24時間降雪量
日本海側　30から50センチ
その他の地域　20から40センチ

【気象概況】
・15日は低気圧が急速に発達しながら日本の南から三陸沖を北上し、16日は更に発達しながらオホーツク海へ進む見込みです。北海道付近は、16日から17日にかけて強い冬型の気圧配置となるでしょう。
・15日は太平洋側を中心にまとまった雨が降り、山沿いでは湿った雪が降る見込みです。
・16日朝からは降雪を伴った西の風が急速に強まり、雪の降り方も強まる見込みです。

【天気図など】


15日9時実況天気図


16日21時予想天気図

過去の低気圧による被害状況　（別紙２）

北海道開発局
北海道運輸局
札幌管区気象台
東日本高速道路(株) 北海道支社

【過去の暴風雪や大雪による道路状況】
➢過去には、下に示す写真の様なふぶきや大雪の影響により、多数の立ち往生車両が発生。
➢広い範囲でふぶきや大雪の影響により、国道の通行止め発生や公共交通機関の運行が停止し、物流や住民生活に大きな影響を受けた。



大雪による立ち往生の発生

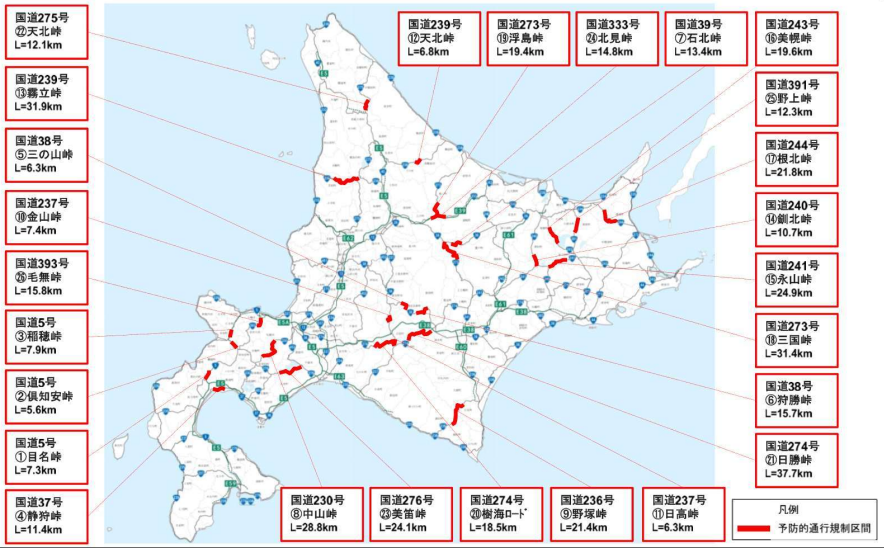
暴風雪・大雪に対する「緊急発表」

気象庁
札幌管区気象台
Sapporo Regional Headquarters
Japan Meteorological Agency

予防的通行規制区間 位置図 （別紙３）

北海道開発局
北海道運輸局
札幌管区気象台
東日本高速道路（株）北海道支社

○ 北海道開発局が管理している国道のうち、大雪時に急な登り坂で大型車等が立ち往生しやすい26区間を「予防的通行規制区間」に設定しました。
○ 異常な大雪時に必要に応じて、早い段階で通行止めを行い、集中的に除雪を実施し、立ち往生車両の発生を防止します。
※その他の区間においても、気象状況等により通行止めを行う場合があります。



災害対策基本法による車両移動 （別紙４）

北海道開発局
北海道運輸局
札幌管区気象台
東日本高速道路（株）北海道支社

○災害対策基本法改正(平成26年11月21日施行)により、大規模災害発生時における緊急通行車両の通行ルートを確保するため、道路管理者による放置車両等の移動が可能となりました。
○緊急通行車両の通行を確保する緊急の必要がある場合は、災害対策基本法に基づき、道路管理者が区間を指定して、放置車両・立ち往生車両等の移動を行う場合があります。

【区間を指定し車両移動を行うケース】



【車両をおいて避難する際の留意事項】



※車両を置いて移動される場合は、**連絡先や避難場所等を掲示**していただくとともに、**鍵を付けたまま**での避難に、御協力をお願いします。

【道路管理者による車両の移動方法】

➢車両に鍵が付いている場合　～ **道路管理者の運転による移動**
➢車両に鍵が付いていない場合　～ **重機等による移動**



※車両移動の指示があった場合は、道路管理者の指示に従い速やかな車両移動へ御協力を。
※移動通知書は、移動前付近の構造物等にも掲示。

【車両の移動時における損傷】

➢道路管理者等により車両を移動した際の損傷(窓ガラスの破損、車両のへこみ等)については、補償の対象となりますので移動通知書に記載の問合せ先に、御連絡願います。

道路情報や気象情報等の提供 （別紙５）

北海道開発局
北海道運輸局
札幌管区気象台
東日本高速道路（株）北海道支社

冬期の悪天候時には、最新の各種道路情報や気象情報を確認願います

■ 北海道地区道路情報

国道・道道の規制情報、道路気象情報、道路画像情報をWebページで提供
PC・スマートフォン・携帯　URL:http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/



外国人ドライバー向けに英語で情報提供

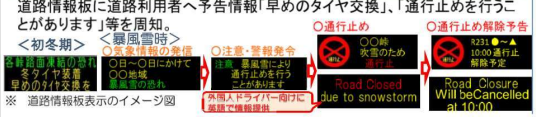


■ SNSでも通行止め情報　■メール配信サービス



■ 気象庁発表の気象情報を踏まえた道路利用者への情報提供

道路情報板に道路利用者へ予告情報「早めのタイヤ交換」、「通行止めを行うことがあります」等を周知。



※　道路情報板表示のイメージ図

■ 北の道ナビ（ふぶきの視界情報）＜寒地土木研究所提供＞

吹雪の視界情報等の情報を集約した情報提供サイト。



■ コンビニやガソリンスタンド等に道路管理者からの道路情報

コンビニやガソリンスタンド等に協力いただき「道路情報連絡所」として、道路情報提供を実施。



※道路管理者からの道路情報（通行止め情報）は各連絡所にFaxにより送信され、店舗内に掲示。（コンビニ、ガソリンスタンド、道の駅等、全道894箇所に送信。）

■ 警報・注意報や気象情報

気象庁や各地の気象台における警報・注意報の発表状況や最新の気象情報を提供。URL：http://www.jma.go.jp/jma/index.html



道路管理者からのお願い （別紙６）

北海道開発局
北海道運輸局
札幌管区気象台
東日本高速道路（株）北海道支社

○ 暴風雪による大雪や猛吹雪、吹きだまりにより「立ち往生」などの可能性がありますので、不要不急の外出は避けるようお願いします。
○ やむをえず自動車を利用し外出する場合には、防寒対策などの事前の備えを十分に行うようお願いします。
○ 安全な走行が困難な場合は無理をせず、最寄りの「SA・PA」や「道の駅」等で、天候回復を待つなど、早め早めの対応をお願いします。

【暴風雪等への備えと対応】

外出の際は以下の備えを



※上記は備えの一例であり、天候等に合わせた万全な備えをお願いします。

立ち往生し救助を求めるときは

●立ち往生してしまった場合は、ハザードランプ点灯や停止表示板等により、停車していることが他の車や周囲にわかるように表示。
●道路管理者や警察・消防等に救助を求める場合は、出来るだけ位置を正確に伝える。
※国道での位置は、道路脇の1km置きに設置された標識を確認。
※警察署、消防署へ救助を求める場合　：110／119
道路管理者へ救助を求める場合　：#9910
JAFロードサービスへ救助を求める場合：0570-00-8139(#8139)



立ち往生して車内で救助を待っているときは

●車で走行中に立ち往生してしまい車内で救助を待つときは、低体温症や凍傷、排気ガスによる一酸化炭素中毒にならないように十分注意が必要です。

！一酸化炭素中毒の危険性

車が雪に埋もれたときにエンジンをかけ続けると排気ガスによる一酸化炭素中毒の危険性が生じます。埋もれる深さが深いほど危険です。



！原則エンジン停止

一酸化炭素中毒の危険をなくすにはエンジンを切ることが大切です。防寒着や毛布、新聞紙などで体温の低下を防ぎましょう。



！エンジンをかけるときは

防寒等でやむを得すエンジンをかけるときには、排気管出口を確実に大気へ開放し、追加の降雪や吹きだまりによる再埋没に注意しましょう。



※窓を開けていても風向や窓の開度等の条件によっては、一酸化炭素中毒の危険性があります。

「火山に関する防災情報」

札幌管区気象台 気象防災部
地震火山課　火山防災官　髙田　一馬



全国の活火山と常時観測火山

気象庁
札幌管区気象台
Sapporo Regional Headquarters
Japan Meteorological Agency

火山

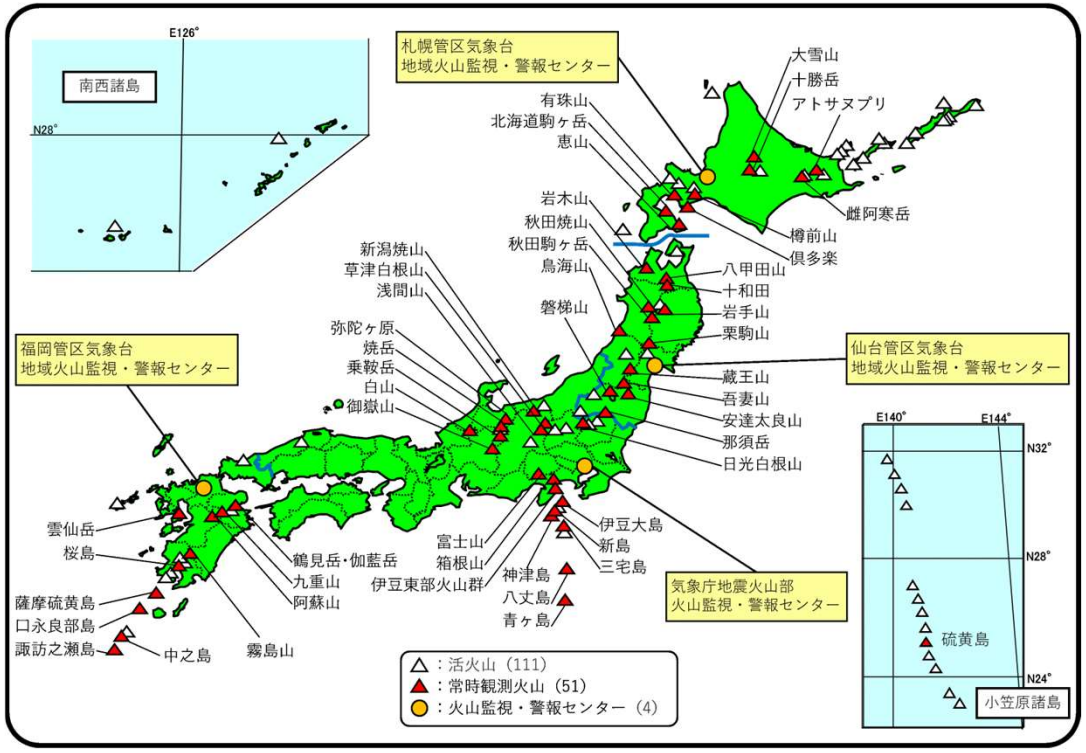
地下のマグマが噴出（噴火）してできた地形

活火山（111火山）　噴火警報の発表対象火山

概ね過去１万年以内に噴火した火山及び現在活発な噴気活動のある火山

常時観測火山（51火山）

火山防災のために監視・観測体制の充実等の必要な火山
※火山災害警戒地域が定められた49火山で噴火警戒レベルを運用





北海道の活火山と常時観測火山

気象庁
札幌管区気象台
Sapporo Regional Headquarters
Japan Meteorological Agency

北海道には31の活火山があります。
（うち11は北方四島の活火山）

常時観測火山


利尻山
Rishirizan(1721m)


ニセコ
Niseko(1308m ﾆｾｺｱﾝﾇﾌﾟﾘ)


羊蹄山
Yoteizan(1898m)


恵庭岳
Eniwadake(1320m)


樽前山
Tarumaesan
(1041m樽前山、1102m風不死岳)


倶多楽
Kuttara
(549m四方嶺、377m日和山)


有珠山
Usuzan(733m 大有珠)


渡島大島
Oshima-Oshima(732m 江良岳)


十勝岳
Tokachidake(2077m)




丸　山
Maruyama(1692m)


大雪山
Taisetsuzan(2291m 旭岳)


北海道駒ケ岳
Hokkaido-Komagatake
(1131m 剣ケ峯)


アトサヌプリ
Atosanupuri(508m)


雌阿寒岳
Meakandake(1499m)

恵　山
Esan(617m)


雄阿寒岳
Oakandake(1370m)


知床硫黄山
Shiretoko-Iozan(1562m)


羅臼岳
Rausudake(1660m)


天頂山
Tenchozan(1046m)


摩　周
Mashu(857m ｶﾑｲﾇﾌﾟﾘ)

北海道における最近100年の火山噴火

気象庁
札幌管区気象台
Sapporo Regional Headquarters
Japan Meteorological Agency

▲：噴火

雌阿寒岳 | 十勝岳 | 樽前山 | 有珠山 | 北海道駒ヶ岳

1930年 昭和5年
1940年 昭和15年
1950年 昭和25年
1960年 昭和35年
1970年 昭和45年
1980年 昭和55年
1990年 平成2年
2000年 平成12年
2010年 平成22年
2020年 令和2年



1977年　有珠山
※北海道立地質研究所ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞより
土石流による犠牲者3名





2000年　有珠山
事前の避難により犠牲者0名

道内での直近の噴火（北方四島を除く）

2026年8月～　十勝岳

様々な火山現象（火山災害の要因）

気象庁
札幌管区気象台
Sapporo Regional Headquarters
Japan Meteorological Agency

2004年浅間山



大きな噴石

2000年三宅島



小さな噴石・火山灰



噴火時等の具体的で実践的な
避難計画策定の手引き（内閣府）

1994年雲仙岳



火砕流

1926年十勝岳
上富良野町提供



融雪型火山泥流

大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流・・・
生命に危険を及ぼす防災対策上重要度が高い火山現象

溶岩流、山体崩壊（岩屑なだれ）、火山泥流、火山ガス、火山性地震、
地殻変動、空振、津波、気候変動（冷害等）

降灰の様子（2025年7月4日　霧島市）











火山の防災対応（火山の防災情報）

気象庁
札幌管区気象台
Sapporo Regional Headquarters
Japan Meteorological Agency

種　類	概　要
噴火速報	登山者や周辺の住民に対して、火山が噴火したことを端的にいち早く伝え、身を守る行動を取っていただくために発表する情報
噴火警報、噴火予報 ※噴火警戒レベルを運用している火山では噴火警戒レベルを付して発表	**噴火警報** 噴火に伴って生命に危険を及ぼす火山現象の発生が予想される場合や、危険が及ぶ範囲の拡大が予想される場合に警戒が必要な範囲等を明示して発表する **噴火予報** 火山活動の状況が静穏である場合、あるいは火山活動の状況が噴火警報には及ばない程度と予想される場合に発表する
火山の状況に関する解説情報（臨時）	噴火警戒レベルの引上げ基準に現状達していないが、今後の活動の推移によってはレベルを引き上げる可能性があると判断した場合、火山活動の状況や防災上警戒・注意すべき事項等を「臨時」であることを明記して伝える情報
火山の状況に関する**解説情報**	現時点では、噴火警戒レベルを引き上げる可能性は低いが、火山活動に変化がみられるなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合に、適時発表する情報
火山活動**解説資料** （定期・臨時）	噴火警報等を発表した場合に、必要に応じて写真や図表等を用いて、火山活動の状況や防災上警戒・注意すべき事項等について解説するため、随時及び定期的に発表する資料
噴火に関する**火山観測報**	噴火が発生したことや、噴火の発生時刻、噴煙高度等を噴火後直ちに知らせる情報 ※気象庁ホームページに掲載（他の情報と違い、インターネット防災提供システムでの配信設定不可）
降灰予報 （定時・速報・詳細）	噴火により、どこにどれだけの量の火山灰が降るか、風に流されて降る小さな噴石の落下範囲についての予測を伝える情報

「噴火速報」、「噴火警報」、「火山の状況に関する解説情報（臨時）」は、『**活動火山対策特別措置法**』において、噴火から住民等を保護するため必要な時に、気象庁から都道府県知事に通報する火山情報と位置づけられており、通報を受けた都道府県は、指定機関、市町村等に必要な通報又は要請をするものとし、通報を受けた市町村は、地域防災計画の定めるところにより、当該通報に係る事項を関係機関や住民、登山者等に伝達する義務があります。

気象庁発表の火山に関する情報や資料の解説はこちら→　https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/vol_know.html

噴火警報・噴火予報

噴火警報：　噴火に伴って生命に危険を及ぼす火山現象の発生やその拡大が予想される場合に発表する情報（噴火警戒レベル２以上が該当）

噴火予報：　警報を解除する場合等に発表する情報（噴火警戒レベル１）
※噴火警報に及ばない程度（火山活動の状況が静穏）な場合

※噴火警戒レベルを運用している火山では、噴火警戒レベルを付して噴火警報・予報を発表します。

火山名　雌阿寒岳　噴火警報（火口周辺）
令和７年９月１５日１５時２０分　札幌管区気象台

＊＊（見出し）＊＊
＜雌阿寒岳に火口周辺警報（噴火警戒レベル２、火口周辺規制）を発表＞
　雌阿寒岳では、今後、ポンマチネシリ火口から約５００ｍの範囲に影響を及ぼす噴火の可能性があります。
＜噴火警戒レベルを１（活火山であることに留意）から２（火口周辺規制）に引上げ＞

＊＊（本　文）＊＊
１．火山活動の状況及び予報警報事項
　雌阿寒岳では、９月１１日から火山活動がやや活発になっており、本日（１５日）の現地観測により、熱活動の活発化を確認しています。

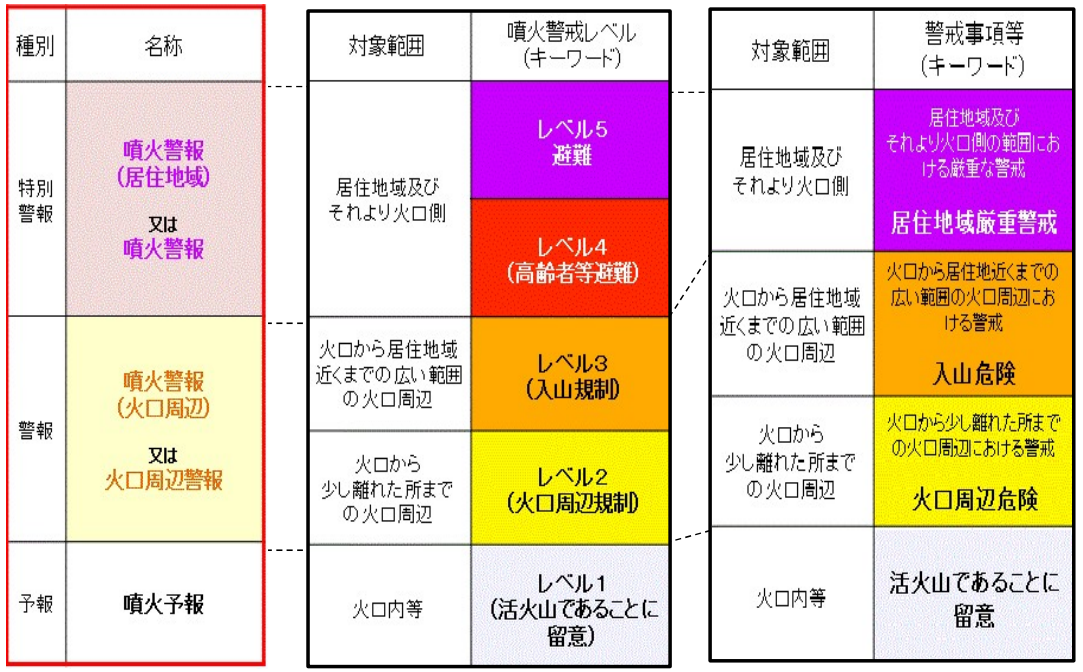
　雌阿寒岳では、今後、ポンマチネシリ火口から約５００ｍの範囲に影響を及ぼす噴火の可能性があります。

２．対象市町村等
　以下の市町村では、火口周辺で入山規制などの警戒をしてください。
　北海道：釧路市、足寄町

３．防災上の警戒事項等
　ポンマチネシリ火口から約５００ｍの範囲では、噴火に伴い弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。地元自治体などの指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。
　風下側では火山灰や小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

＊＊（参考：噴火警戒レベルの説明）＊＊
【レベル５（避難）】：危険な居住地域からの避難等が必要。
【レベル４（高齢者等避難）】：警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要。
【レベル３（入山規制）】：登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。
【レベル２（火口周辺規制）】：火口周辺への立入規制等。
【レベル１（活火山であることに留意）】：状況に応じて火口内への立入規制等。
（注：避難や規制の対象地域は、地域の状況や火山活動状況により異なる）

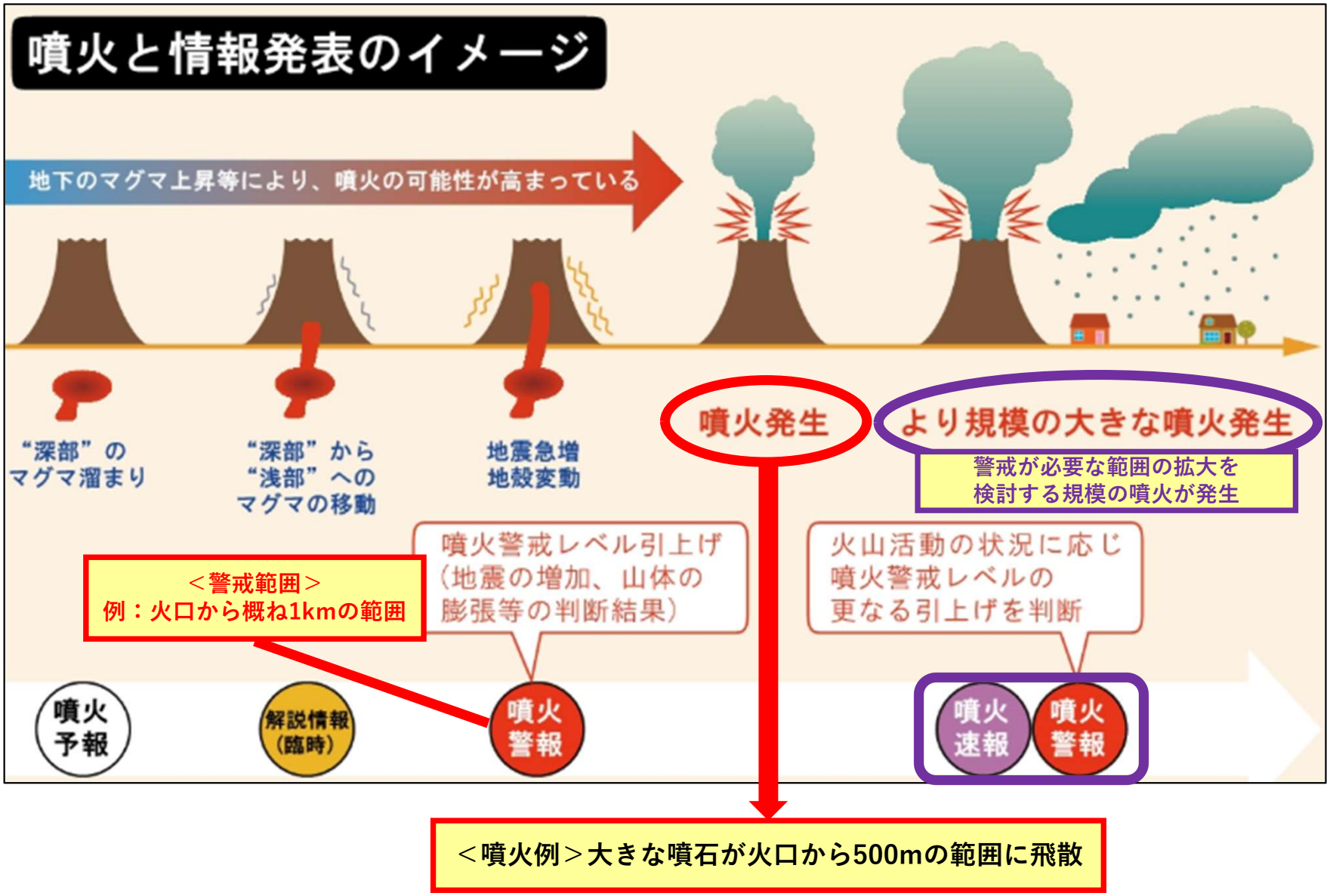
警戒が必要な範囲を明示して発表



火山の防災対応（火山の防災情報）

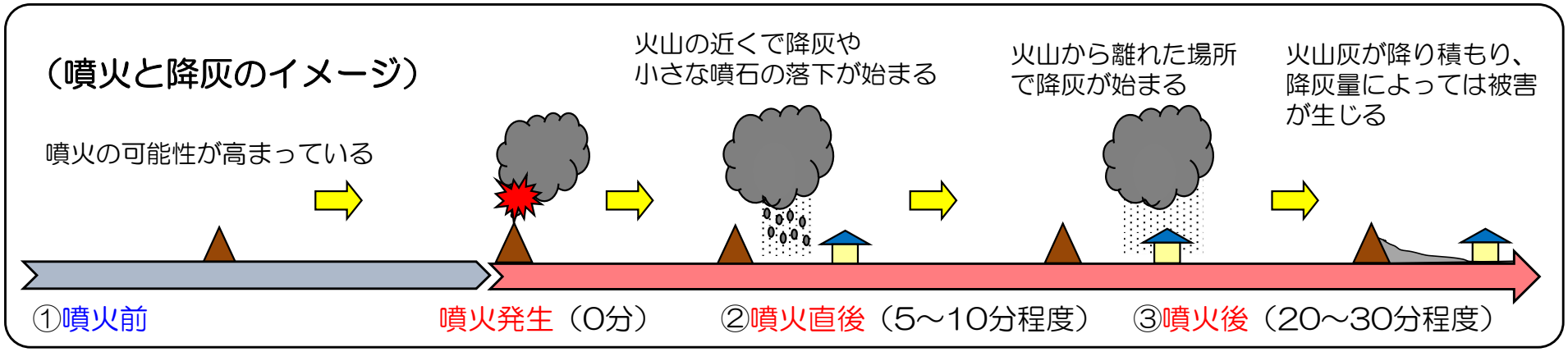
火山活動の状況に応じて、噴火警報等の防災情報を適宜発表

情報発表の流れ（一例）



降灰予報（定時・速報・詳細）

「降灰」や「風に流されて降る小さな噴石」の範囲、「降灰量」の予測を伝える情報



①降灰予報（定時）

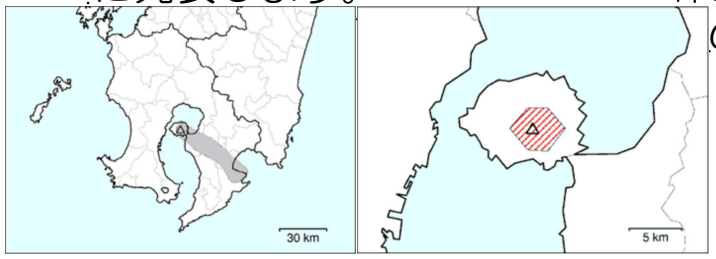
噴火警報発表中の火山の周辺で、計画的な対応行動をとれるようにするために、定期的に発表します。

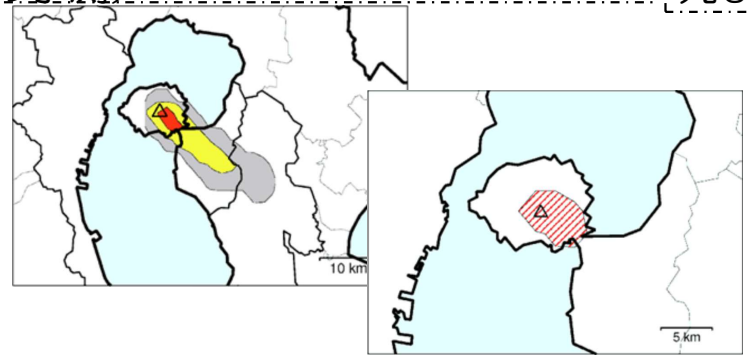
②降灰予報（速報）

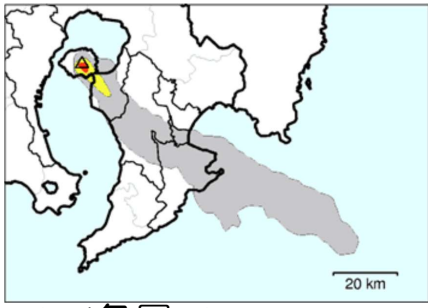
火山近傍にいる人が、噴火後すぐ降り始める火山灰や小さな噴石への対応行動をとれるようにするために発表します。（１時間先までの予測）

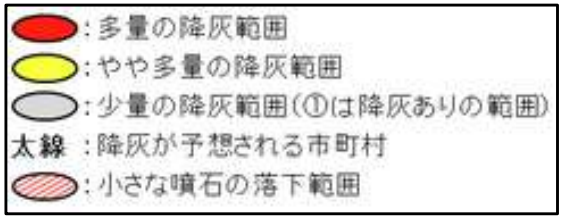
③降灰予報（詳細）

火山から離れた地域の住民も含め、降灰量に応じた適切な対応行動をとれるようにするために発表します。（６時間先までの予測）









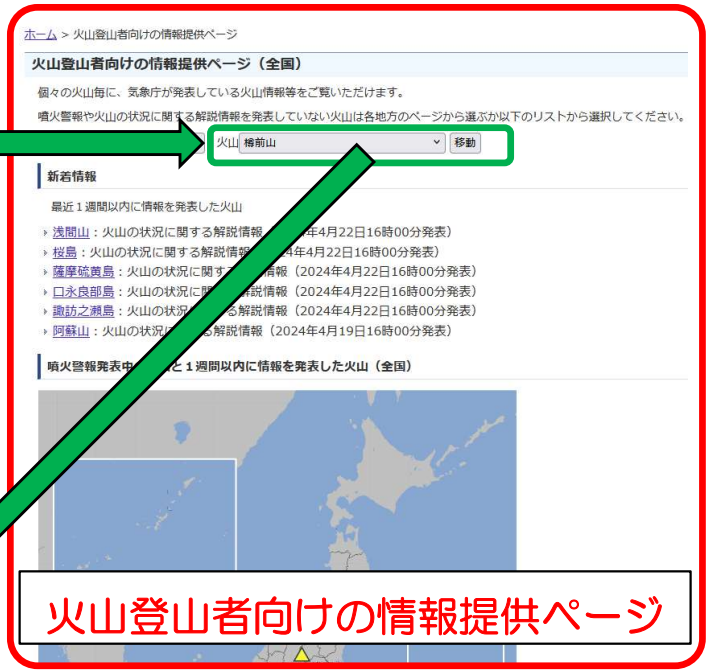
少量（厚さ0.1mm未満）＜やや多量（厚さ0.1～1mm）＜多量（厚さ1mm以上）

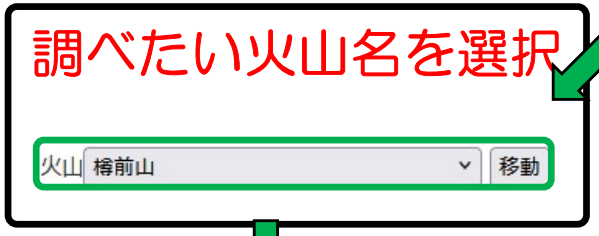
火山登山者向けの情報提供ページ

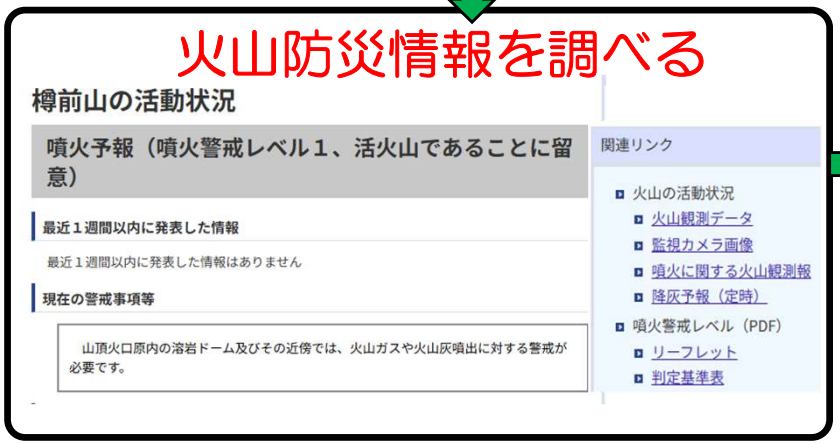
最新の火山情報等を登山者等に迅速かつ的確に提供するためのページ

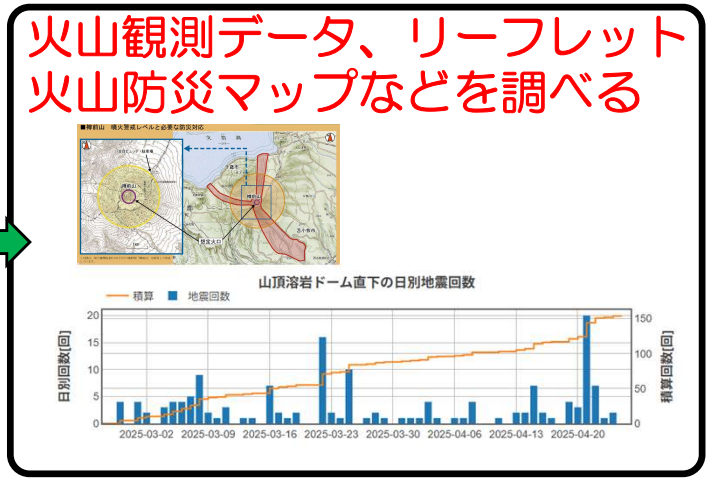
火山防災情報の種類
噴火警報、噴火予報
火山の状況に関する解説情報（臨時）
火山の状況に関する解説情報
火山活動解説資料
噴火速報
噴火に関する火山観測報
降灰予報（定時・速報・詳細）
知識や解説
火山観測データ、リーフレット 火山防災マップ　など







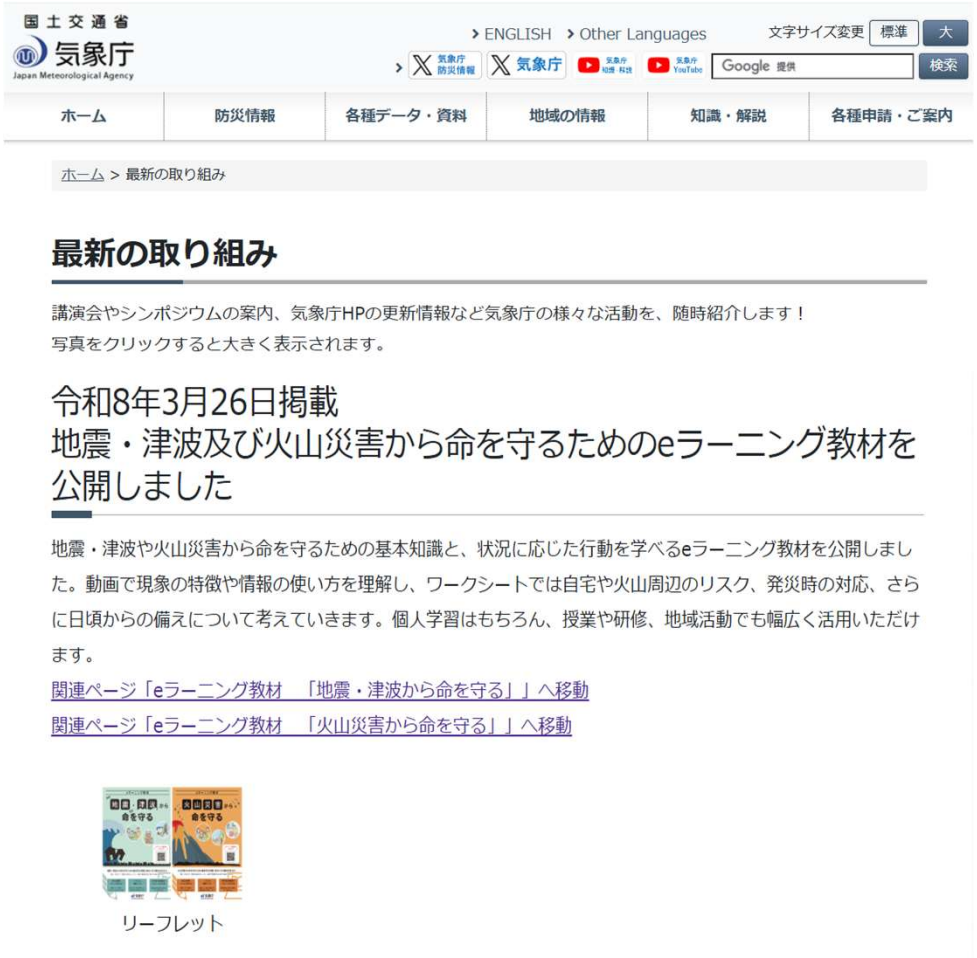






eラーニング教材「火山災害から命を守る」

気象庁
札幌管区気象台
Sapporo Regional Headquarters
Japan Meteorological Agency







気象庁ホームページ　eラーニング教材「火山災害から命を守る」
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jma-svd-el/kazan/kazan.html

令和8年度（下期）
運輸防災セミナー

令和8年度冬季における大雪・暴風雪等への対応について

令和8年11月24日（火）

北海道開発局 建設部 道路維持課
道路防災対策官　山中　重泰

共に北海道の未来を創る
第9期北海道総合開発計画

国土交通省
北海道開発局

北海道開発局ホームページへはこちらから。

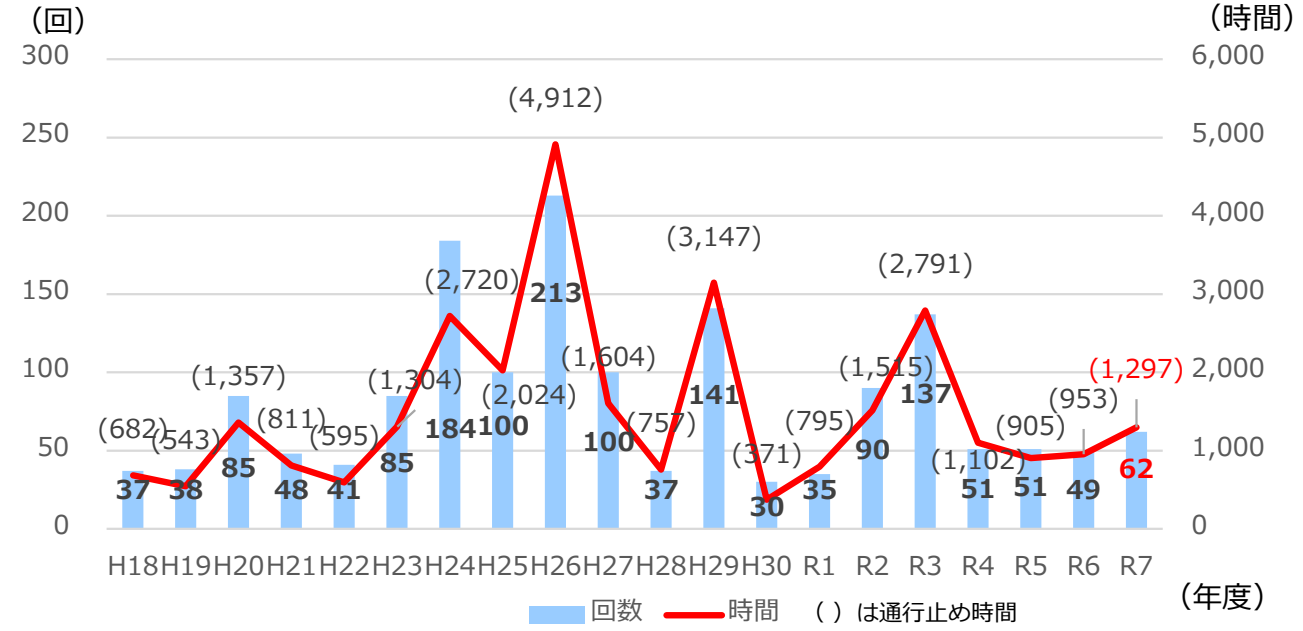
冬期事象による通行規制状況

国土交通省
北海道開発局

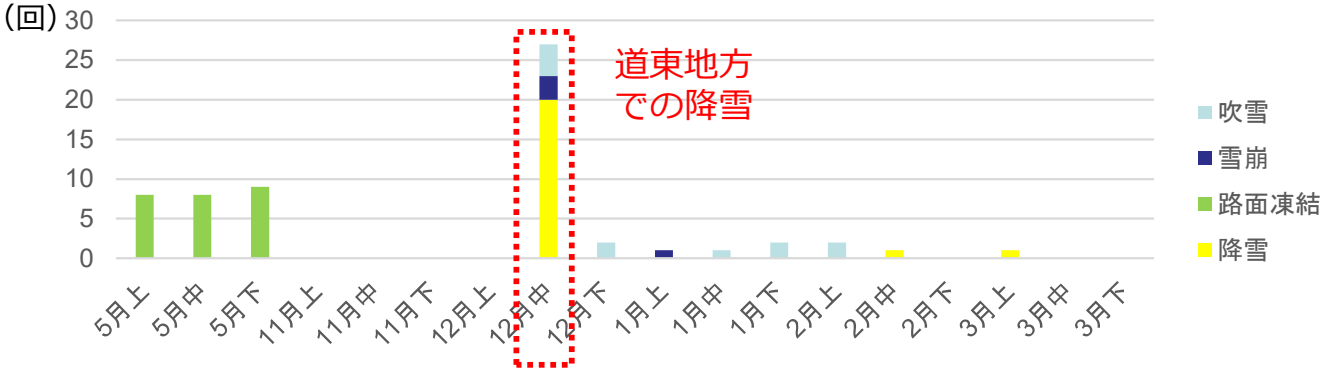
◆北海道の国道における冬期通行止めの状況

○ 令和7年度は、発達した低気圧の影響等により、**19路線の国道で延べ62回、1,297時間の通行止めを実施**し、交通へ大きな影響を及ぼした。
○ 昨冬は、道東地方を中心とした低気圧の影響により、12月に通行止めが多く発生した。また、過去10年の要因別と比べても、大雪の影響による**降雪での通行止めが４割**を占める状況となった。

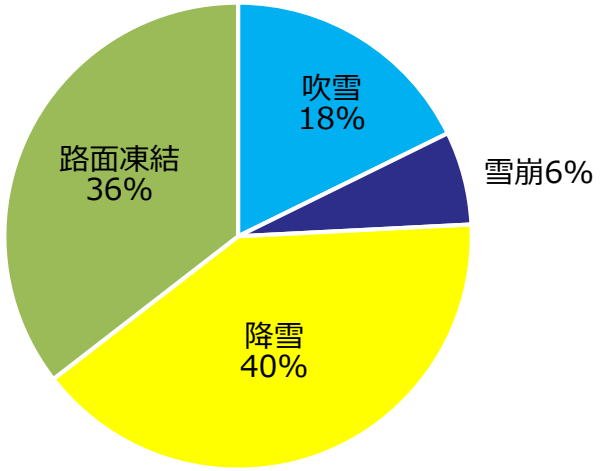
■国道の冬期通行止め状況



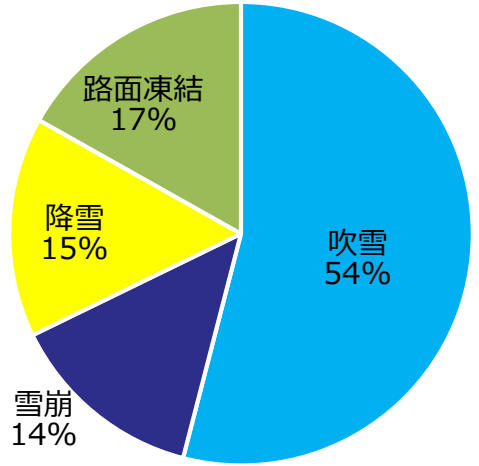
■令和７年度通行止め回数（冬期事象）



■冬期通行止め要因



▲令和7年度



▲平成28年度～令和7年度

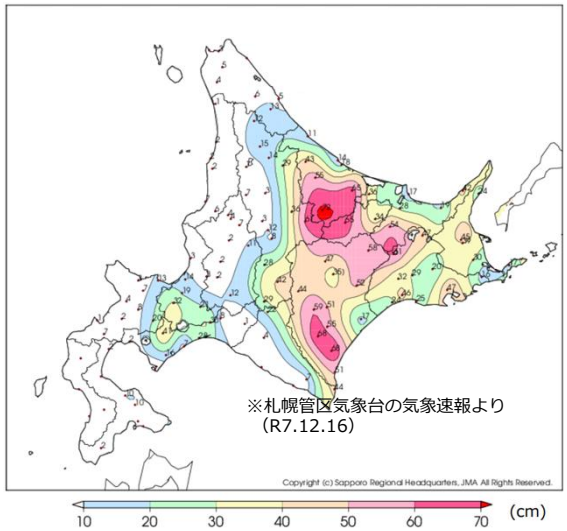
令和7年度冬期の気象状況

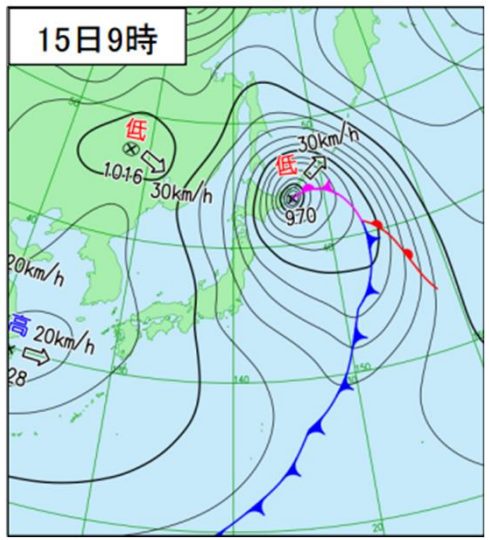
国土交通省 北海道開発局

○ 令和7年度の冬期は、道東や道央圏で発達した低気圧等の影響により、これまでの観測史上1を更新する大雪となり交通障害や日常生活に大きな影響が生じた。

■令和7年12月14～15日の道東地方での大雪の状況

・低気圧に向かって暖かく湿った空気が流入したため、太平洋側東部とオホーツク海側を中心に湿った雪で大雪となった。
・道東地方を中心に12時間降雪量として観測史上1位となる降雪を記録。





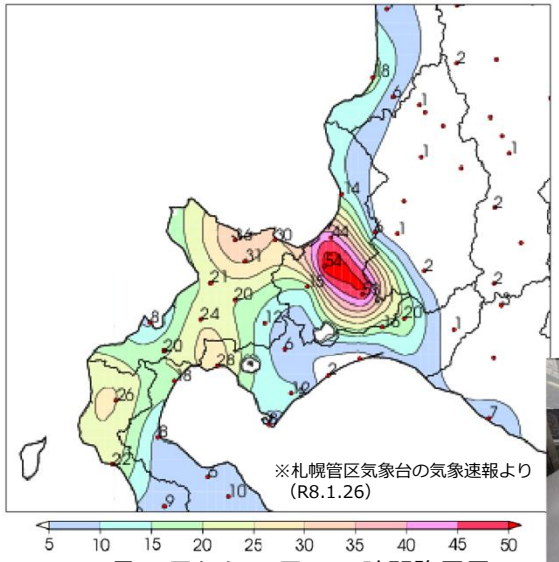
△12月14日から15日の降雪量

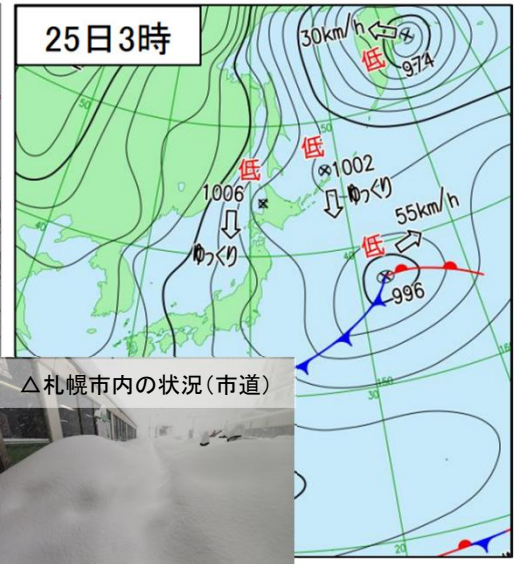
▽降雪量が観測史上1位の値を更新した地点

要素	地域	地点(ヨミ)	更新した値		
			cm	月日	時分
最大3時間降雪量	根室地方	根室中標津(ﾈﾑﾛﾅｶｼﾍﾞﾂ)	25	12/15	3:00
最大6時間降雪量	網走地方	津別(ﾂﾍﾞﾂ)	37	12/15	2:00
最大12時間降雪量	紋別地方	遠軽(ｴﾝｶﾞﾙ)	60	12/15	8:00
	根室地方	根室中標津(ﾈﾑﾛﾅｶｼﾍﾞﾂ)	43	12/15	4:00
最大24時間降雪量	釧路地方	鶴丘(ﾂﾙｵｶ)	46	12/15	14:00

■令和8年1月24～25日の札幌圏での大雪の状況

・北海道の西海上を小さな低気圧が南下し、石狩湾付近で不明瞭となったが、気圧の谷が残り、帯状と雪雲が継続的に流れ込み、大雪となった。
・札幌市では、1月の24時間降雪量としては1位となる54cmを更新。
また、4年ぶりに1mを超える積雪深となった。





△札幌市内の状況(市道)

△1月24日から25日の24時間降雪量

▽降雪量が1月の1位を更新した地点

要素	地域	地点(ヨミ)	更新した値		
			cm	月日	時分
最大3時間降雪量	石狩地方	札幌(ｻｯﾎﾟﾛ)*	21	1/25	03:00
最大6時間降雪量	石狩地方	札幌(ｻｯﾎﾟﾛ)*	28	1/25	05:00
最大12時間降雪量	石狩地方	恵庭島松(ｴﾆﾜｼﾏﾏﾂ)	43	1/25	15:00
最大24時間降雪量	石狩地方	札幌(ｻｯﾎﾟﾛ)*	54	1/25	22:00
	石狩地方	恵庭島松(ｴﾆﾜｼﾏﾏﾂ)	53	1/25	23:00

令和7年12月14日からの道東を中心と大雪対応

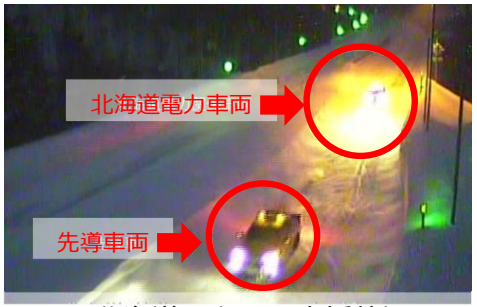
国土交通省 北海道開発局

○ 道東を中心に令和7年12月14日からの発達した低気圧の影響による降雪等の影響により、国道25路線36区間、総延長約1,039kmの通行止めを実施し、全線開通に約2日間を要しました。
○ 出来るだけ早期の規制解除による交通確保を図るため、昼夜を問わず除雪作業等を実施。また、SNSによる作業状況や通行止め解除予告等を道路利用者へ情報発信。
○ オホーツク管内で発生した停電復旧にあたり、通行止め区間の旭川紋別自動車道を道路パトロールカーの先導による北海道電力への支援を実施しました。



▲12月14日からの通行止め状況図


▲夜間除雪状況



▲北海道電力への支援状況

■SNSによる情報発信

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部道路情報
@hkd_mlit_roadks

【通行止め情報】12月14日（日）に発生した大雪の影響により、道東自動車道９区間、 国道４路線７区間において通行止めをしています。現在、解除に向けて鋭意除雪作業を実施しております。通行止め解除までしばらくお待ちください。#いのちとくらしをまもる防災減災 #国道


▲通行止め解除に向けた作業状況

北の道ナビ 吹雪の視界情報
@fubuki_navi

本日12時より公開しています
オホーツク海側沿岸地域を中心に #吹雪 による著しい #視程障害（#視界不良）が予測されています
該当する地域以外でも視程障害が発生することがありますので、引き続き最新の気象情報を確認し視程急変にご注意ください
#いのちとくらしをまもる防災減災


▲寒地土木研究所と連携した吹雪の視界情報

国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部道路情報
@hkd_mlit_roadmr

【通行止め解除予定】14日23時00分より通行止めを行っている国道274号日勝峠は通行止め解除に向け除雪作業を行っており、15時00分に通行止め解除予定です。通行止めが解除されましたら改めてお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。 #いのちとくらしをまもる防災減災


▲通行止め解除予告

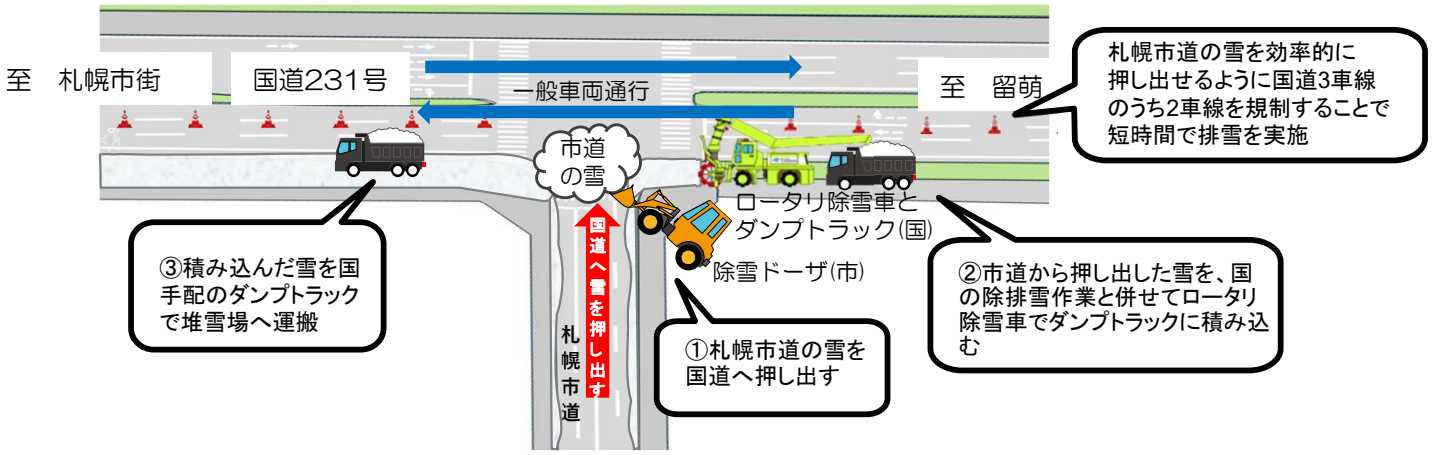
自治体への道路除排雪作業の支援（札幌市）

国土交通省 北海道開発局

○令和8年1月24日（月）から25日（火）にかけての降雪により、札幌市では1月の記録を更新する最大24時間降雪量54cmを観測し、市民生活に大きな影響が発生しました。
○札幌市からの要請を受け、除雪ドーザで市道から国道へ押し出された雪の運搬排雪支援や、除雪機械等の派遣による市道の道路除排雪支援を行いました。

■連携除雪（スクラム除雪）の実施

自治体にて運搬排雪作業を行う機械（ロータリ除雪車やダンプトラックなど）の手配が困難な場合や排雪する市町村道が隘路で運搬排雪作業が困難な場合に、国道に接続する市町村道を対象に、国道の運搬排雪作業に合わせ、市町村道から国道へ雪を押し出し、国道運搬排雪にて排雪作業を行う支援。







■除雪機械等の派遣による道路除排雪支援の実施



△市道の排雪支援



△市道の拡幅除雪支援

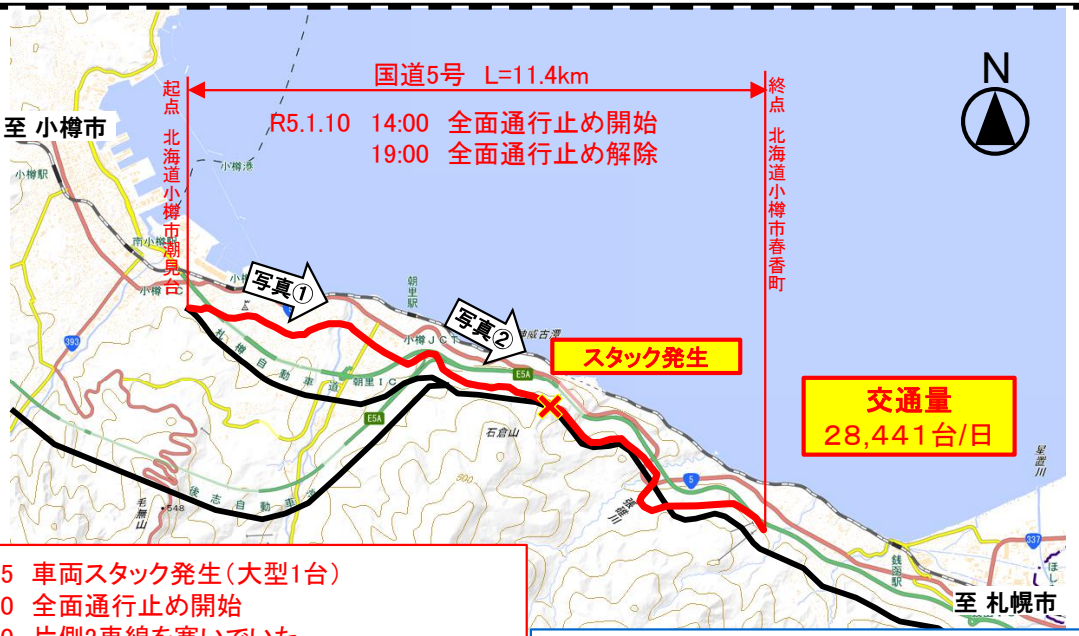
国道5号張碓峠における通行止め状況 R5.1.24 ①

国土交通省 北海道開発局

- 令和5年1月10日後志地方を中心とした局地的な大雪の影響により、 **9:00からE5A後志自動車道の通行止めを開始**した。
- 国道5号張碓峠で**11:45頃に車両のスタックが発生**。高速道路通行止めによる交通量増加の影響もあり、車両滞留等により**約20台のスタックが発生**した。
- **14:00から国道5号小樽、札幌間では初の全面通行止め**を実施。 20台のスタック車両を救出し、集中除雪を実施。スタック発生から**約7時間後に滞留が解消**し、19:00に全面通行止めを解除した。







時系列

令和5年1月10日（火）
- 09:00 E5A後志自動車道通行止め開始
- 11:45 車両スタック発生（大型1台）
- 12:00 維持業者現地到着
- 12:35 下り線通行止め開始（張碓峠～柾里交差点）
  - ・柾里交差点Uターン開始
- 14:00 全面通行止め開始（小樽市潮見台～春香町）
- 14:30 下り線スタック解消
- 19:00 集中除雪作業完了・全面通行止め解除

・延べ20台の車両がスタック
・現場である国道5号で通行止めは初めてのことであった

11:45 車両スタック発生（大型1台）
14:00 全面通行止め開始
14:30 片側2車線を塞いでいた
スタック車両を第1走行車線に寄せ、
残る第2走行車線（追越車線）を
利用し交通を確保

E5A 後志自動車道・札幌自動車道（余市IC～新川IC）
・1/10（月） 9:00 全面通行止め開始（余市IC～手稲IC）
・1/10（月）10:35 区間延長（手稲IC～新川IC）
・1/10（月）18:00 一部解除（朝里IC～新川IC）



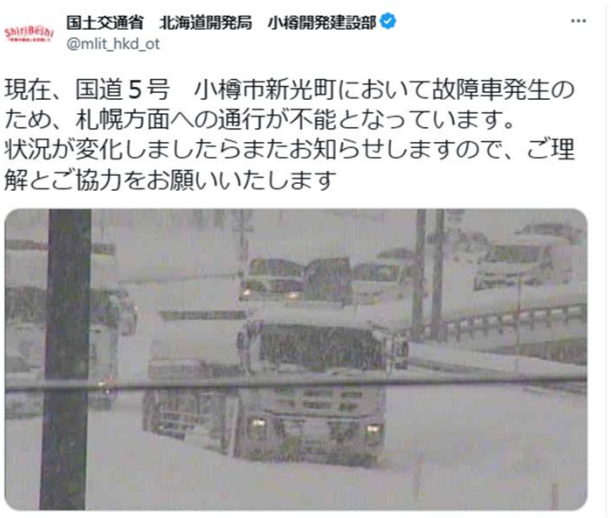


国道5号張碓峠における通行止め状況 R5.1.24 ②

国土交通省 北海道開発局

■Twitterを活用した情報提供

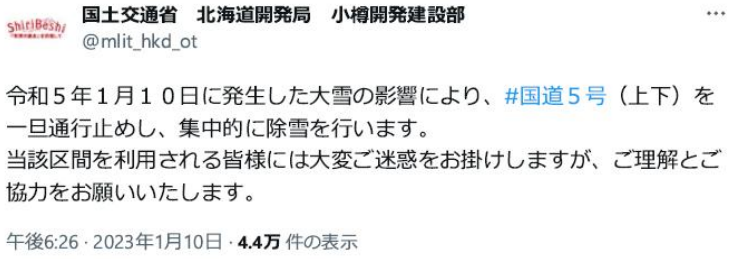
・小樽開建：通行不能車両について



・本局：通行止め情報



・小樽開建：通行止め、通行止め解除



■車両滞留・除雪作業等状況



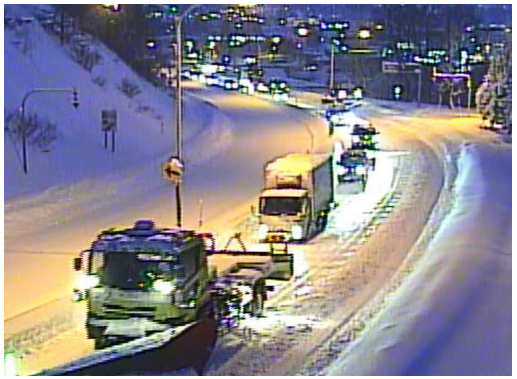
車両滞留状況



スタック車両周辺の除雪作業状況



除雪ドーザーによるスタック車両のけん引状況



除雪ドーザーによる滞留車両誘導状況

■（参考）緊急開口部の活用に向けた訓練(R5.1.24)



本線ゲート通過状況（朝里IC）



緊急開口部通過状況（入口）

大雪・暴風雪対応の取組

国土交通省 北海道開発局

○ **(公財)日本道路交通情報センター(JARTIC)と連携**して道路情報を北海道開発局からリアルタイムに提供し、**外出を控えることや広域迂回への協力依頼**などの情報発信をラジオ放送で実施。
○ 気象台等からの気象予測により、大雪・猛吹雪による交通障害が予想される場合は、**NEXCO東日本北海道支社と連名**で、道路利用者に対し、**注意喚起や出控えを呼びかけるための記者発表**を5回実施。
○ 通常の情報提供に加えて、ＳＮＳ等を活用した**プッシュ型の情報発信**を北海道開発局や各開発建設部にて実施し、広く道路利用者などに有用な情報提供を行った。

取　組

■(公財)日本道路交通情報センターと連携したラジオ放送による情報提供

- 北海道開発局がリアルタイムに道路情報（悪天候、通行止め等）を提供
- (公財)日本道路交通情報センターがラジオ放送によりドライバーに最新情報を提供し、外出を控えることや広域迂回への協力を呼びかけ

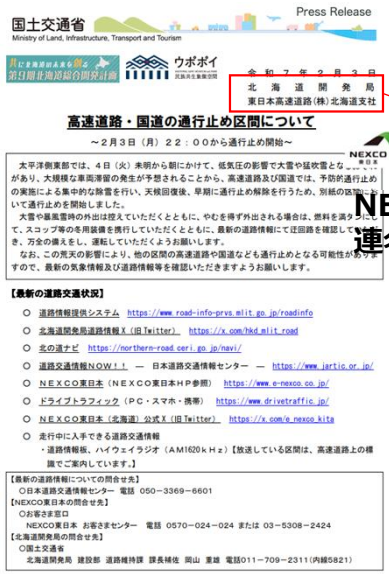
- 道内では○日から○日にかけて【○○】の影響で高速道路や国道などが通行止めになる可能性があります。車の立ち往生や事故による渋滞などを防ぐため、**悪天候の時は車での外出を控え、大型車はタイヤチェーンの装着の徹底や、通行止め区間周辺の市町村道を利用した迂回は行わず、国道などに大きく迂回**するよう**北海道開発局では協力を呼びかけています。**



日本道路交通情報センター

主な放送局
NHK、STV、AIR-G´、HBC、ノースウェーブ、ラジオカロス札幌

■関係機関と連携した記者発表


国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism　Press Release

令和７年２月３日
北海道開発局
東日本高速道路(株)北海道支社

高速道路・国道の通行止め区間について

～２月３日（月）２２：００から通行止め開始～

太平洋側東部では、４日（火）未明から朝にかけて、低気圧の影響で大雪や猛吹雪となる…があり、大規模な車両滞留の発生が予想されることから、高速道路及び国道では、予防的通行止めの実施による集中的な除雪を行い、天候回復後、早期に通行止めの解除を行うため、別紙の区間において通行止めを開始しました。
大雪や暴風雪時の外出は控えていただくとともに、やむを得ず外出される場合は、燃料を満タンにして、スコップ等の冬用装備を携行していただくとともに、最新の道路情報にて迂回路を確認していただき、万全の備えをし、運転していただくようお願いします。
なお、この荒天の影響により、他の区間の高速道路や国道なども通行止めとなる可能性がありますので、最新の気象情報及び道路情報等を確認いただきますようお願いします。

【最新の道路交通状況】
- 道路情報提供システム　https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo
- 北海道開発局道路情報Ｘ（旧Twitter）　https://x.com/hkd_mlit_road
- 北の道ナビ　https://northern-road.ceri.go.jp/navi/
- 道路交通情報ＮＯＷ！！　―　日本道路交通情報センター　―　https://www.jartic.or.jp/
- ＮＥＸＣＯ東日本（ＮＥＸＣＯ東日本ＨＰ参照）　https://www.e-nexco.co.jp/
- ドライブトラフィック（ＰＣ・スマホ・携帯）　https://www.drivetraffic.jp/
- ＮＥＸＣＯ東日本（北海道）公式Ｘ（旧Twitter）　https://x.com/e_nexco_kita
- 走行中に入手できる道路交通情報
  ・道路情報板、ハイウェイラジオ（ＡＭ1620ｋＨｚ）【放送している区間は、高速道路上の標識でご案内しています。】

【最新の道路情報についての問合せ先】
○日本道路交通情報センター　電話　050－3369－6601
【NEXCO東日本の問合せ先】
○お客さま窓口
NEXCO東日本　お客さまセンター　電話　0570－024－024　または　03－5308－2424
【北海道開発局の問合せ先】
○国土交通省
北海道開発局　建設部　道路維持課　課長補佐　岡山　憲雄　電話011－709－2311(内線5821)

NEXCO東日本 × 国土交通省 北海道開発局

NEXCO東日本と連名による記者発表

○暴風雪・大雪等の注意喚起
○出控えの呼びかけ
○タイヤチェーン装着徹底の呼びかけ
○予防的通行止めの実施

■SNS(X 旧Twitter)による情報提供


国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部道路情報
@hkd_mlit_roadmr

4日未明～朝にかけて大雪・暴風雪が予想されるため、国道236号野塚峠、国道237号日高峠、国道274号日勝峠、石勝樹海ロードを22時00分から通行止めを予定しています。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。 #いのちとくらしをまもる防災減災

北海道開発局・NEXCO東日本 道路規制図　参考

路線凡例

通行止め予定箇所

◁通行止め実施の情報提供


国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部道路情報
@hkd_mlit_roadmr

3日22時より通行止めを行っている国道274号石勝樹海ロードは通行止め解除に向け除雪作業を行っています。解除の目処が立ちましたら改めてお知らせします。その他３区間の解除予定は未定です。ご理解とご協力をお願いします。 #いのちとくらしをまもる防災減災

△通行止め解除に向けた状況

3. 今冬の取組

1 除雪体制の確保

① 国道の除雪体制と自治体への支援体制

② i-Snow®の取組（ＩＣＴ除雪機械の配備状況）

2 大雪・暴風雪時の対応

① 予防的通行止めの実施と緊急車両の通行確保

② 自治体への道路除排雪作業の支援

3 防災情報等の活用とお願い

① 除雪作業状況の提供

② 通行止め情報等の発信

③ 道路利用者等へのお願い

国道の除雪体制と自治体への支援体制

国土交通省 北海道開発局

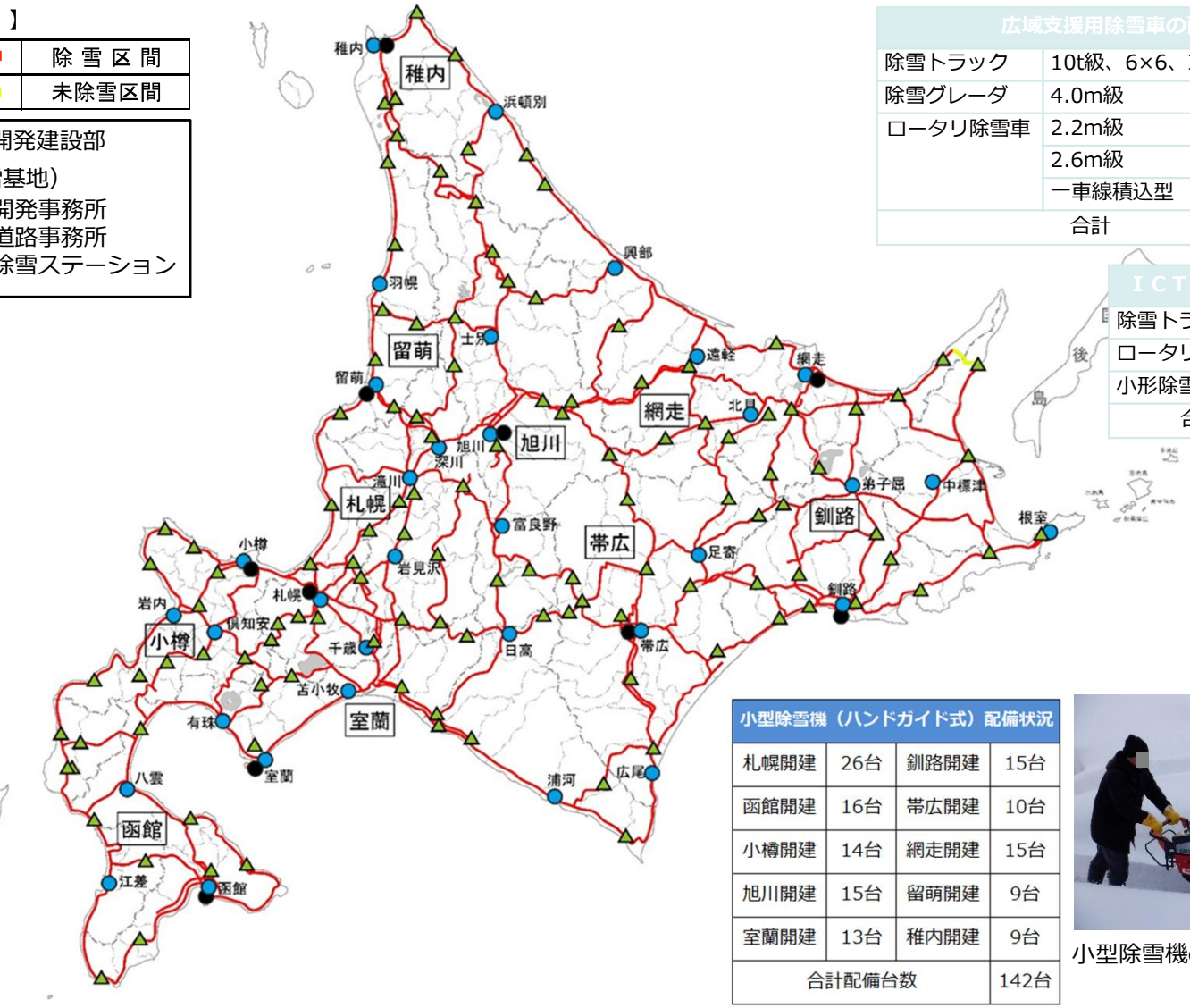
○ 直轄国道除雪区間延長はL=6,９０８km。**156箇所の除雪基地**と**1,087台の除雪機械**（内、11台は広域支援用除雪機械）を配備した除雪体制を確保。また、ICT除雪機械について全道で17台の配備。
○ 自治体への支援体制として、小型除雪機（ハンドガイド式）を142台も配備。

除雪基地・機械配置状況
除雪延長　６，９０８ｋｍ
除雪基地　１５６箇所
除雪機械　１，０８７台

【凡例】

	除雪区間
	未除雪区間

● 開発建設部
（除雪基地）
○ 開発事務所
○ 道路事務所
△ 除雪ステーション



建設部別除雪延長及び除雪基地数

（　）書は、ダブル区間で外数

部局名	除雪延長［m］	基地数［箇所］	事務所［箇所］	ステーション［箇所］
札幌	(57,851) 960,580	24	5	19
函館	(85,660) 646,819	15	3	12
小樽	(17,147) 475,386	14	3	11
旭川	(54,934) 723,066	17	3	14
室蘭	(70,984) 641,428	16	5	11
釧路	(30,534) 888,638	18	4	14
帯広	(80,656) 669,276	15	3	12
網走	(19,324) 913,423	18	4	14
留萌	(26,922) 261,593	10	2	8
稚内	(26,155) 257,849	9	2	7
合計	(470,167) 6,438,058	156	34	122

※ステーションには事務所分庁含む

広域支援用除雪車の配備台数		
除雪トラック	10t級、6×6、IGSM	５台
除雪グレーダ	4.0m級	１台
ロータリ除雪車	2.2m級	３台
	2.6m級	１台
	一車線積込型	１台
合計		１１台

ＩＣＴ除雪機械の配備台数	
除雪トラック	４台
ロータリ除雪車	１２台
小形除雪車	１台
合計	１７台

小型除雪機（ハンドガイド式）配備状況			
札幌開建	26台	釧路開建	15台
函館開建	16台	帯広開建	10台
小樽開建	14台	網走開建	15台
旭川開建	15台	留萌開建	9台
室蘭開建	13台	稚内開建	9台
合計配備台数			142台



小型除雪機の活用状況（留萌市）

暴風雪時における立ち往生車両発生の防止

国土交通省 北海道開発局

冬期道路交通確保対策検討委員会による中間とりまとめ概要（R3.3改定）抜粋

＜大雪時の道路交通確保に対する考え方の転換＞

これまでの考え方	今後の考え方
短期間の集中的な大雪時は、**「自らが管理する道路を出来るだけ通行止めにしないこと」**や道路ネットワーク全体として 大規模滞留の抑制と通行止め時間の最小化を図る**「道路ネットワーク機能への影響を最小化」を目標**として対応	**「人命を最優先に、幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避すること」**を基本的な考え方として対応

大雪時の道路交通確保対策　中間とりまとめ　概要（令和3年3月改定）

Ⅰ 冬期の道路交通を取り巻く環境

○近年、24時間降雪量の増大、積雪深さの観測史上最大の更新など、雪の少ない地域も含め、短期間の集中的な大雪※が局所的に発生
※：大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こす恐れのある大雪
○道路ネットワークの整備が進む中で、車社会の進展、輸送の小口多頻度化等により、国民生活や企業活動の道路交通への依存が高まっている一方、幹線道路上の大規模な車両の滞留は、社会経済活動のみならず、人命にも影響を及ぼすおそれ
○短期間の集中的な大雪時に、通常時と比べて自動車の利用台数に変化が見られたケースも存在
⇨ 冬期の道路交通を取り巻く環境にも変化の兆し（鉄道の計画運休の社会への浸透も参考に、道路の通行止めに対しても理解を促進）

Ⅱ 大雪時の道路交通確保に向けたこれまでの取り組み

1. 繰り返し発生する大規模な車両滞留

○短期間の集中的な大雪時に大規模な車両の滞留が繰り返し発生、解消までに数日間を要するケースもある
○高速道路と、並行する国道等を交互に通行止めし、交通を確保する観点から通行止めを躊躇した結果、大規模な車両滞留につながったケースもある

Ⅲ 大雪時の道路交通確保に対する考え方の転換

これまでの考え方
短期間の集中的な大雪時は、「自らが管理する道路を出来るだけ通行止めにしないこと」や道路ネットワーク全体として大規模滞留の抑制と通行止め時間の最小化を図る「道路ネットワーク機能への影響を最小化」を目標として対応

⇨

今後の考え方
「人命を最優先に、幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避すること」を基本的な考え方として対応

Ⅳ 大雪時の道路交通確保に向けた取り組みの強化

1. 道路管理者等の取り組み

(1)ソフト的対応

○タイムライン（段階的な行動計画）の作成
・関係機関と連携し躊躇なく通行止めを実施

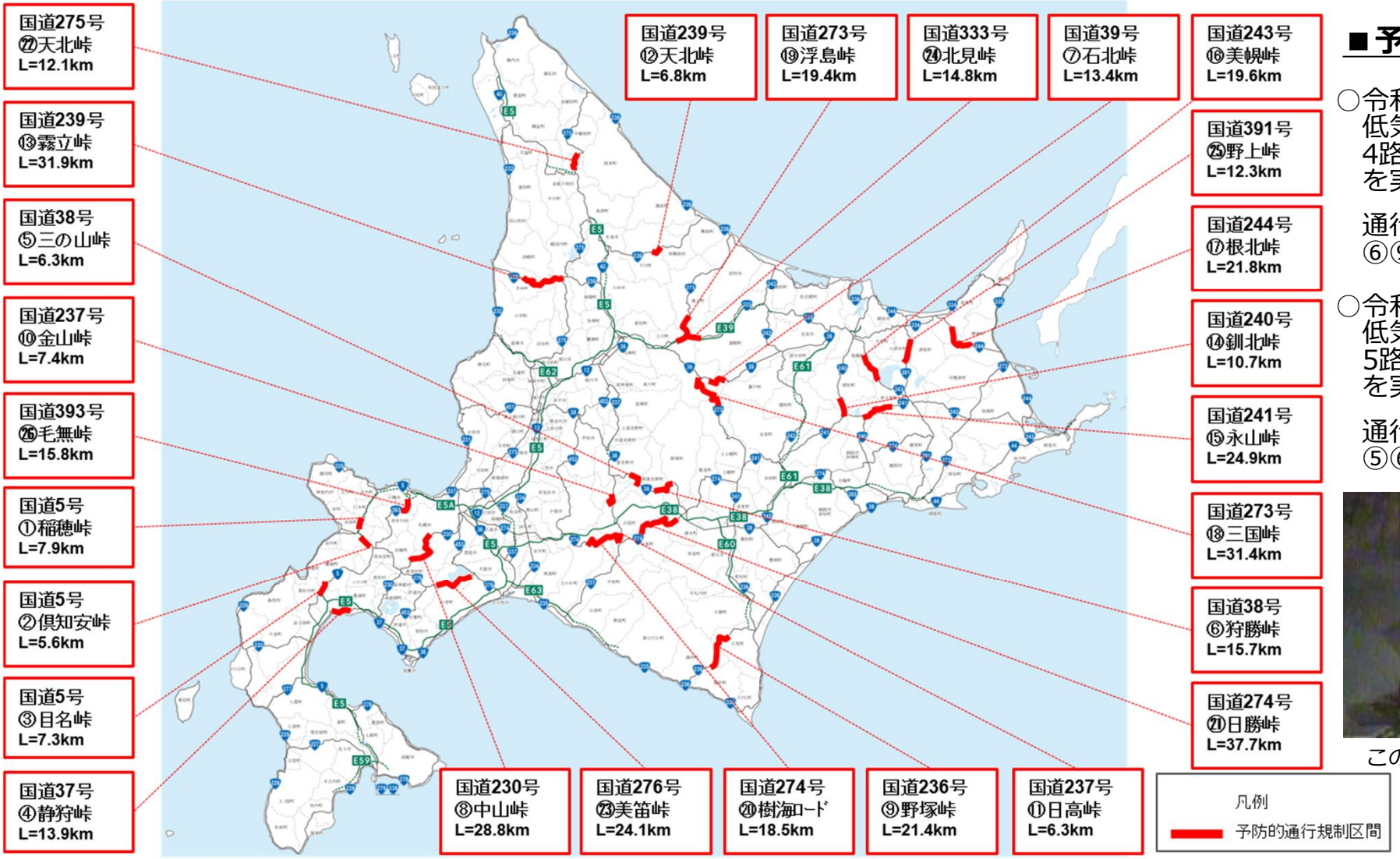
○短期間の集中的な大雪時の行動変容
・出控え等の要請と社会全体のコンセンサス
・通行止め予測等の繰り返しの呼びかけ、対象の拡大、

予防的通行止めの実施と緊急車両の通行確保

国土交通省 北海道開発局

○ **数年に一度の猛ふぶき等が予想**される場合は、車両の大規模な立ち往生の発生による通行止めの長期化を防ぐため**早い段階で躊躇のない通行止めを実施**。通行止め実施後は、**集中的な除雪**により**早期の交通解放**を行うことで、住民生活や社会経済活動への影響を最小化します。

■予防的通行規制区間（26区間）



■予防的通行止め履歴

○令和４年12月22日～25日
低気圧による暴風雪等により、4路線5区間で予防的通行止めを実施

通行止め区間番号
⑥⑨⑪⑳㉑

○令和7年2月3日～6日
低気圧による大雪により、5路線8区間で予防的通行止めを実施

通行止め区間番号
⑤⑥⑨⑩⑪⑱⑳㉑



このような大規模滞留を回避する

防災情報の活用について

国土交通省 北海道開発局

◆インターネットやメール配信による道路情報の提供

○**「道路情報提供システム（Webページ）」**では北海道内の道路（国道・道通）の通行止め情報や、国道のカメラ画像等を提供しています。
○また、**「メール配信サービス」**では、北海道内の国道の通行止め情報を提供しており、配信においては**任意での国道路線・区間の絞り込み選択、配信のタイミングを設定**することが可能です。

■道路情報提供システム（Webページ）

こちらからご覧になれます
https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/

▼通行止め情報の提供



クリックすると通行規制情報の詳細を提供

規制箇所ごとに
- **区間・延長**
- **解除予定日時**
- **規制原因 などの情報表示**

▼国道のカメラ画像提供

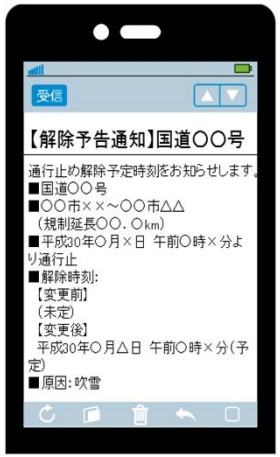


- **国道カメラ画像を提供**
- **気象状況や路面状況が確認可能**
- **15分間隔で更新**

気象情報も確認できる

■メール配信サービス

スマホから▼　ケータイから▼



こちらからご覧になれます
(スマホ) https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/announce/as/
(ケータイ) http://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/announce/fp/

メール登録者に
- **通行止め開始**
- **解除予告**
- **通行止め解除　の情報を配信**

任意の路線だけ選択できる

パターン１	「出発地」と「目的地」で選択
パターン２	通行する「峠」で選択
パターン３	通行する「国道」と「市町村」で選択

任意のタイミングで配信できる

夜間（２２時～翌７時）の配信を停止することが可能

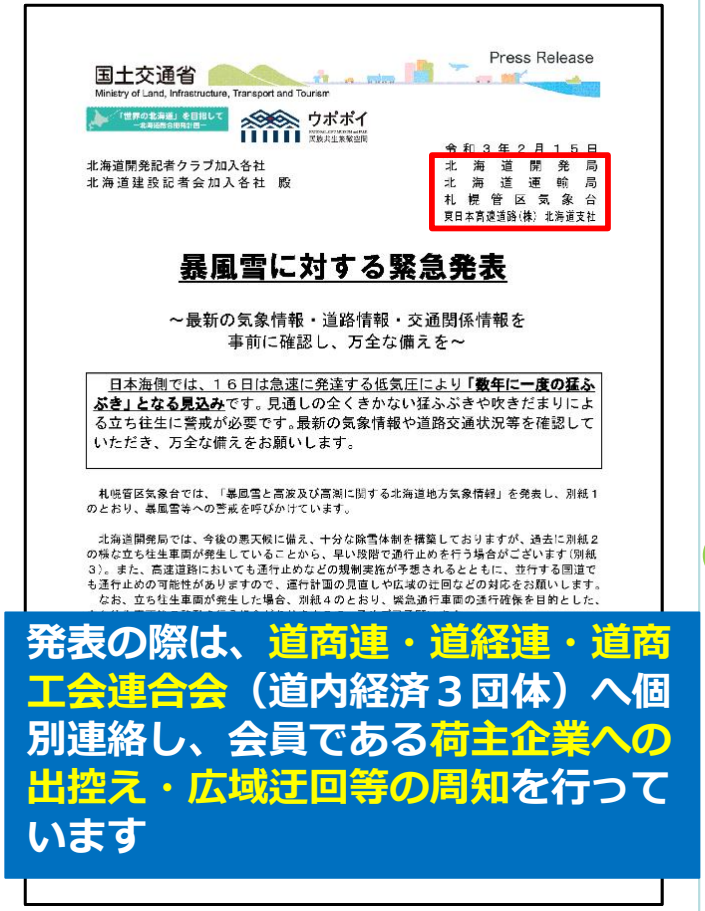
防災情報の活用について

国土交通省
北海道開発局

◆関係機関と連携した情報提供、SNSの活用

○ **「数年に一度の猛吹雪」**や**「記録的な大雪」**などの悪天候が予想される場合に、北海道開発局、北海道運輸局、札幌管区気象台及びNEXCO東日本が連携し、注意喚起を目的として、最新の気象情報や立ち往生時の注意点及び通行止めが行われる可能性の高い国道区間などの情報を**緊急的に報道発表**します。
○ 通常の報道発表に加えて、**ＳＮＳ**等を活用し、**プッシュ型の情報発信**を実施します。
○ また、**北海道運輸局が運営するHPと連携**し、国道の通行止め状況の情報を発信します。

■気象台、運輸局及びNEXCO東日本と連携した緊急発表


国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release
ウポポイ
令和３年２月１５日
北海道開発局
北海道運輸局
札幌管区気象台
日本高速道路(株) 北海道支社
北海道開発記者クラブ加入各社
北海道建設記者会加入各社 殿

暴風雪に対する緊急発表

～最新の気象情報・道路情報・交通関係情報を事前に確認し、万全な備えを～

日本海側では、１６日は急速に発達する低気圧により**「数年に一度の猛ふぶき」となる見込み**です。見通しの全くきかない猛ふぶきや吹きだまりによる立ち往生に警戒が必要です。最新の気象情報や道路交通状況等を確認していただき、万全な備えをお願いします。

札幌管区気象台では、「暴風雪と高波及び高潮に関する北海道地方気象情報」を発表し、別紙１のとおり、暴風雪等への警戒を呼びかけています。

北海道開発局では、今後の悪天候に備え、十分な除雪体制を構築しておりますが、過去に別紙２の様な立ち往生車両が発生していることから、早い段階で通行止めを行う場合がございます（別紙３）。また、高速道路においても通行止めなどの規制実施が予想されるとともに、並行する国道でも通行止めの可能性がありますので、運行計画の見直しや広域の迂回などの対応をお願いします。
なお、立ち往生車両が発生した場合、別紙４のとおり、緊急通行車両の通行確保を目的とした、

発表の際は、道商連・道経連・道商工会連合会（道内経済３団体）へ個別連絡し、会員である荷主企業への出控え・広域迂回等の周知を行っています

■SNS(X 旧Twitter)による情報提供

開発建設部
道路情報


国土交通省北海道開発局
@hkd_kaihatsu
【通行止め情報】
12月22日夕方からの悪天候の影響により国道の #通行止め を実施しています。
⑦国道273号（三国峠）、⑧国道39号（石北峠）は降雪状況により、本日
…また、その他の規制区間についても、現段階では
めどは立っておりません。

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部
@mlit_hkd_sp
【#国道337号 #札幌大橋】
令和5年1月25日11:30現在
国道337号の札幌大橋で事故により当別方向の車線が通行止めになっています。通行を予定されている方は最新の交通情報をご確認ください。
#いのちとくらしをまもる防災減災
R337 79.0kp 札幌大橋
北海道札幌市北区あいの里4条10丁目
午前11:44 · 2023年1月25日 · 1.2万 件の表示
47 件のリツイート 3 件の引用ツイート 52 件のいいね

北海道開発局道路情報
公式Xアカウント

こちらからご覧になれます
https://twitter.com/hkd_milt_road

・国道の通行止め情報や災害情報をツイート
・開発建設部毎に道路情報専用のアカウントを開設
・大雪時は外出抑制、立ち往生発生状況等を情報発信

■北海道運輸局が運営する「北海道旅の安全情報」

こちらからご覧になれます
https://hokkaido-safe-travel.brdg.site/


北海道 旅の安全情報
・公共交通機関の交通情報等のプラットホーム
主な運行状況
JR北海道
新千歳空港 国際線出発
新千歳空港 国内線出発
北海道旅客船協会
高速バス
道路情報提供システム
道路情報はこちら
ドライブトラフィック
北海道ハイヤー協会(タクシー)
北海道バスinfo.

防災情報の活用について

国土交通省
北海道開発局

◆関係機関と連携した情報提供（高速道路・並行国道同時通行止めの例）

Press Release

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

共に北海道の未来を創る 第9期北海道総合開発計画

ウポポイ
民族共生象徴空間

令和７年２月３日
北海道開発局
東日本高速道路(株)北海道支社

太平洋側東部では４日（火）未明から朝にかけて大雪や暴風雪が想定されるため３日（月）２２時から高速道路・国道の通行止めを行います

～大雪・暴風雪時の外出はお控えください～

○太平洋側東部では、４日（火）未明から朝にかけて、低気圧の影響で大雪や猛吹雪となるおそれがあり、大規模な車両滞留の発生が予想されることから、高速道路及び国道では、予防的通行止めの実施による集中的な除雪を行い、天候回復後、早期に通行止め解除を行うため、以下の高速道路及び国道にて通行止めを行います。

道路名	方向	区間		開始時間
		自	至	
道東自動車道	上下	夕張 IC	十勝清水 IC	3 日(月) 22：00
国道 38 号（狩勝峠）	上下	南富良野町字落合	新得町新内	3 日(月) 22：00
国道 38 号（三の山峠）	上下	富良野市字西達布	南富良野町幾寅	3 日(月) 22：00
国道 236 号（野塚峠）	上下	広尾町上トヨイ基線	浦河町上杵臼	3 日(月) 22：00
国道 237 号（金山峠）	上下	南富良野町字金山	占冠村字峠下	3 日(月) 22：00
国道 237 号（日高峠）	上下	占冠村字アリサラップ	日高町字日高	3 日(月) 22：00
国道 273 号（三国峠）	上下	上士幌町三股	上川町層雲峡	3 日(月) 22：00
国道 274 号（日勝峠）	上下	日高町大鵡橋	清水町石山	3 日(月) 22：00
国道 274 号（樹海ロード）	上下	むかわ町穂別福山	日高町日高	3 日(月) 22：00

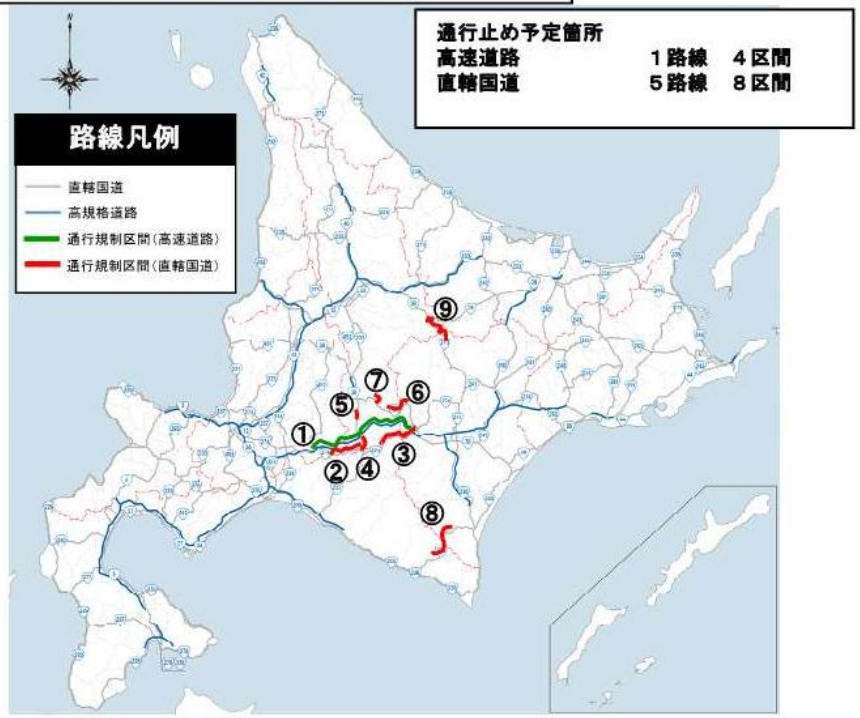
※併せて、道東自動車道 由仁 PA（帯広方向）、十勝平原 SA（札幌方向）を閉鎖します。

○荒天が予想される地域へ向かわれる方は、広域迂回をお願いします。
なお、大雪や暴風雪時の外出は控えていただくとともに、やむを得ず外出される場合は、燃料を満タンにして、スコップ等の冬用装備を携行していただくとともに、最新の道路情報にて迂回路を確認していただき、万全の備えをし、運転していただくようお願いします。【別紙４】

○この荒天の影響により、上記以外の高速道路や国道なども通行止めとなる可能性がありますので、最新の気象情報及び道路情報等を確認いただきますようお願いします。

北海道開発局・NEXCO東日本　道路規制図

別紙１



通行止め予定箇所

高速道路
①2/3 22:00 - 道東自動車道（夕張IC～十勝清水IC）
直轄国道
②2/3 22:00 - 国道274号（樹海ロード）
むかわ町穂別福山～日高町日高 L=18.5km
③2/3 22:00 - 国道274号（日勝峠）
日高町大鵡橋～清水町石山 L=37.7km
④2/3 22:00 - 国道237号（日高峠）
占冠村字アリサラップ～日高町字日高 L=6.3km
⑤2/3 22:00 - 国道237号（金山峠）
南富良野町字金山～占冠村字峠下 L=7.4km
⑥2/3 22:00 - 国道38号（狩勝峠）
南富良野町字落合～新得町新内 L=15.7km
⑦2/3 22:00 - 国道38号（三の山峠）
富良野市字西達布～南富良野町幾寅 L=6.3km
⑧2/3 22:00 - 国道236号（野塚峠）
広尾町上トヨイ基線～浦河町上杵臼 L=21.4km
⑨2/3 22:00 - 国道273号（三国峠）
上士幌町三股～上川町層雲峡 L=31.4km

防災情報の活用について

国土交通省
北海道開発局

◆道路利用者のみなさまへ　情報提供のお願い

【道路緊急ダイヤル＃９９１０・LINE通報アプリ＃９９１０】

○道路利用者からの緊急通報を２４時間受け付け、道路の穴ぼこ、路肩の崩壊等の道路損傷、落下物や路面の汚れなど道路の異状への対応を図り、道路通行の安全性を確保。

【みち・レ・ポ】

○『みち・レ・ポ』では北海道「道の駅」デジタルスタンプラリー機能のほか、同サイトから高規格道路や国道の異常気象や災害に伴う通行止め情報等を提供。また、同サイト利用者が発見した道路異状を投稿する機能も備え、迅速な道路維持管理に活用。

道路緊急ダイヤル＃9910

道路の異状等を発見した場合に、直接道路管理者に緊急通報が可能です。

通報を受けた道路管理者は、迅速に道路の異状への対応を図り、道路の通行の安全を確保します。



LINE通報アプリ＃9910



みち・レ・ポ



北海道「道の駅」デジタルスタンプラリーを楽しんで頂けるほか、**道路の異状等を発見**した場合には、**場所や写真などを投稿**することにより、道路管理者への通報が可能です。

カーナビへの大雪時の情報等の発信

国土交通省 北海道開発局

○ これまでも大雪や暴風雪による悪天候が予想される際は、報道発表や関係機関との連携等による不要不急の外出の控えの呼びかけを継続しつつ、新たな道路利用者への情報等の発信を実施。
○ 新たに「数年に一度の暴風雪」や「記録的な大雪」等の悪天候が予想され、関係機関との連携による「暴風雪に対する緊急発表」の記者発表を行う際などに、カーナビへ注意喚起や不要不急の外出を控えていただく情報等の発信を開始。より多くの道路利用者へ広域的に情報を発信。

■これまでの対応

■関係機関と連携した記者発表

Press Release
国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
「世界の北海道」を目指して ―北海道総合開発計画―
ウポポイ 民族共生象徴空間

令和３年２月１５日
北海道開発局
北海道運輸局
札幌管区気象台
東日本高速道路(株) 北海道支社

暴風雪に対する緊急発表

～最新の気象情報・道路情報・交通関係情報を事前に確認し、万全な備えを～

日本海側では、１６日は急速に発達する低気圧により**「数年に一度の猛ふぶき」となる見込み**です。見通しの全くきかない猛ふぶきや吹きだまりによる立ち往生に警戒が必要です。最新の気象情報や道路交通状況等を確認していただき、万全な備えをお願いします。

■(公財)日本道路交通情報センターとの連携

・ラジオ放送による不要不急の外出を控えることへの協力を呼びかけ

発信内容

悪天候予測時・警報等発表時

- 悪天候時の車での外出控え、大型車のタイヤチェーン装着徹底の呼びかけ

■新たな取組

■情報発信内容（例）

① ○月○日から○○地方で大雪の恐れ
不要不急の外出は控えてください

② ○○地方で大雪警報発表中
不要不急の外出は控えてください

※注：カーナビの機種によっては、「直ちに命を守る行動をとってください」の表示のみ





▲カーナビへの表示イメージ

VICSセンターを経由し発信エリア内のカーナビへ情報発信



JARTICへ情報発信



滞留車両を発生させないためのお願い

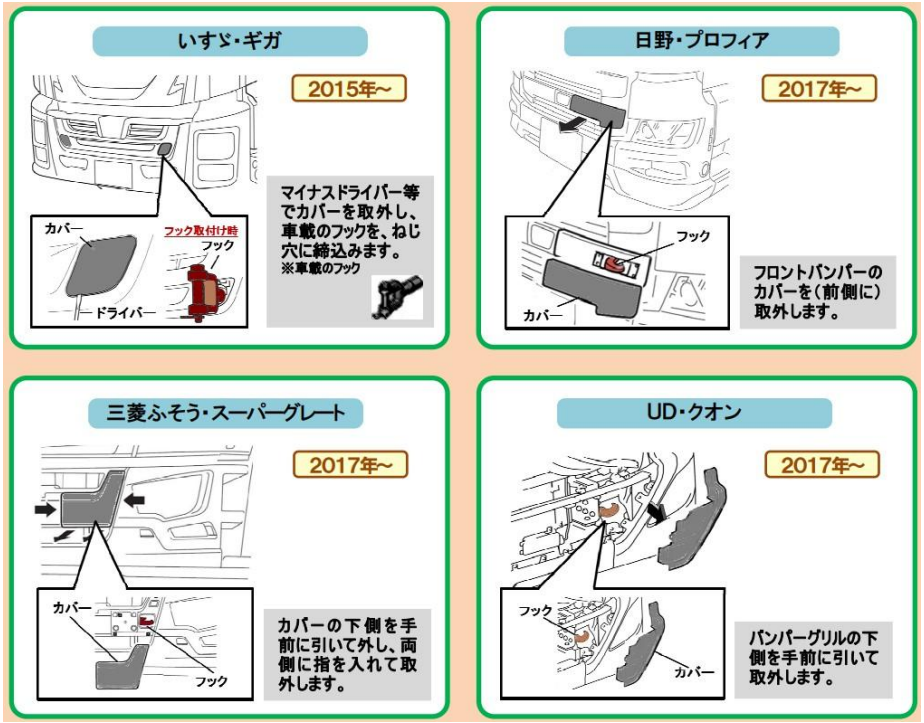
国土交通省
北海道開発局

◆運送事業者の皆様　特にドライバーの方へお願い

○**けん引フックの位置・カバーの着脱方法**について、ドライバーの方による再確認をしてください



▲除雪ドーザのけん引によるスタック車両脱出状況の例



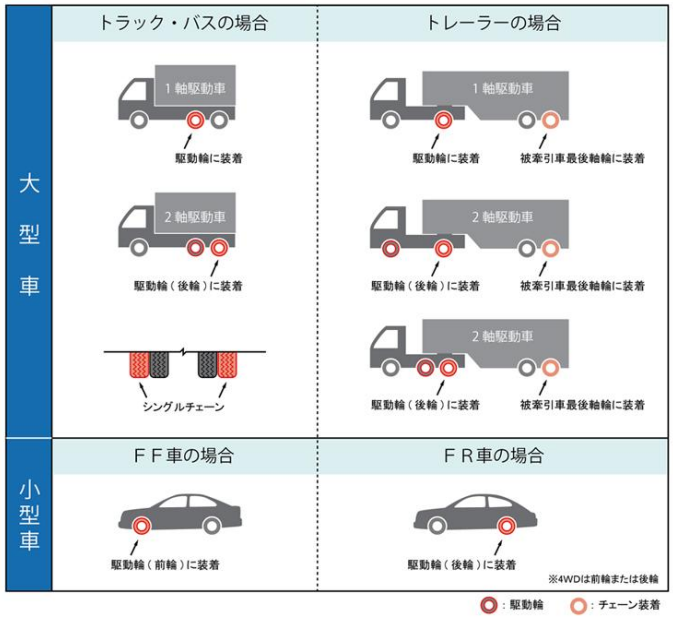
▲けん引フックの位置及びカバーの取り外し方法の例

○**チェーンの装着方法**について、ドライバーの方により予め練習などを行い、峠にさしかかる前、**早め早め**のチェーン装着をお願いします





▲金属製タイヤチェーンの例



▲タイヤチェーンの装着位置



▲チェーン着脱場



▲チェーン装着状況

大雪・暴風雪時における道路管理者からのお願い

国土交通省 北海道開発局

○ 暴風雪による大雪や猛吹雪、吹きだまりにより「立ち往生」などの可能性がありますので、不要不急の外出はお控え下さい。
○ やむを得ず自動車を利用し外出する場合には、ヘッドライト点灯、防寒対策などの事前の備えを十分に行うようお願いします。
また、大型車はスタッドレスタイヤでも走行できない恐れがありますので、タイヤチェーンを必ず携行・装着して下さい。
○ 安全な走行が困難な場合は無理をせず、最寄りの「SA・PA」や「道の駅」等で、天候回復を待つなど、早め早めの対応をお願いします。

■暴風雪等への備えと対応

外出の際は以下の備えを



※上記は備えの一例であり、天候等に合わせた万全な備えをお願いします。

立ち往生し救助を求めるときは

●立ち往生してしまった場合は、ハザードランプ点灯や停止表示板等により、停車していることが他の車や周囲にわかるように表示。
●警察・消防等に救助を求める場合は、出来るだけ位置を正確に伝える。
※国道での位置は、道路脇の1km置きに設置された標識を確認。
※警察署、消防署へ救助を求める場合　：110／119
JAFロードサービスへ救助を求める場合　：0570-00-8139（#8139）





立ち往生して車内で救助を待っているときは

●車で走行中に立ち往生してしまい車内で救助を待つときは、低体温症や凍傷、排気ガスによる一酸化炭素中毒にならないように十分注意が必要です。

一酸化炭素中毒の危険性

車が雪に埋もれたときにエンジンをかけ続けると排気ガスによる一酸化炭素中毒の危険性が生じます。
埋もれる深さが深いほど危険です。



原則エンジン停止

一酸化炭素中毒の危険をなくすにはエンジンを切ることが大切です。防寒着や毛布、新聞紙などで体温の低下を防ぎましょう。



エンジンをかけるときは

防寒等でやむを得ずエンジンをかけるときには、排気管出口を確実に大気へ開放し、追加の降雪や吹きだまりによる再埋没に注意しましょう。



※窓を開けていても風向や窓の開度等の条件によっては、一酸化炭素中毒の危険性があります。

i-Snow®の取組について

共に北海道の未来を創る
第9期北海道総合開発計画

国土交通省
北海道開発局

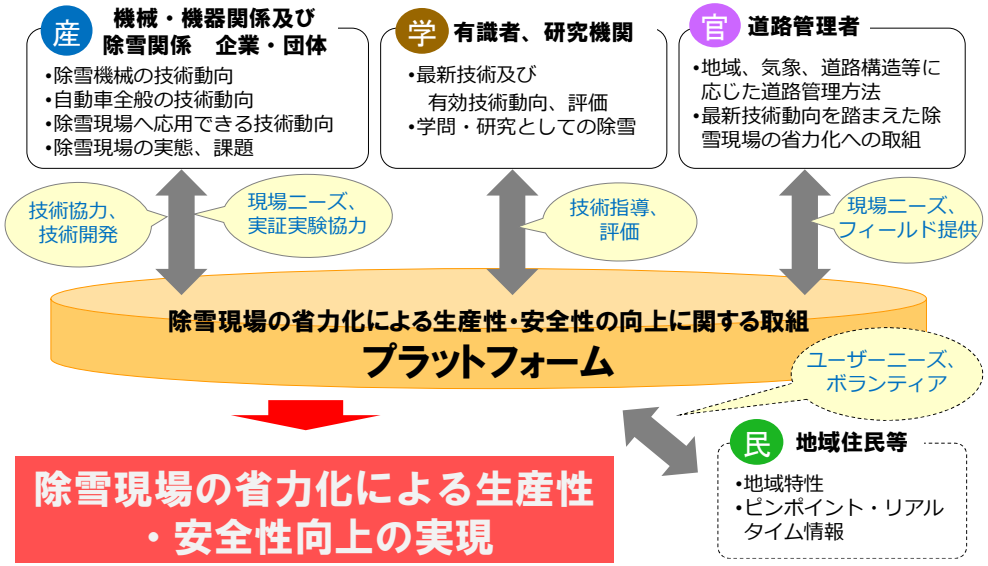
北海道開発局ホームページへはこちらから。

i-Snow® のこれまでの取組

国土交通省 北海道開発局

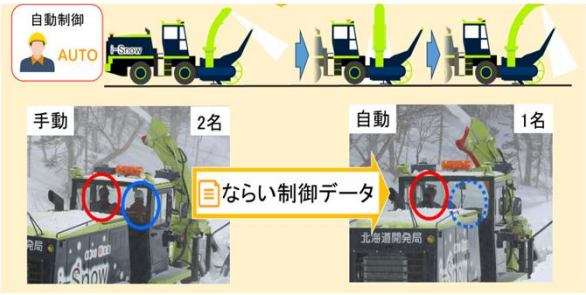
○ H28年度に、北海道における除雪現場の省力化に向けプラットフォーム【i-Snow®】を発足し、産学官民が幅広く連携した取り組みを開始。
○ これまでに自動制御機能付き装置を備えたロータリ除雪車や除雪トラックを実働配備や映像鮮明化装置の配備を行ってきた。

▼i-Snowの活動イメージ



▼これまでの主な取組状況

①除雪・投雪作業の自動化
　ブロワ装置等の装置の自動制御（ならい制御）
②みちびき不感地帯対策
　ネットワーク型RTK等による不感地帯対策の検証
③周辺探知技術による安全対策
　車両等が接近した場合に警告するシステム
④吹雪時の映像鮮明化
　視程障害の発生区間にて映像鮮明化装置による検証



①除雪・投雪作業の自動化



④吹雪時の映像鮮明化

▼これまでのi-Snow取組のロードマップ（除雪機械の高度化推進グループ）

平成28年度	平成29年度～令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
i-Snow 発足	【機械操作の自動化（ロータリ除雪車）】 実証実験<知床峠・狩勝峠>（投雪作業自動化・「みちびき」不感地帯対策 等）	実働配備開始 <知床峠>	実働配備拡大 <高規格道路等>	実働配備拡大 <北見峠・美幌峠等>	実働配備拡大 課題の改善検討 ※令和7年度末：10台配備	実働配備(2台増) 課題の改善検討
	【吹雪時の車両運転支援】H30～ 吹雪時の映像鮮明化技術の調査・検討、実証実験（石狩地区）	実働配備開始 R3～ <全道各開建>	実働配備拡大 ※令和7年度末：360台配備			実働配備(10台増)
			【自動操作対象機械拡大検討】 除雪トラック検討	実働配備開始 （除雪トラック） <深川・留萌道>	実働配備拡大 課題の改善検討 ※令和7年度末：2台配備	実働配備(2台増) 課題の改善検討
				【自動操作対象機械拡大検討】 小形除雪車検討	実働配備開始 <一般道（R337花畔）> ※令和7年度末：1台配備	課題の改善検討

i-Snow® ICT除雪機械の配備状況

国土交通省 北海道開発局

共に北海道の未来を創る 第9期北海道総合開発計画

○ 除雪作業の省力化（i-Snow®）除雪装置の自動制御機能を搭載した除雪機械の実働配備・自動操作対象機械を拡大　計17台に！

■令和８年度新規実働配備機械一覧

機種	規格	配置先	路線
除雪トラック	新規格 10t級 6×6 ⅡG(A)S ICT	札幌道路	R337花畔
除雪トラック	新規格 10t級 6×6 IGSM ICT	留萌開発	R233美葉牛峠
ロータリ除雪車	2.6m級(220kw) ICT	士別道路	R239霧立峠
ロータリ除雪車	2.6m級(220kw) ICT	浜頓別道路	R238浜頓別

除雪トラック「10t級IGSM」（1台3役：車道除雪、歩道除雪、拡幅除雪）



除雪トラック「10t級ⅡG(A)S」（1台2役：車道除雪(左･右)、歩道除雪）



■ ICT除雪機械の実働配備台数

除雪トラック（4台）

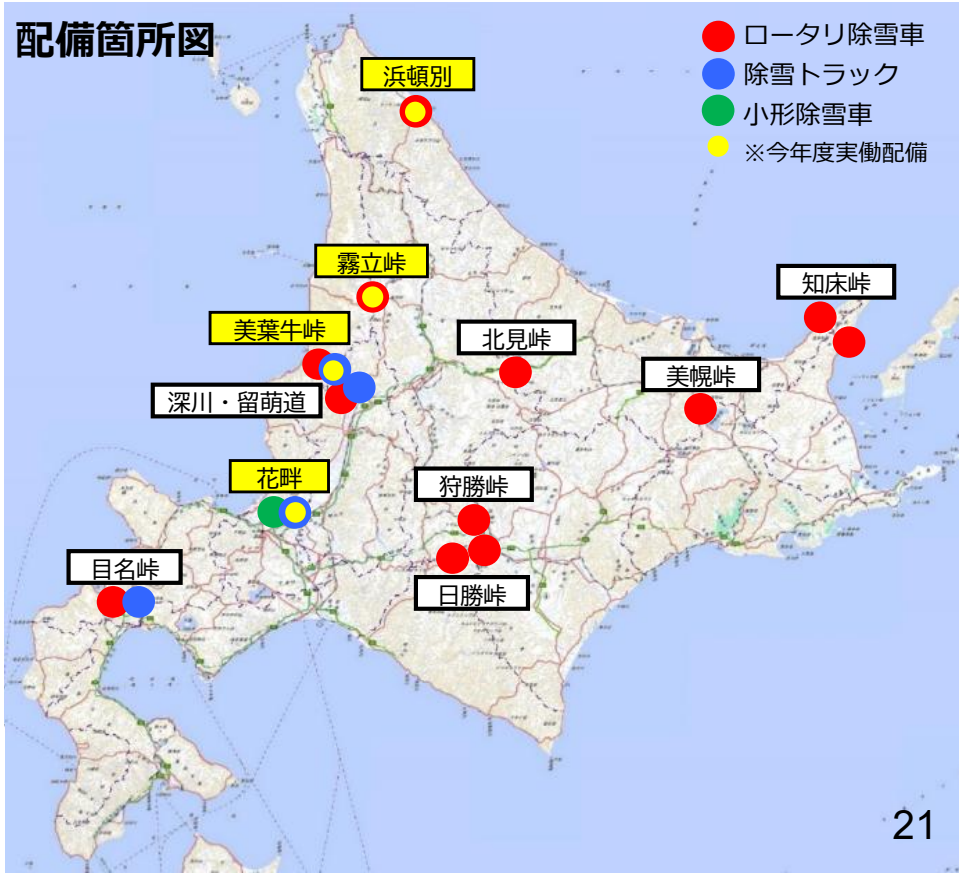


ロータリ除雪車（12台）



小形除雪車（1台）





『サイドウイング自動制御装置付き』除雪トラックの実働配備

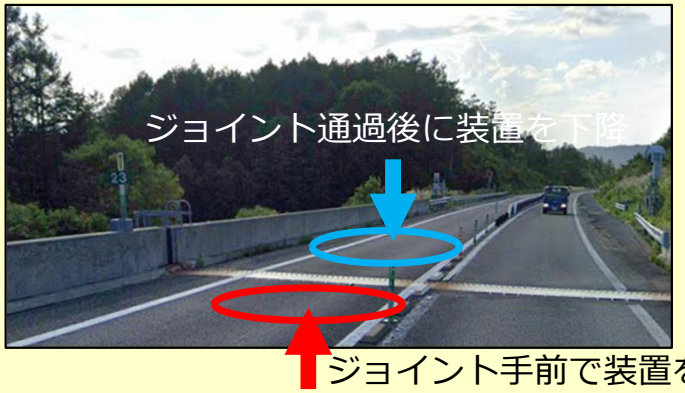






サイドウイング装置による歩道除雪作業

▼除雪作業の自動化イメージ

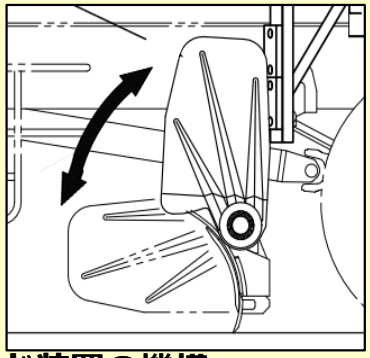


昇降動作による橋梁ジョイントへの衝突回避



サイドウイングの自動制御による障害物回避





シャッターブレード装置の機構

『除雪装置自動制御付』ロータリ除雪車の実働配備

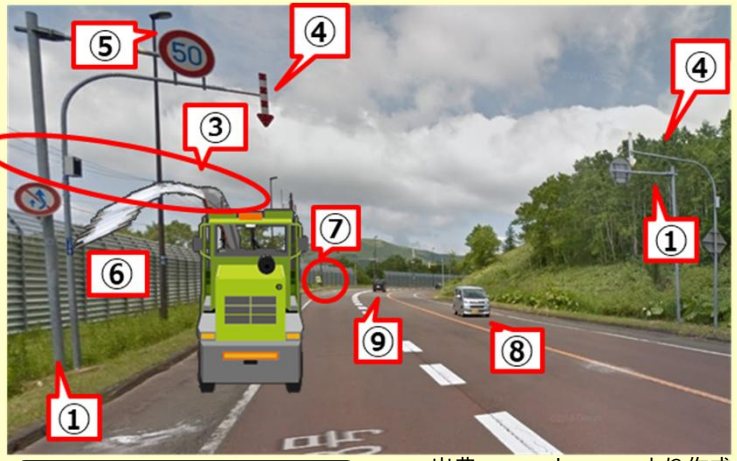


ロータリ除雪車
2.2m級 ICT
（国道５号目名峠）

ロータリ除雪車
2.6m級 ICT
（国道274号日勝峠）



▼除雪作業の自動化イメージ



出典：google map より作成

一般道の障害物

①標識（警戒・案内）
②防護柵
③電線・電柱
④視線誘導柱
⑤道路照明
⑥防雪柵
⑦砂箱
⑧対向車両
⑨追い越し車両



一般道の峠区間にある、障害物を除雪装置の**自動制御により回避**。また、一般交通等の**車両を検知し安全に配慮**。

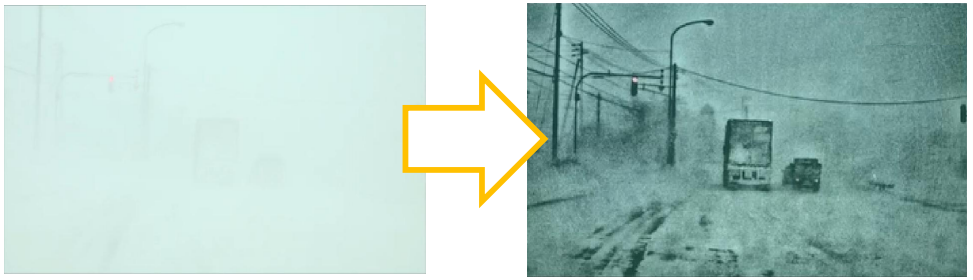
i-Snow® 最新技術の実働配備

国土交通省 北海道開発局

◆吹雪時の映像鮮明化技術

○ 除雪作業における視界不良時（吹雪等）の映像鮮明化技術を活用した運転支援技術について、令和3年度から全道で配備を開始
○ 現場ニーズ及び技術の有効性から、令和7年度末で除雪トラックを中心に**全道で約360台を配備**

① 映像鮮明化



元映像　　鮮明化処理

② 映像鮮明化（AI活用）



人の検知



車両の検知





接近時の警告



除雪トラック搭載状況

【 効 果 】

・鮮明化装置を通して見やすくなったもの
　車両、標識・信号・矢羽根、周囲の景色、建物、道路等
・映像鮮明化装置を利用することによる効果
　精神負荷減少、走行速度確保、その他（立往生車両の発見等）
・AI活用による車両等の検知・警告の効果
　障害の早期検知、警告が有効

【注意点】

・周りに障害物がない箇所でのホワイトアウト発生時は効果がない
　→コントラストの差が無い場合は鮮明化しない

【 要 望 】

・バックカメラの映像を鮮明化できると安全性が向上する
・車両接近時など警告音が鳴ると運転手の判断が早くより効果的

最後に

冬期啓発ポスター

国土交通省
北海道開発局

シーズン前（～11月末）



シーズン中（12月～）





国道5号　2020年12月末　夕方

車輪脱落事故防止について

北海道運輸局　自動車技術安全部



車輪脱落事故防止は「防災」でもある

「事故を起こさないこと」が最大の防災対策

単なる整備不良ではなく、社会に被害を及ぼす重大事故

○大型車の車輪は100kgを超える場合もあり、脱落すると歩行者、自転車、対向車両等を直撃する危険がある

○実際に車輪脱落事故では、一般車両への衝突や人身事故が発生している

○北海道では冬期に事故が集中し、地域の安全な物流・旅客輸送を脅かすリスクとなっている

○災害時や緊急輸送時においても、重大事故による輸送途絶を防ぐため、平時から適切な整備管理を行うことが重要

○車輪脱落事故の防止は、輸送の安全確保と地域社会の安全確保の両面から取り組むべき課題

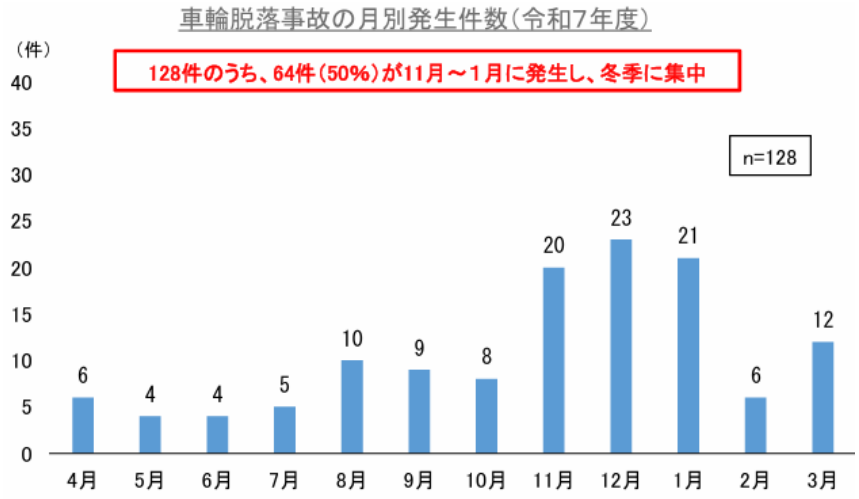
大型車の車輪脱落事故の発生状況

北海道運輸局
Hokkaido District Transport Bureau

北海道は全国128件中33件(25.8%)で全国ワースト。冬期(11～2月)かつタイヤ交換後1ヶ月以内に半数以上が集中。

全国発生件数に占める北海道	冬期(11月～2月)の発生割合	タイヤ脱着後1ヶ月以内の発生	脱落部位の偏り(自工会調査)
33件 / 128件	約 80 %	54 %	左後輪 85%
全国シェア 25.8%(全国ワースト1位)	冬用タイヤ一斉交換期に急増	2ヶ月以内を含めると 67.4%に到達	関係機関において分析が進められている

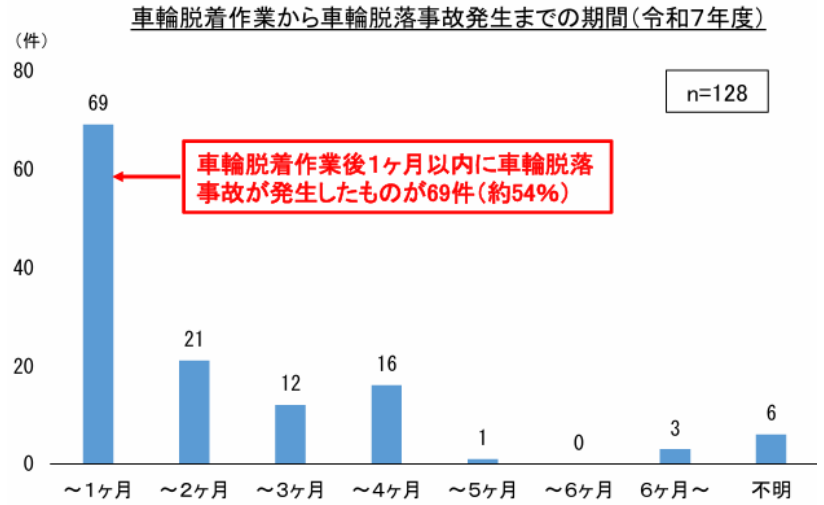
■ 月別発生件数推移(11月～2月の冬期に約8割が集中)



■北海道における事故発生の特徴:

10月～11月の冬用タイヤ一斉交換期に作業が集中。氷点下環境や融雪剤の使用など、北海道特有の使用環境も事故発生の背景の一つとして考えられます。

■ タイヤ脱着作業から脱落事故発生までの経過期間(89台調査・自工会資料)



■ 交換後1ヶ月以内が「54%」(半数超):

初期なじみ(サビ・塗膜の陥没)で軸力が低下する走行50～100km時点での増し締め未実施が事故発生の一因と考えられます

国交省・事故車両調査（89台）

■ 事故車両89台の詳細調査結果（作業者・保守管理の実態）

■ タイヤ脱着作業の実施主体（89台内訳）

・運送事業者自ら実施（自社整備・運転者交換）：約 48%

・タイヤ専業店・整備事業者等への外注：約 52%

■ 交換後の「増し締め」未実施：57.3%（51台/89台）

・タイヤ脱着後50～100km走行時の増し締めを行っていなかった車両が約6割。

・初期なじみによる軸力低下を放置したまま運行を継続。

■ トルクレンチ未使用・規定トルク管理不備：約 38%

・インパクトレンチのみで締付を完了し、トルクレンチで確認していない事例が多数。

・使用するトルクレンチの定期校正（精度確認）未実施も散見。

■ 新車登録から4年超の車両が約 80%（経年サビ・疲労）

・車齢4年を超えるとハブ・ホイール・ボルトの腐食が進行。

・不適切作業（清掃不足・過大トルク）の累積によりボルト破断リスクが急増。

ディスク・ホイールやハブの錆び



ディスク・ホイールの表面全体が錆びている。



ハブのディスク・ホイール当たり面に錆が付着。

潤滑剤が塗布されていない



ホイール・ナットが固着し、油分が付着していなかった。

締め付け不良・潤滑剤が塗布されていない



ホイール・ボルトのねじ部に発錆と痩せを確認。また、油分が付着していなかった。

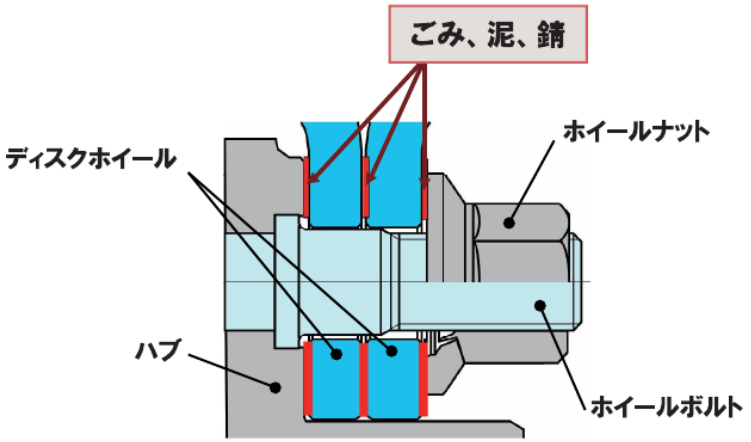
締付トルクと車輪を固定する力

○ ボルトに生じる軸力によってホイールがハブに押し付けられ、車輪が固定されます。

締付トルクと軸力

○ 締付トルクは、ナットを回す作用の大きさ。軸力は、ボルトに生じる軸方向の引張力。

○ さびや汚れ、潤滑不足などがあると、規定トルクで締めても、必要な締付力が得られない場合があります。



ホイールとハブの接触面
（国土交通省報道発表 別紙3）

○ 締付力が不足すると、ナットの脱落やボルトの折損を経て車輪が外れるおそれ。

出典　国土交通省 調査・分析検討会「中間取りまとめ」令和4年12月、国土交通省報道発表 別紙3（令和8年10月1日、図を抜粋）

交換時に守る4つの工程

○ 潤滑剤・塗布箇所・規定トルクは、車両メーカーの整備資料で確認。

1. 清掃・点検
ホイール、ハブ、ボルト、ナットのさびや汚れを除去し、状態を確認。

2. 劣化部品の交換
著しくさびたホイール、滑らかに回らないボルト・ナットは交換。

3. 指定箇所への給脂
メーカー指定の箇所に、指定の潤滑剤を塗布。

4. 規定トルクで締付け
最後はトルクレンチで規定トルクに締め付ける。





○ 自社作業では、正しい知識を有する者が実施し、整備管理者が記録を確認。

増し締めと運行前点検まで管理する

○ 取付け直後は、接触面の初期なじみで締付力が低下することがあります。

増し締め

50～100km走行後を目安に

○ 交換後、トルクレンチを用いて規定トルクで増し締めを行い、実施結果を記録します。

日常点検

○ 運行前にホイール・ナットの緩みなどを確認します。異常があれば整備管理者等へ報告し、必要な点検・整備につなげます。

○ 外部に交換を委託した場合も、引渡し時に増し締めの担当・場所・予定を確認。

合言葉は「お・と・さ・な・い」

○ タイヤ交換と運行前点検の要点を、事業所内の研修や作業前の確認に活用。

「お」　点検・整備で脱落を防ぐ

「と」　トルクレンチで適正に締め付ける

「さ」　さびを清掃し、劣化部品は交換する

「な」　ナットとワッシャの指定箇所に給脂する

「い」　1日1回、運行前に緩みを確認する



予兆検知装置で走行中の異常を把握

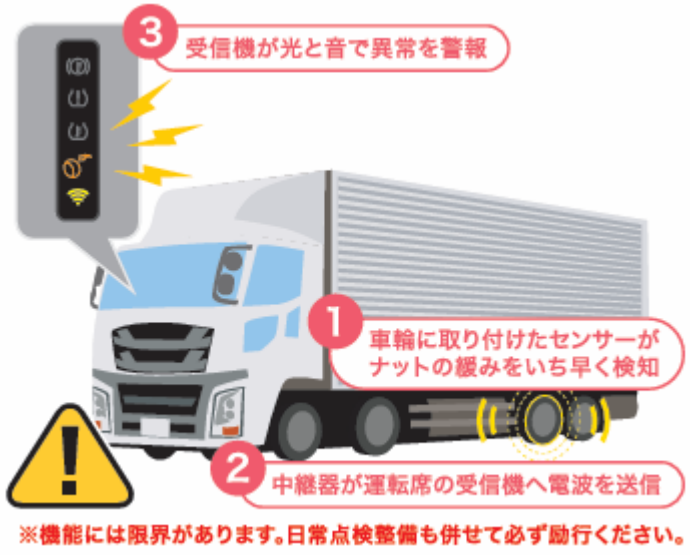
○ 車輪脱落予兆検知装置は、走行中のナットの緩みなどを検知し、運転者に知らせます。

装置の使い方

○ 検知できる範囲、適合車種、装着箇所を確認。

○ 警報を受けた際の安全確保、連絡、点検手順を事前に決定。

○ ASV導入支援の対象・受付状況は、公式案内で確認。



機器の例

○ 導入後も、日常点検・整備、規定トルクでの締付け、増し締めを確実に実施。

出典　国土交通省報道発表 別紙4（令和8年10月1日、写真を抜粋）

北海道運輸局の取組

北海道運輸局
国土交通省 Hokkaido District Transport Bureau

現場へ出る　～街頭点検で車両を確認～

トラックステーション等での街頭点検
大型トラックを対象に、関係団体と連携しホイール・ナットのゆるみ点検と注意喚起を実施



道の駅での街頭点検
乗用車を対象に、関係団体と連携しホイール・ナットのゆるみ点検と注意喚起を実施



イベントで伝える　～体験型の啓発で多くの方に注意喚起～

ジャパンモビリティショーへの出展
車輪脱落事故防止をメインテーマとしてアリーナへ出展
ナットの緩みを実際に工具で確確できる体験型展示を実施し、多くの来場者に参加いただきました



自動車事故防止セミナーでの出展
北海道運輸局が開催する事業用自動車を対象とした自動車事故防止セミナーにおいて、車輪脱落事故防止の活動を展示し、啓発動画の上映も行った



関係機関と一緒に取り組む　～合同取締りで安全を確保～

道路管理者との合同取締り
道路管理者が実施する特殊車両街頭取締りに参加し、ホイール・ナットのゆるみ点検と注意喚起を実施



北海道警察との合同取締り・啓発
北海道警察と合同の街頭取締や街頭啓発を実施し、ホイール・ナットの点検や運転免許試験場での注意喚起を実施



知識を拡げる　～講習会で理解を深める～

運送事業者への事故防止講習会の開催
車輪脱落事故防止をテーマとした事業者向けの講習会を開催し、車輪脱落のメカニズムと適切な交換作業・点検整備に関し講義を行った



職員研修の実施、工場視察
車輪脱落事故防止に関する職員向けの研修を実施、工場の作業を視察することで、知見を深め、指導等に役立てている



確実な交換、増し締め、運行前点検

○ 平時から車両を安全に使える状態に保つことが、地域における安全で安定した輸送の確保につながります

1. 確実な交換	清掃・点検、指定箇所への給脂、規定トルクでの締付け
2. 交換後の増し締め	50～100km走行後を目安に実施
3. 運行前の日常点検	ホイール・ナットの緩みなどを確認

車輪脱落事故は、
適切な交換作業、増し締め、運行前点検により
防ぐことができます。

北海道運輸局安全プラン2030 [計画期間：令和8～12年度]

北海道運輸局 Hokkaido District Transport Bureau

○ 北海道における事業用自動車による事故を削減するため、**行政・事業者・利用者が一体となって安全対策を推進**します
○ 本プランは「事業用自動車総合安全プラン2030」を踏まえつつ、北海道特有の課題に対応する地域版行動計画として策定します



全国共通の重点施策

1. 自動車運送に係る全ての者における行動変容の推進
・運行管理者・運転者等の行動変容
・利用者等の行動変容　等

2.運行管理未実施、飲酒運転等悪質な法令違反の根絶
・悪質違反・重大事故の再発防止のための啓発
・監査体制等の強化　・貨物軽事業者に対する安全対策の強化　等

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進
・運行中も含めた運行管理の高度化
・先進安全技術の更なる性能向上・普及促進、自動運転車両等の普及促進　等

4.少子高齢社会における事故の防止対策の推進
・健康起因事故対策の推進
・経験が未熟な運転者への安全対策の徹底　等

5.原因分析に基づく事故防止対策の立案と安全体質の継続的強化
・各業態、各地域の特徴に応じた事故分析・対策の検討
・貨物軽事業の事故の実態把握　等

6.道路交通環境の改善
・高速道路から生活道路に至る道路ネットワークの整備
・道路の適切な機能分化の推進　等

北海道の重点課題

1. 積雪寒冷・凍結路面に対応した安全対策の徹底
・車輪脱落事故を代表とする冬期事故対策の推進
・冬道に配慮した運転者教育・運行管理　等

2. 長距離・過疎地域運行における疲労・健康起因事故対策
・自動点呼等を活用した運転者の健康状態を踏まえた点呼
・健康診断後のフォローアップ　等

3. 観光需要増大期における旅客輸送の安全確保
・観光シーズンにおける監査や車内事故防止対策の強化
・繁忙時期に対応した安全管理、運転者教育の徹底　等

4. 貨物軽自動車運送事業者の急増に伴う安全管理の底上げ
・貨物軽自動車運送事業に対する新たな安全規制の周知徹底
・安全管理者の講習受講と選任、適性診断受診の徹底　等

北海道の事故削減目標

＜全体目標＞

指標	北海道	（参考）全国
24時間死者数	6人以下	225人以下(0.31人/億km以下)
重傷者数	95人以下	1,740人以下(2.39人/億km以下)
人身事故件数	590件以下	16,500件以下(22.68件/億km 以下)
飲酒運転	ゼロ	ゼロ

＜各業態の個別目標＞

業態	主な措置	北海道	（参考）全国
バス	車内事故件数	11件以下	85件以下(3.23 件/億km以下)
貸切バス	乗客の負傷事故件数	ゼロ	20件以下(2.16人/億km以下)
タクシー	出会い頭衝突事故件数	41件以下	950件以下(17.21件/億km以下)
トラック(軽除く)	追突事故件数	55件以下	2,380件以下(4.12件/億km以下)
軽貨物	追突事故件数	25件以下	970件以下(16.52件/億km以下)

令和８年度運輸防災セミナー（下期）

運輸防災マネジメントについて（雪害）

令和８年１１月２４日

北海道運輸局　総務部　安全防災・危機管理課

はじめに

大規模な自然災害が発生した場合、国や地方公共団体、運輸事業者等が連携し、緊急支援物資の輸送や不通となった鉄道等の代替輸送等を確保することが求められます。

また、災害時には、被災地の地方公共団体職員が被災者支援などの対応に追われ、支援物資の受入れが円滑に進まない場合があります。こうした事態に備え、地方公共団体が運輸事業者とあらかじめ「災害協定」を締結しておくことで、物資拠点における支援物資の受入れや荷捌きに運輸事業者の専門的なノウハウを活用することができ、緊急支援物資を迅速かつ効果的に輸送することが可能となります。

さらに、国民生活や社会経済活動の維持に大きな役割を担う運輸事業者は、①発災時においてもできるだけ被害を軽減し、被害の拡大防止を図るとともに、②業務活動の維持や早期回復に向け、状況に応じて柔軟かつ臨機応変に対応する能力（レジリエンス）が求められています。

本セミナーで紹介する、関係する法令や他社事例等も含めた地方運輸局や地方気象台等が持つ情報や知見が、運輸事業者や地方公共団体の防災担当者の方々が担う今後の防災や事業継続に向けた取組の一助として頂けたら幸いです。

目　次

1.　頻発化、激甚化する自然災害
✓雪害の発生と被害状況
✓被災経験から得られた課題と対応
2.　運輸防災マネジメントのポイント
✓経営トップの責務
✓安全方針と防災の基本方針
✓リスク評価
✓事前の備え
✓関係者との連携
3.　その他のポイント
✓他事例からの学び
✓参考となるweb情報

1.　頻発化、激甚化する自然災害

✓雪害の発生と被害状況

✓被災経験から得られた課題と対応

2.　運輸防災マネジメントのポイント

✓経営トップの責務

✓安全方針と防災の基本方針

✓リスク評価

✓事前の備え

✓関係者との連携

3.　その他のポイント

✓他事例からの学び

✓参考となるweb情報

運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン　令和５年６月

検索



雪害の発生と被害状況

１．自然災害の頻発化・激甚化

近年、地震、豪雨、雪害等の自然災害が頻発化・激甚化している。

雪害については、普段から雪に慣れている地域においても、想定を超える積雪となり、道路の通行止め、鉄道の運休、航空機・船舶の欠航、大規模な車両の立ち往生等が毎年のように発生。

２．直近の災害救助法の適用実績

①大雪による交通障害等

- 令和2年12月16日からの大雪：新潟県２市町
- 令和3年 1月 7日からの大雪：秋田県７市町村、新潟県６市、富山県４市、福井県５市
- 令和4年12月17日からの大雪：新潟県４市
- 令和5年 1月24日からの大雪：鳥取県１町
- 令和6年 1月23日からの大雪：岐阜県１町
- 令和6年12月28日からの大雪：青森県10市町村
- 令和7年 2月 4日からの大雪：福島県２市11町５村、新潟県５市１町
- 令和8年 1月21日からの大雪：青森県21市町村、青森県７市町村、山形県11市町村、新潟県４市

②大雪による長期停電

- 令和4年12月22日からの大雪　北海道10市町、新潟県２市

③地滑り

- 令和3年新潟県糸魚川市における地滑り：新潟県１市

内閣府　災害救助法　検索

※災害救助法は、被災者の生命や身体を守るために、国や地方自治体が実施する救助活動に関する法律で、発災直後の負傷者の救助、避難誘導、応急処置、食料、飲料水、毛布等の物資の提供、避難所の設置等が行われます。

被災経験から得られた課題と対応

１．自然災害（雪害）から得られる課題

近年、大規模な立ち往生に伴うドライバーや旅客の車内滞留が多数発生し、安全・安定輸送に関わる課題が顕在化。

①的確な気象情報・道路情報を把握する必要性

②上記①を踏まえた、安全最優先の運行(航)計画（中止又は広域迂回）について、然るべき判断を行うことの重要性

③立ち往生等が発生した場合におけるドライバーや旅客等の避難、救助、救護に向けた運輸事業者と国、地方公共団体との連携の重要性

④雪に対する事前の備えの必要性

２．雪害への対応ポイント

①降雪・積雪の予測はある程度可能。最新の気象予報・警報、道路交通情報をもとに、積雪や視界不良による運行中の立ち往生等を防止するための迅速な判断と対応が極めて重要

②雪崩、融雪による河川の増水に伴う二次災害にも十分な注意が必要

③旅客・貨物輸送の一時運休・停止について、旅客・荷主等に前広に周知

④国・地方公共団体・関係機関との連絡を密にし、車内等に滞留するドライバーや旅客等の避難・救助・救護に向けた支援体制を構築しておくことが重要

⑤トラック等の場合、突発的な大雪に備え、適切な冬用タイヤやチェーン、車内への食料・飲料などの備えも大切

被災経験から得られた課題と対応

1. 課題の顕在化

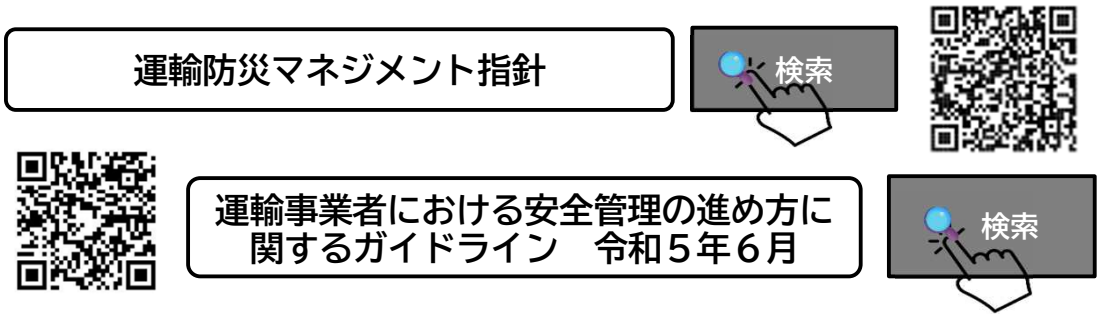
近年、従前の被害想定を上回る自然災害により、安全・安定輸送に関わる多くの課題が顕在化。

2. 課題の内容

これらの近年の課題からは、ハード面の強化だけではなく、自然災害発生の前後でのソフト面の対応の重要性が明確になった。

令和2年7月6日（令和5年6月改訂）に、*ガイドラインに明記された自然災害への対応についての解説と運輸事業者が参考とすべき考え方を整理した「運輸防災マネジメント指針」を策定・公表

*「ガイドライン」とは、運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドラインをいう。



運輸防災マネジメント指針の目的と事業継続の必要性

１．運輸防災マネジメント指針の目的

国民生活や社会経済活動の維持に大きな役割を担う運輸事業者には、以下の①、②が期待され、自然災害への的確で柔軟な対応力の向上が求められている。

①被害の軽減、拡大防止

発災時においてもできるだけ被害を軽減し、被害の拡大防止を図ること

②事業継続（BCP：Business Continuity Plan）

①に加えて業務活動の維持や早期回復を図ること

２．事業継続の必要性

運輸事業は、国民生活と国民経済を支える重要インフラとして、発災時においても、① 物流：必要な物資の輸送・緊急支援物資輸送、②人流：通勤・通学、避難・支援輸送として、その機能を維持することが求められる。

３．重要な留意点

人命の確保、輸送の安全を確保することが最優先事項。運輸事業者には、人命の確保、輸送の安全が確保された後、必要な輸送の継続を図ることが期待される。

災害対策基本法で求められる責務と対応

１．災害対策基本法で求められる責務

災害対策基本法は、災害に関係する官民も含めた機関に対し、国民の身体、生命、財産を守る観点から、それぞれの立場で為すべきことについて責務として実施することを促している。

また、災害時の緊急輸送については、一部の交通運輸事業者を「指定公共機関」「指定地方公共機関」として指定し、災害時での協力要請を行うこととしている。

運輸防災マネジメント指針では、災害対策基本法の考え方を取り込んで、運輸事業者の防災の在り方をより具体的に記載し、以下について規定されていることを取り上げている。

（１）指定公共機関、指定地方公共機関の責務（法第6条第2項）

①業務に係る防災に関する計画（防災業務計画）を作成・実施

②国、都道府県及び市町村の防災計画（地域防災計画）の作成及び実施が円滑に行われるように、その業務について、当該都道府県又は市町村に対し協力する責務

（２）指定公共機関　112者（令和8年9月16日現在）

①JR7者（北海道・東日本・東海・西日本・四国・九州、貨物）

②トラック運送事業者等　7者（**日本通運㈱、福山通運㈱、佐川急便㈱、ヤマト運輸㈱、西濃運輸㈱、（公社）全日本トラック協会、（一社）AZ-COMネットワーク**）

③航空運送事業者　2者（日本航空（株）、全日本空輸（株））

（３）指定地方公共機関　約430者（事業者団体等を含む概算値）

■福井県「地域防災計画（雪害対策編）」

バス事業者は、運行体制や「雪害に関する事業継続計画」等を見直し、異常降雪時には優先的に確保する路線を事前に設定し、道路管理者に対してバスの運行に必要な除雪の実施を求めるよう努めるものとする。

災害対策基本法で求められる責務と対応

２．防災に関する責務の明確化

災害対策基本法には、国、都道府県、市町村、指定公共機関及び指定地方公共機関に関する責務が明確化されており、それぞれ防災に関する計画を作成し、それを実施するとともに相互に協力する等の責務があることが規定されています。

防災基本計画

各種防災計画の基本

中央防災会議（会長：内閣総理大臣）

※内閣総理大臣をはじめ全閣僚、指定公共機関の代表者、学識経験者により構成

【計画に定める事項】

○防災に関する総合的かつ長期的な計画

○防災業務計画及び地域防災計画において重点をおくべき事項

○上記のほか、防災業務計画及び地域防災計画の作成の基準となるべき事項で、中央防災会議が必要と認めるもの

防災業務計画

指定行政機関 ： 中央省庁
指定公共機関 ：独立行政法人、日本銀行、日本赤十字社、日本放送協会、通信会社、電力会社、ガス会社、道路会社、鉄道会社など

【計画に定める事項】

○所掌事務について、防災に関しとるべき措置

○上記のほか、所掌事務に関し地域防災計画の作成の基準となるべき事項（指定行政機関の防災業務計画）

地域防災計画

都道府県防災会議（会長：知事）
市町村防災会議（会長：市町村長）

【計画に定める事項】

○指定地方行政機関、都道府県及び市町村、指定公共機関、指定地方公共機関及び区域内の公共的団体その他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務又は業務の大綱 （※都道府県の場合）

○地域に係る防災施設の新設又は改良、防災のための調査研究、教育及び訓練その他の災害予防、情報の収集及び伝達、災害に関する予報又は警報の発令及び伝達、避難、消火、水防、救難、救助、衛生その他の災害応急対策並びに災害復旧に関する事項別の計画

○地域に係る上記の措置に要する労務、施設、設備、物資、資金等の整備、備蓄、調達、配分、輸送、通信等に関する計画

地区防災計画

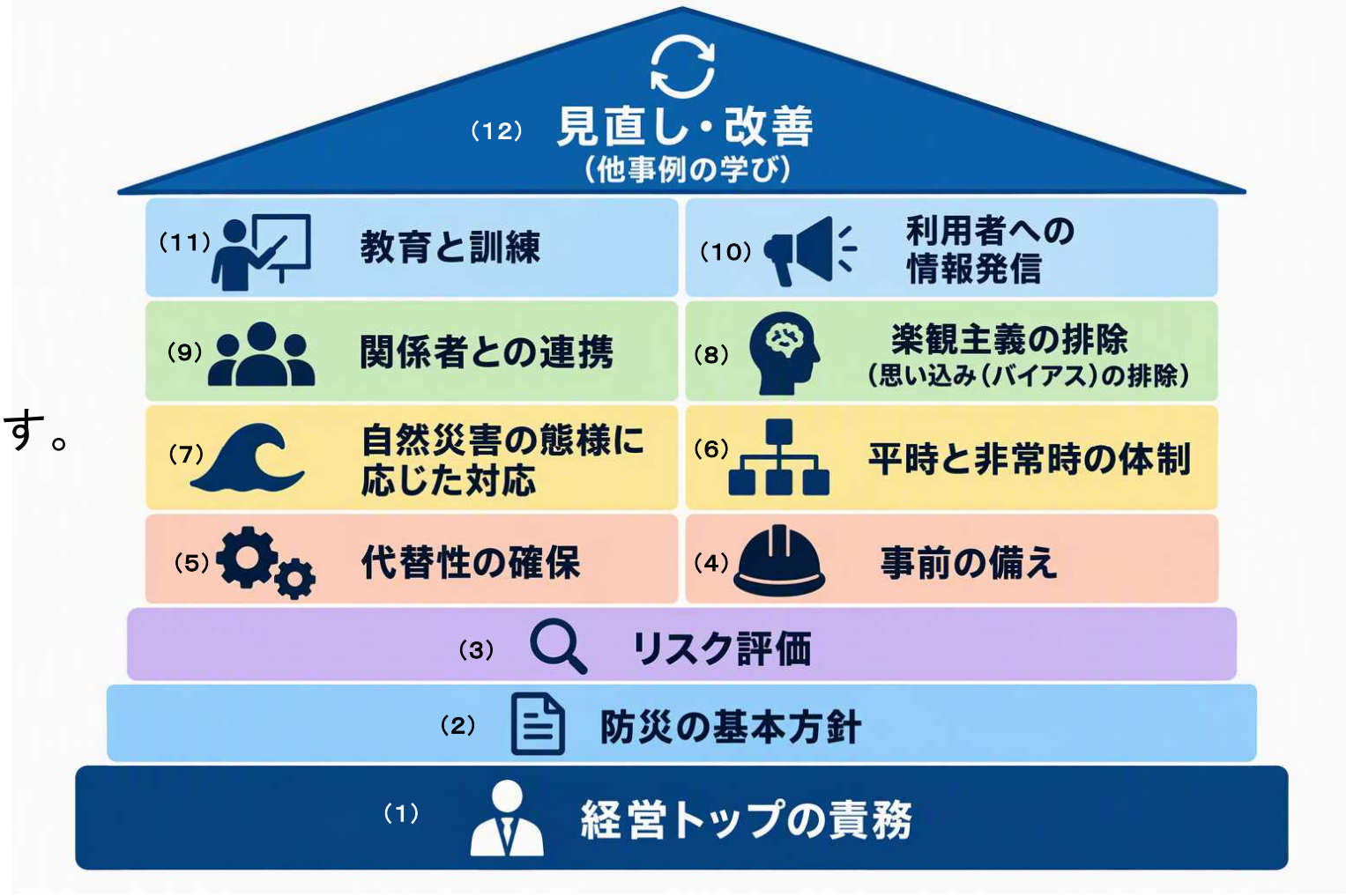
1. 頻発化、激甚化する自然災害
   - ✓雪害の発生と被害状況
   - ✓被災経験から得られた課題と対応
2. 運輸防災マネジメントのポイント
   - ✓経営トップの責務
   - ✓安全方針と防災の基本方針
   - ✓リスク評価
   - ✓事前の備え
   - ✓関係者との連携
3. その他のポイント
   - ✓他事例からの学び
   - ✓参考となるweb情報

２　運輸防災マネジメントのポイント

運輸防災マネジメントの主な取組内容は、以下の１２項目です。

自然災害対応についても運輸安全マネジメントと同様に、
①経営トップのリーダーシップ、②事業者全体が一体となった体制の構築、
③PDCAサイクルによるスパイラルアップが必要です。

本日は、
(1)経営トップの責務
(2)防災の基本方針
(3)リスク評価
(4)事前の備え
(9)関係者との連携
について、ご紹介いたします。



（１）経営トップの責務（その１）

１．トップダウン

①**自然災害における経営トップの責務は、事故対応におけるそれと同様に重要。**

特に、自然災害に対する備えや発災直後の対応は、危機管理そのものであり、**トップダウンで対応する体制**が必要

②災害発生時、**経営トップはいち早く災害対策本部に参集し、自ら対策を指示**

２．経営判断

①事前の備えや事業継続のため経営資源（予算と要員等）の配分、優先的に再開する事業の事前策定等も求められるため、経営上重要な判断が必要

②例えば、鉄道の計画運休などのように一旦中止する経営判断が必要となるケースもあることから、経営トップの対応が必要

大規模な雪害発生時には経営トップの判断が必要

①予測可能な雪害

一部運休 → **全面運休** → **一部再開** → **全面再開の判断**が必要

判断できる**情報を即時に受け取れる体制・仕組み**（災害対策本部の設置等）が必要

②被災時の復旧に向けた経営資源の選択と集中

現場は自分の持ち場に集中 → 経営トップは全体を俯瞰して、**優先する現場、後回しにする現場の判断**が必要

（1） 経営トップの責務（その2）

１．非常時の体制

１）発生直後の緊急対応（人命最優先、緊急参集）

①経営トップを本部長とする災害対策本部の立ち上げ

②人命最優先の考えから、運行継続の可否判断、旅客、社員・職員の安否確認を行う初動対応が最優先

③本社、現場の被害状況、社会インフラ、今後の気象情報等を情報収集

④旅客・荷主への情報提供

⑤通信手段による経営トップからの指示により災害対策本部の設置等を判断すれば、予め準備している対応手順が発動、手順に示した行動が可能

２）緊急対応がある程度収束した後の対応

①輸送、災害拠点の復旧・再開のため被害状況を確認、事業継続のために必要な情報を収集

②事業継続の判断の場合「重要な輸送業務を優先する判断」とは、「当面、復旧を見合わせる輸送業務の判断」の裏返しで、経営トップ以外では事前に方向性を定めていないと判断困難

③災害拠点の復旧活動、運行（運航）再開の判断

④以下を事前に決めておき、本社、事業拠点ごとに担当と手順を記載した「発災時の業務担当一覧表」を作成しておくと円滑な業務が可能。

・被害状況について具体的に確認すべき事項

・確認の方法（いつ、だれが、だれに、どうやって）

（1） 経営トップの責務（その3）

３）緊急参集に関する留意すべき点

経営トップは、非常時には被害の軽減・拡大防止のため、速やかに本社（状況によっては第二拠点）に参集することが必要。

被災により交通及び通信が断絶するおそれがあり、経営トップが全社に指示を発出する体制をとることができないリスクが存在。以下のような対策が必要。

①経営トップの代理者の指定	②社外からの参加	③至近のホテル等への宿泊	④通信手段の代替化	⑤緊急参集基準の設定
				
経営トップが参集できない場合を想定し、予め、代理者を指定	社外からも参画できるようICTを活用	大雪被害が予想される場合は予め至近のホテル等に宿泊	通信手段は代替的なものを含め複数用意	連絡なくとも緊急参集する基準の設定（例：本社・支店所在地等で震度6強）

①自然災害は、直後の初動対応が被害拡大防止のために非常に重要。

②発災時に最も重要なことは迅速な対応。時間が経てば経つほど、被害もダメージも大きくなり、事業の早期回復も困難になる。

③迅速な初動対応により、旅客、社員・職員の安全確保が出来れば、その後の事業の早期回復・継続に速やかにつなげることができる。

（２）防災の基本方針

１．安全方針への自然災害対応の追加

ガイドラインには、運輸事業者に輸送の安全確保に関する基本理念として、「安全方針」を策定することを推奨しており、安全方針に自然災害対応を組み込むか、別途定め、自社内外に周知することを推奨

安全方針には、輸送の安全の確保を的確に図るために、少なくとも次に掲げる事項の趣旨を盛り込むものとする。

①安全最優先の原則

②関係法令等の遵守

③安全管理体制の継続的改善等の実施

なお、事故、自然災害等が発生した際の行動理念として人命最優先の原則の趣旨を安全方針、又は事故、自然災害等への対応に係る社内規則・ルール等に盛り込むものとする。

また、社員・職員等にその内容を理解させ、実践することができるよう、できるだけ簡明な内容とする。

２．安全・防災の風土・文化の構築

いざというときに大切なのは、頭と体が直ちに反応するよう、必要な対応を社員・職員が各自で身につけておくこと。

そのためには、経営トップが、統一的に、事業者の意志及び方向性を職場内外に明確に示して、社員・職員に内容を十分理解させ、事業者等の風土・文化として定着させることが重要

防災上の課題情報

- **発生情報**　：　起きたこと　　⇒ 【再発防止】
  - 発災時の対応を分析し、対策を講じないと同種被害が再発

- **進行情報**　：　起きていること　⇒ 【被害拡大防止】
  - 今生じている被害には、迅速に対応しないと被害が拡大

- **先行情報**　：　起こり得ること　⇒ 【事前被害防止】
  - 発生が予見される自然災害は、一つ一つ整理して、発生リスクを小さくしないと被害が拡大

脅威は、時々刻々、日々年々変わる

- 事前に予測可能な自然災害については、過小評価することなく、**先読み**で、被害拡大防止に努めることが重要

（３）リスク評価

リスクを正しく評価することが防災の第一歩。遭遇する懸念のある自然災害の種別と程度を把握、リスク評価を行った上で、事前の備えから事後の対応までの対策を実施

☞ 雪害に関しては、積雪・降雪予報、過去の積雪状況等によりハザードを把握する必要有

【雪害ハザードの具体的な把握方法】

- 気象庁　今後の雪（降雪短時間予想）1時間毎に推定した現在の積雪の深さと降雪量の分布、及び6時間先までの予測　等
- 気象庁　過去の気象データ検索
- 重ねるハザードマップ（雪崩危険箇所、予防的通行規制区間）
- 道路・路線等サイト設置カメラからの情報等

【留意すべき点】

①実践的で簡潔な計画

被害想定を細かく見積もると、多数の計画を詳細に作ることになるため、実践的で簡潔な計画が望まれる。

②楽観主義の排除

自然災害は必ず起きる、いつ被災しても不思議でないと心得る。
「ウチは大丈夫」「今回も大丈夫」との根拠なき楽観主義を排する。

雪害対応のタイミングをはかる情報

早期注意情報（警報級の可能性）

・警報級の現象が5日先までに予想されているときには、その可能性を「早期注意情報（警報級の可能性）」として［高］、［中］の2段階で発表しています。

・警報級の現象は、ひとたび発生すると命に危険が及ぶなど社会的影響が大きいため、可能性が高いことを表す［高］だけでなく、可能性が高くはないが一定程度認められることを表す［中］も発表しています。

翌々日まで
・天気予報と合わせて発表
・時間帯を区切って表示

３日先～５日先まで
・週間天気予報と合わせて発表
・日単位で表示

○○県○○地方	1日	2日				3日		4日	5日	6日
	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12	12-24			
大雨	－	［中］	［高］	［中］	－	－	－	－	－	－
土砂災害	－	［中］	［高］	［高］	［中］	［中］	－			
大雪	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
暴風（雪）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
波浪	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高潮	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

［高］：警報を発表中、または、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況です。明日までの警報級の可能性が［高］とされているときは、危険度が高まる詳細な時間帯を時系列情報で確認してください。

［中］：［高］ほど可能性は高くありませんが、命に危険を及ぼすような警報級の現象となりうることを表しています。明日までの警報級の可能性が［中］とされているときは、深夜などの警報発表も想定して心構えを高めてください。

※　警戒レベルとの関係
早期注意情報（警報級の可能性）*・・・・【警戒レベル1】
*大雨、土砂災害、高潮に関して、［高］または［中］が予想されている場合

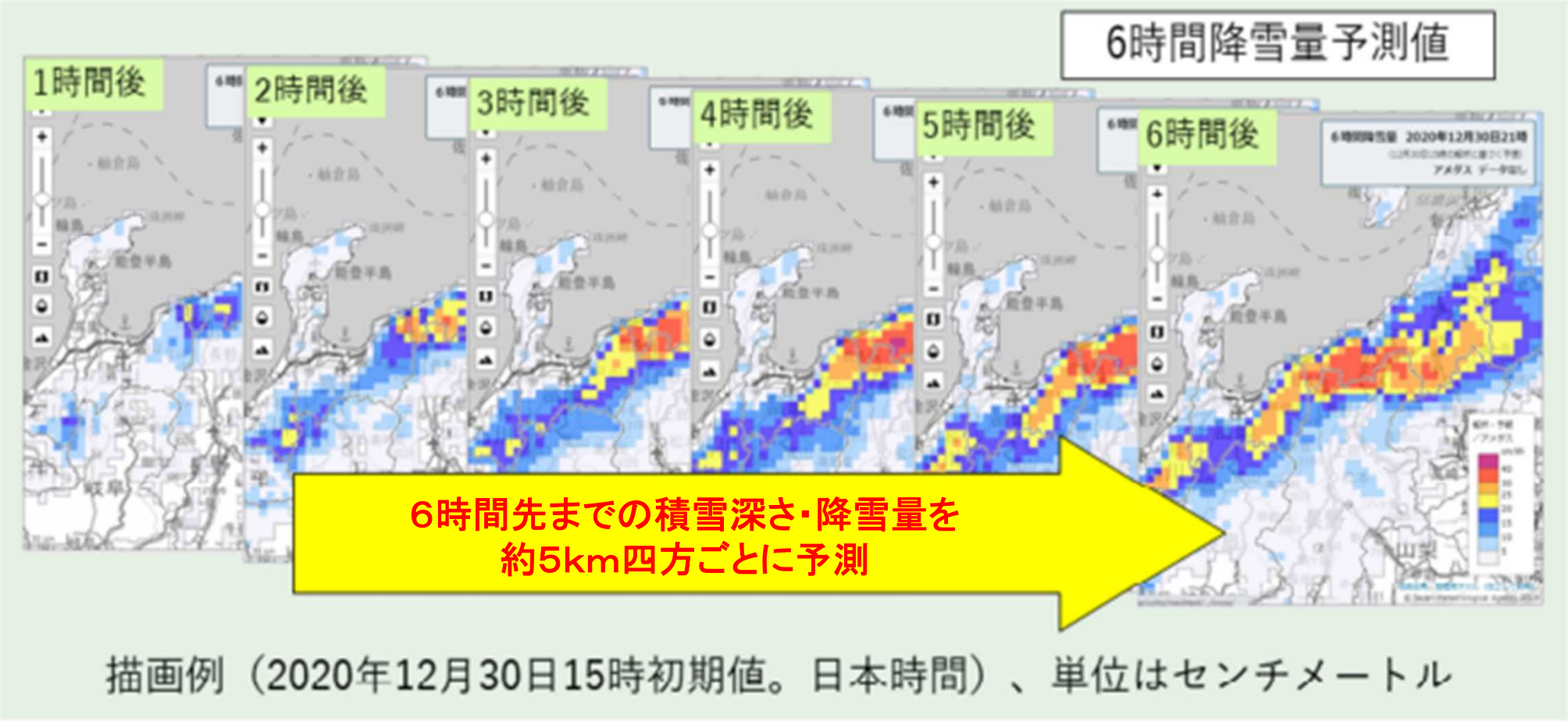
気象庁　早期注意情報　検索

雪害対応のタイミングをはかる情報

降雪短時間予報

・降雪短時間予報は、6時間先まで1時間ごとの「積雪の深さ」と「降雪量」を約5km四方の格子単位で面的に予測し、1時間毎に更新されるので、雪による交通への影響等を前もって判断いただくための情報として活用可能となります。

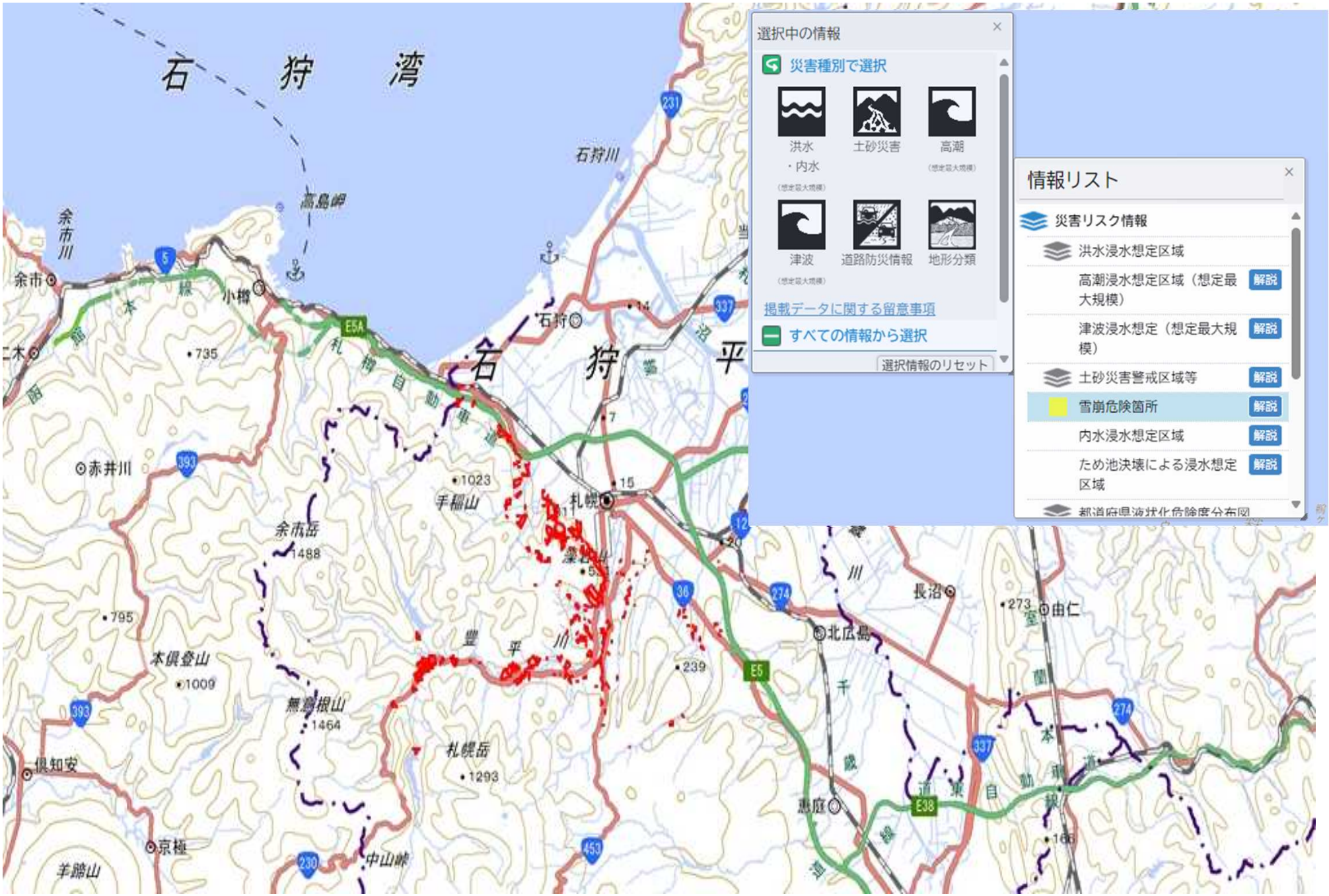
• 降雪量は、積雪の深さの1時間ごとの増加量を表します。（減少の場合は0となる）



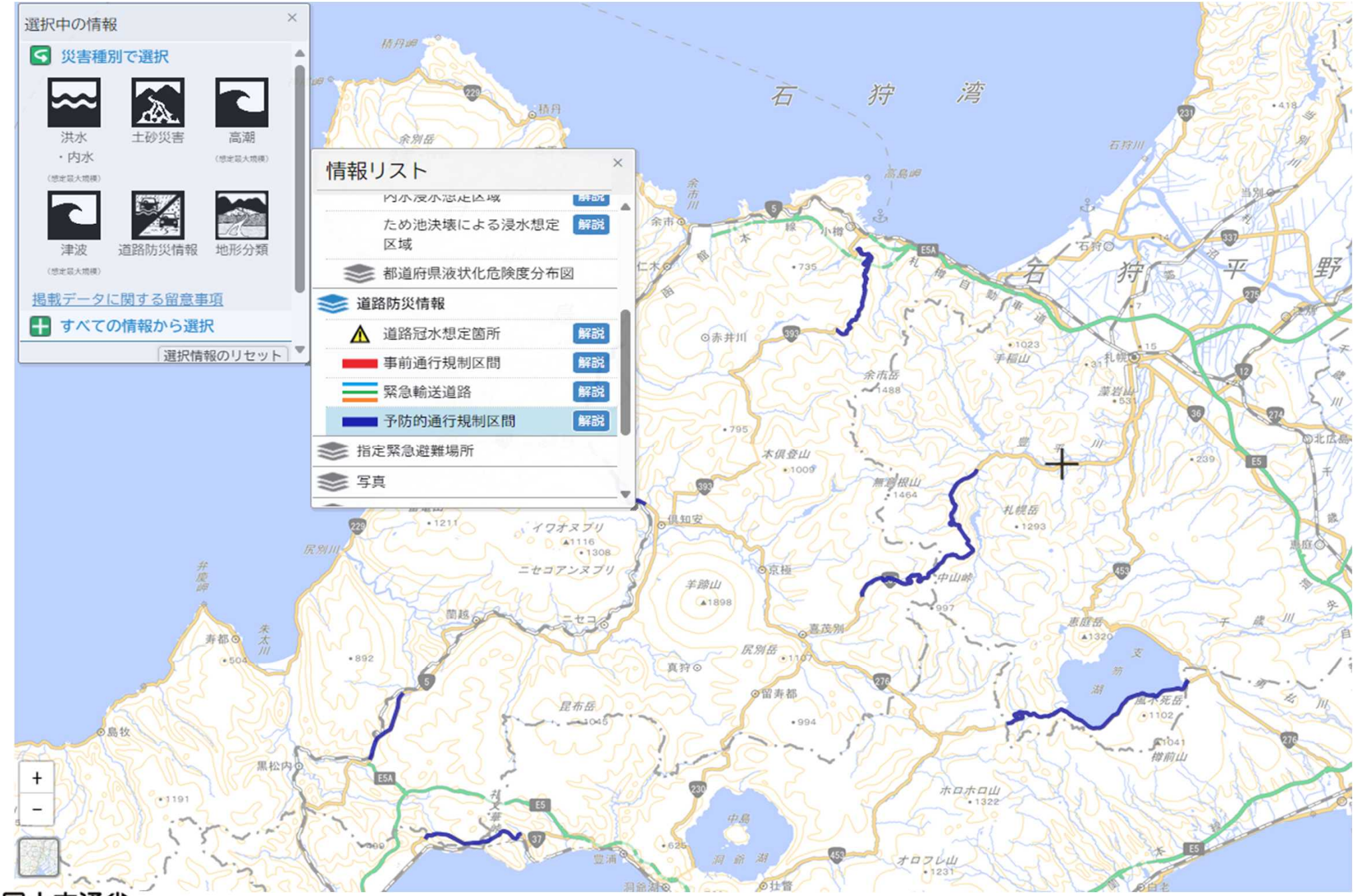
気象庁　降雪短時間予報　検索

（出典）気象庁

雪崩危険箇所に関する情報を事前に確認



予防的通行規制区間に関する情報を事前に確認



（４）事前の備え

自然災害対応については、平時からの「備え」が必要不可欠である。

①計画的装備	リスク評価による最大被害を基に事前準備のレベルと内容を検討。防災品、燃料、食料の備蓄、避難施設の準備、宿泊場所の確保、非常電源の配備等を計画的に実施。
②緊急連絡網	緊急連絡網の携帯電話等の電話番号リストは常時最新のものを入力。複数の通信・連絡手段の確保。
③防災マニュアル	マニュアル整備は、社員・職員の役割確認、防災意識向上の意味で有意義。「詳細化」ではなく、行動規範のような内容の方が実用的。
④事業継続計画	防災を経営に必要な事業活動として一体化して考える。事業者全体で自ら策定する過程を大切に。
⑤タイムライン	「平時の準備」「直前の準備」「直後の応急」「復旧(事業継続)」に分けて、自然災害対応のタイムラインを設定、局面ごとのリスク評価を実施。

①雪害に備えた計画的装備について

運輸事業者は、立ち往生車両等による大規模な渋滞が発生した場合に備え、非常食や飲料水、防寒着等は、計画的に装備しておく必要があります。

①雪道への備え

✓冬用タイヤへの交換
✓チェーン（チェーン規制等のため）の携行



✓ 冬用ワイパーへの交換
✓ こまめな給油
✓ 十分な車間距離の確保
✓ 時間にゆとりのある運行計画

②スタックした場合の脱出のための備え

✓スコップ、長靴、防寒着、毛布、砂、脱出マット、懐中電灯、スノーブラシ等



③万が一の滞留のための備え

✓②に加え、非常食、飲料水、携帯トイレ、本社との通信手段、ラジオ等



地方公共団体等は、立ち往生車両に滞留するドライバーや旅客の救助や支援に備え、避難所等の開設、移動手段の確保、水や食料等の配布等を事前に準備

⑤タイムライン

タイムライン（防災行動計画）とは、災害の発生を前提に、大規模水災害、雪害等の発生予測時刻から逆算して、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」「誰が」「どのように」「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画になります。

留意すべき点

①台風・大雪等は、気象予報等から発生がある程度予測可能

②例えば、積雪予報に応じて、リスクの高い路線の一時運休、速度制限を行い、積雪量予報を踏まえた計画運休、広域迂回経路による運行、輸送スケジュールの変更を実施 等

③タイムラインの目安として大雪特別警報、大雪警報・注意報等の発表に関する情報が活用可能（例：早期注意情報、気象台からの発表など）

④一時運休、全面運休、計画運休は、地域の人流（旅客）・物流（荷主等）に大きな影響を与えることから、国、地方公共団体、関係者との情報共有と連携、利用者・荷主等への適時適切な情報提供が重要

（９）関係者との連携

運輸事業者は、関係者（以下の①、②、③）との
連携関係を構築することが防災力を高める上で重要



①地方自治体との連携

大規模な自然災害が発生した場合、運輸事業者の経営資源（要員や機材等）だけでは緊急物資輸送および代替輸送等の救助活動に対応できない場合も想定されるため、地方自治体や国と被災情報を共有し、被災者の避難、救助、救護に向けた活動が円滑かつ迅速にできるよう、地方自治体との間で連携関係（災害協定の締結等）を構築しておくことが重要

②国の行政機関との連携

緊急時の警察、消防、海上保安庁への救助要請、国土交通省の地方行政機関である地方整備局、地方気象台、地方運輸局、地方航空局は、TEC-FORCEの派遣等による被災地支援することが可能。事業者からも、防災訓練等の機会も活用して、国の関係機関に気軽にアプローチして頂き、緊密な連携関係を醸成していくことが望まれる

③他の運輸事業者との連携

被災時の迅速な代替輸送を行うためには、予め他の事業者との間で代替輸送に係る取り決めを行っておくと、速やかに代替輸送を立ち上げることが可能。地域コミュニティにおける共助の観点からは、同じ地域に所在する事業者間で防災の協力関係を構築しておくことも期待

地方自治体との間で連携関係（災害協定の締結等）を構築

これまでの大規模災害を振り返ると、ラストワンマイル輸送の停滞が起こりやすいため、予め「災害協定」を締結しておきましょう。
また、日頃から協定の締結状況を把握しておきましょう。

（停滞が起こりやすい主な理由）

⇒職員が被災者等の支援対応に追われる中、支援物資の受入において混乱が生じる
⇒費用負担等の懸念により、物流支援業務の民間委託への判断に時間を要した
⇒事業者との災害協定締結状況を認識していない　など



☑ 災害時の物資輸送を円滑に行うには物流事業者との協定が必要です

1 行政機能が低下する中での支援物資輸送の困難さ

発災時には、道路の寸断、通信の途絶、職員自身の被災等により、行政機能が著しく低下する可能性があります。食料、水、医薬品、燃料といった物資の調達・管理・輸送を行政の力だけで迅速に行うことは極めて困難となります。

2 物流事業者のノウハウを活用

物流事業者は、平時から物資の安**定**供給を担う「プロフェッショナル」です。効率的な輸送ノウハウ、広域ネットワーク、集積・配送拠点、そして経験豊富な人材を有しており、これらは災害時の物資供給において強力な戦力となります。

3 平時からの備えの重要性

発災後にゼロから物流事業者との協力体制を構築しようとしても、混乱の中で時間を要し、開設した避難所への物資供給が滞る可能性があります。
物流事業者との間で、事前に役割分担や連絡体制、物資の集積・配送ルール等を**定**めておくことで、発災と同時に行動を開始できることとなります。

（参考）災害救助法

内閣府　災害救助法　検索

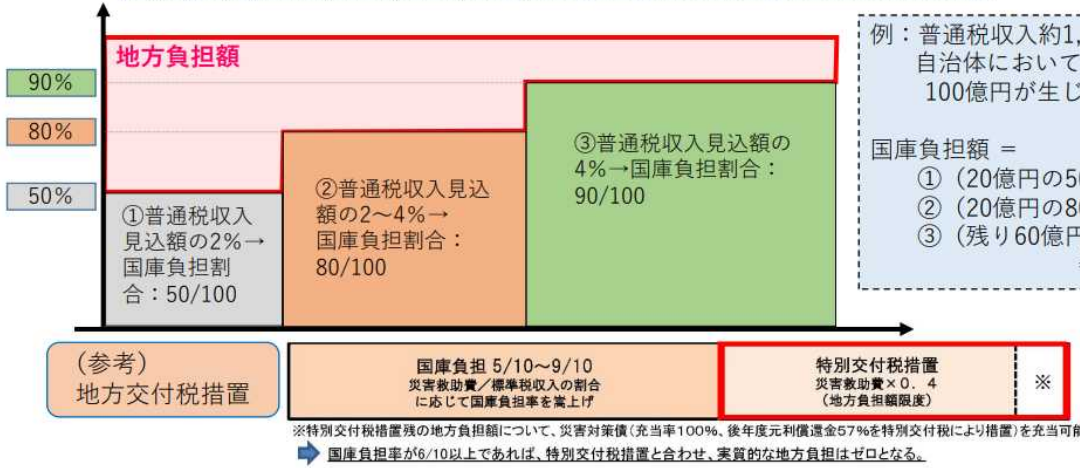
＜災害救助法が適用になると自治体の業務はどう変わる＞

		市町村（基礎自治体）	都道府県
救助法を**適用しない場合**		**救助の実施主体**（基本法５条）	救助の後方支援、総合調整（基本法４条）
救助法を**適用した場合**	救助の実施	都道府県の補助（法１３条２項）	**救助の実施主体**（法２条）（救助実施の区域を除く（法２条の２））
	事務委任	**事務委任を受けた救助の実施主体**（法１３条１項）	救助**事務の一部を市町村に委任**可（法１３条１項）
	費用負担	費用負担なし（法２１条）	掛かった費用の最大100分の50（残りは国が負担）（法21条）

災害時における国の「プッシュ型輸送支援」の費用負担は、原則として全額国費となります。

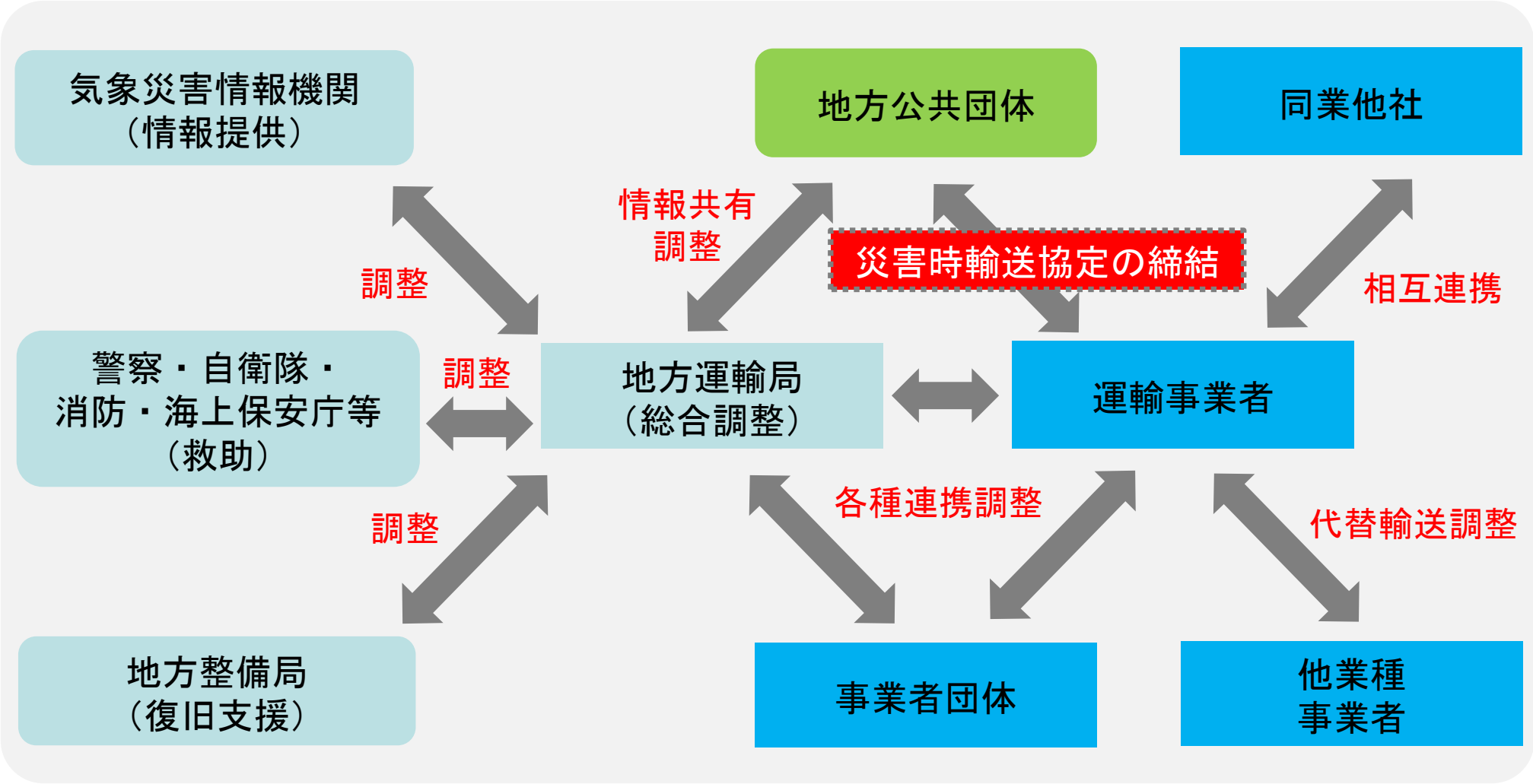
＜国庫負担＞

普通税収入見込額の割合	国庫負担割合
①　収入見込額の２／１００以下の部分	→　５０／１００
②　収入見込額の２／１００超４／１００以下の部分	→　８０／１００
③　収入見込額の４／１００超の部分	→　９０／１００



「顔の見える関係」の構築

大規模な自然災害が発生した場合に備え、国、地方公共団体、運輸事業者との連携のトライアングルを構築し、日頃から「顔の見える関係作り」や「災害協定」を締結しておくことで、何処に連絡すれば、どのような対応を行ってくれるか判断できます。



解説 「顔の見える関係」の具体的なイメージとしては、異動等により担当者の交代があった場合でも、公用（社用）携帯番号を交換でき、困った時に相談が出来るレベルを想定

TEC-FORCEの派遣

国土交通省緊急災害対策派遣隊「TEC-FORCE（テックフォース）」は、以下の単位であらかじめ組織され、自然災害により重大な人的・物的被害が生じる又はそのおそれがある場合に、被災現場や被災地域の自治体に派遣され、被害の拡大防止や早期復旧等を目的に活動します。

・地方整備局（北海道開発局）
・地方運輸局
・地方航空局
・気象庁（JETT）
・国土交通本省



滞留車両乗員への食料等の提供
（令和4年12月17日からの大雪）



除雪用機械による除雪作業
（令和4年12月17日からの大雪）

運輸事業者に密接に関連がある地方運輸局のTEC-FORCEは、以下の班により構成され、被災自治体等の支援を行います。

・リエゾン班
　被災地域の地方公共団体等に派遣され、被災状況の情報収集、支援ニーズの把握、助言及び関係機関との情報共有等を実施します。
・輸送支援班
　緊急・代替輸送に関する情報収集、支援ニーズの把握、調整等を実施します。
・被害状況調査班
　踏査等により、被災状況を調査します。

TEC-FORCE予備隊員

TEC-FORCE予備隊員とは

TEC-FORCE予備隊員は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCEの一員として被災自治体等で活動

TEC-FORCE予備隊員の主な活動内容

・物資拠点の管理・運営
　物流に関する専門的な知識や経験を活かし、被災自治体等が抱える課題解決をサポート

支援物資の荷捌き、仕分け、保管、避難所等への配送調整等が有効に機能するよう、専門的な知識や経験を活用し、効率的な拠点運営や配送業務をサポート　等

・緊急物資の輸送手配
　業界団体等と連携し、被災地からの避難や地域住民の生活交通の維持のため、バス等の確保に向けた調整を実施

被災地からの避難等のために、個々の事業者への連絡・調整を実施　等



TEC-FORCE予備隊員

公募は毎年度実施

・雇用期間（任期）については、研修及び派遣ごと必要な期間とし、都度採用を行う運用
・公募は地方運輸局等で実施

※募集に係る報道発表

公募
- ６月１日～８月３１日
- 応募は地方運輸局へ（書類・面接）

※名簿登録に係る報道発表

研修
- 雇用期間１０日
- 研修実務日数１日

派遣
- 雇用期間１カ月
- 実勤務日数１週間程度（実情に合わせて）

【参考】北海道の暴風雪による立ち往生事案について

国土交通省
北海道運輸局

2013年（平成25年）3月2日から3日にかけて、北海道東部を襲った猛吹雪により、各地で車両の立ち往生が発生

・国道・道道及び高速道路の通行止め発生
・鉄道（JR）の運休が発生
・航空機の欠航が発生
・猛吹雪・吹きだまりによる立ち往生が発生
　立ち往生により8名が死亡
・中標津町において、40歳女性、17歳女性、14歳女性、11歳男性が暴風雪の吹き溜まり で立ち往生した車内で排気ガスにより中毒死。
・中標津町において、23歳女性が、暴風雪の吹き溜まりで立ち往生した車両から数百m 離れた場所で発見された。
・湧別町において、53歳男性が暴風雪の吹き溜まりで立ち往生した車両から数百m離れ た場所で発見された。
・富良野市において、76歳男性が暴風雪の吹き溜まりで立ち往生した車両から約200m離 れた畑の中で発見された。
・北見市において、76歳女性が暴風雪の吹き溜まりで立ち往生した車両から約数十m離 れた路上で発見された。
※内閣府資料、北海道資料による

→防雪棚（ぼうせつだな）の設置や行政機関等における立ち往生対策の注意喚起

平成25年の暴風雪による立ち往生以降も雪害による立ち往生が複数発生しているが、立ち往生による死亡者はでていません。→立ち往生の事前対策が重要です。









【参考】暴風雪への備え

国土交通省
北海道運輸局





北海道のホームページより

[暴風雪への備えと災害防止・軽減に向けた取り組み - 総務部危機対策局危機対策課]

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/snow_p.html

【参考】北海道における最近の大雪等

月日	種類	主な被害
R7.2.3~2.6頃	大雪・暴風雪	帯広では12時間降雪量が120cm（国内観測史上最大）を記録 （道東道・国道通行止、JR運休、航空便欠航、バス全面運休、市内道路渋滞・走行不能）
R8.1.25~1.26(1.31)	大雪・暴風雪	1月24日から札幌で24時間降雪量54cmとなる記録的な大雪となり、除排雪が追いつかず交通障害発生 JR北海道の計画運休等により、新千歳空港で多数の滞留者発生

地方自治体・事業者・住民等における必要な対策など

住民への情報提供等

- 計画運休・道路規制情報の早期周知
- 気象・交通情報への注意喚起
- 食料・飲料水・医薬品等の事前確保
- 通院・投薬等の事前準備
- 早めの避難行動の呼びかけ

外出抑制・早期帰宅

- 不要不急の外出を控える
- 早期帰宅を呼びかけ
- 冬用タイヤ・チェーン装着
- 運行情報の事前確認
- 広域迂回・経路変更への協力

要配慮者支援

- 多様な手段による情報伝達
- 安否確認・避難支援体制の確保
- 透析患者・医療機器利用者への対応
- 妊婦等への事前避難・通院支援
- 要配慮者利用施設への情報提供

お知らせ
大雪等が予想されるため、××線は○日の始発から運休いたします。

不要・不急の外出は控えてください。

早期帰宅をしてください。

【参考】札幌圏の大雪に係る対応（R8.1.25～1.29）

国土交通省
北海道運輸局

【状況概要】

令和8年（2026年）1月25日から26日にかけて、強い寒波に伴う記録的な大雪により、札幌市では25日に積雪が100cmを超えるなど、特に札幌圏及び新千歳空港周辺において交通機関に大きな影響が発生しました。

○JR北海道では、札幌圏を中心に、ポイント（分岐器）の不転換、除雪作業の長期化及び車両ブレーキ装置の凍結が発生し、1月25日から27日までの間に、特急列車や快速エアポートなど計1,407本が運休となり、約41万4千人に影響が生じました。

○新千歳空港では、25日夜に約7,000人、26日夜に約2,000人の滞留者が発生しました。

○1月28日及び29日は、除雪時間の確保と集中的な除雪作業の実施のため、JR北海道が21時以降の列車について計画運休を実施しました。

○一方で、新千歳空港と札幌市中心部を結ぶバス路線については、札幌市内における除雪の遅れ等により、運行できない状況となっていました。

【北海道運輸局の対応】

●鉄道の計画運休後に到着する航空便利用者等の滞留を防止するため、北海道エアポート㈱と北海道運輸局が連携し、代替交通手段として新千歳空港から大谷地バスターミナル（地下鉄東西線・大谷地駅に接続）まで運行する臨時バスを手配。

●この臨時バスと地下鉄東西線を組み合わせることにより、鉄道の計画運休後においても、新千歳空港から札幌市中心部へのアクセス手段を確保。

●職員を現地に派遣
①バス会社等と連絡をとり、上記バスの手配等のオペレーションをサポート
②大谷地バスターミナルの臨時バスが到着した際の、乗客の案内、バスからの荷物降ろし補助、タクシー乗り場への案内、地下鉄臨時便への誘導等を実施。（現地に運輸局職員を１２名派遣し、最終バス到着までサポート。）

●タクシー営業区域外旅客運送の迅速な実施（1月25日～31日まで）

●外国人観光客等に向けた情報発信
・「北海道旅の安全情報」サイトに「重要なお知らせ」として快速エアポートや空港連絡バスの運行情報を随時更新

Hokkaido travel safety information
北海道 旅の安全情報

●交通事業者等への情報提供
・札幌管区気象台からの気象情報を関係団体を通じて運送事業者に情報提供
・JR北海道のホットライン窓口に対して北海道エアポートと連携を密にするよう指導





↑ 大谷地バスターミナルに到着したバス ↑



↑ 荷下ろし補助等を行う職員



↑ 深夜、臨時降車場所に到着したバス

本日のまとめ

１．経営トップの責務

①大規模災害時は経営トップの判断が必要

・降雪・積雪の予測はある程度可能 一部運休 → 全面運休 → 一部再開 → 全面再開の判断

・関係機関との経営資源（ヒト・モノ・カネ）の選択と集中

②中長期計画と投資

２．防災の基本方針

①防災の基本方針は、経営トップが決裁

②優先順位　① 人命最優先（避難・救助・救護の原則）　→　② 事業継続

③防災の基本方針の対象者　→　すべての社員・職員にとって重要

３．リスク評価

①降雪・積雪の状況・予報、過去の積雪状況等を活用して本社・営業所及び運行（航）エリアの雪害の可能性を把握し、事業への影響度を想定

②今生じている被害には、最新の気象予報・警報、道路交通情報道路、路線等サイト設置カメラ等から情報を収集し、積雪や視界不良による運行中の立ち往生等を防止するための迅速な判断と対応が極めて重要

４．事前の「備え」

①リスク評価に応じた備えは広範囲だが、日常の事業活動に防災の視点を追加

②上記３．の結果を踏まえ、雪シーズン前に、「事前の備え」を行い、降雪・積雪情報の入手先を確認

③予測可能な雪害等に対してはタイムラインを策定し、対応を実施

④運輸事業者と地方自治体との間で連携関係（災害協定の締結等）を構築し、迅速な対応を確保

1. 頻発化、激甚化する自然災害
   - ✓雪害の発生と被害状況
   - ✓被災経験から得られた課題と対応
2. 運輸防災マネジメントのポイント
   - ✓経営トップの責務
   - ✓安全方針と防災の基本方針
   - ✓リスク評価
   - ✓事前の備え
   - ✓関係者との連携
3. その他のポイント
   - ✓他事例からの学び
   - ✓参考となるweb情報等

他事例からの学び

■他事例からの学び

自然災害対応の取組は、自然災害が実際に発生しない限り、その成果が見えにくいのも事実です。このため、**実際の自然災害に対応した同業他社、他モードの事業者の取組とその成果と教訓、その後の改善の取組状況を学び、**「他山の石」として、自社の取組に反映させることが効果的と考えられます。

【参考】大臣官房運輸安全監理官室は、以下のWEB サイトで取組事例を公開しています。

【国交省 取組事例】 https://www.mlit.go.jp/unyuanzen/unyuanzen_torikumi.html

現在、自然災害への対応に関する取組事例を収集中、今後も追加予定です。

参考となるWeb情報

■大雪・暴風雪に関する最新の防災気象情報（気象庁国土交通省）
　大雪・暴風雪に関する最新の防災気象情報に関するポータルサイトの活用により、早め早めの対応が可能となります。



ホーム > 大雪・暴風雪に関する最新の防災気象情報

大雪・暴風雪に関する最新の防災気象情報

気象情報を活かして大雪や暴風雪に対して早め早めの行動をとっていただけるように本ページを開設しています。

各地の雪の状況

- 今後の雪（解析積雪深・解析降雪量、降雪短時間予報）
- アメダス（積雪深）
- 最新の気象データ（雪の状況）

積雪の深さ　　積雪の深さ（平年比）

積雪の深さ　　積雪の深さ（平年比）

- 積雪情報リンク（管区気象台のほか、国土交通省や地方自治体等の機関が作成している積雪情報へのリンク集）

気象庁　大雪・暴風雪　防災気象情報　検索

参考となるWeb情報

■川の防災情報（国土交通省）

雪崩、融雪による河川の増水に伴う二次災害にも十分な注意が必要。原則、国または都道府県等が管理している一級河川、二級河川の情報（国、都道府県等が管理している水位観測所、雨量観測所等の情報）を対象とし、目的に応じて必要な情報を探すことができます。



※「気象警報・注意報、土砂災害警戒情報」「洪水キキクル（危険度分布）」「土砂キキクル（危険度分布）」は気象庁ウェブサイトへリンクしています。
※「Lアラート」は、市町村等が発令した避難指示などの災害関連情報を、一般財団法人マルチメディア振興センターが収集、メディア等に対し一斉に配信する災害情報共有システムです。
※掲載の情報には、無人観測所から送られてくるデータを観測後直ちに表示しているものが含まれており、機器故障等による異常値がそのまま表示されている可能性があります。
他の水位情報、気象情報も併せて確認してください。

参考となるWeb情報

■防災ポータル/ Disaster Prevention Portal（国土交通省）
　国土交通省や各関係機関等の情報提供ツールを一元化して、多言語化やスマートフォン対応等により、国内外の方々が平時から容易に防災情報等を入手できるよう、防災ポータルを公開しています。

〈災害時、見てほしい情報〉

被害状況
リアルタイム情報や速報等により、災害発生後、いち早く被害の状況を見ることができます。

気象状況
台風などの気象情報のほか、国土交通省等による雨量や河川の水位などを見ることができます。

逃げるための情報
避難所等の防災施設を検索できます。

交通・物流情報
交通規制等の道路交通情報や鉄道・航空各社の運行情報、物流会社の配送状況を見ることができます。

被災者支援情報
避難所や防災センターの基礎知識、行政の防災情報、防災施設を検索できる防災マップ、多言語生活情報などを見ることができます。

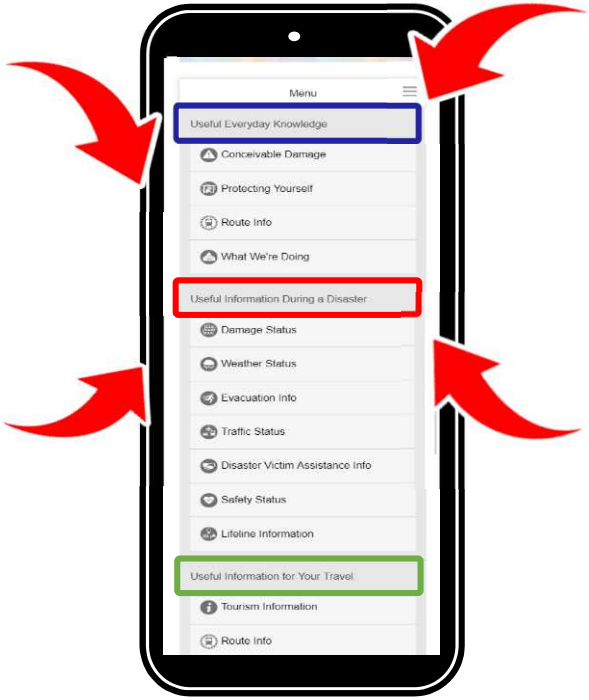
被災者支援情報
避難所や防災センターの基礎知識、行政の防災情報、防災施設を検索できる防災マップ、多言語生活情報などを見ることができます。

ライフライン情報
最新のライフライン状況（電気・水道・ガス・通信）を見ることができます。

安否情報
災害用伝言サービスや安否情報検索サービスから、知人の安否情報を見ることができます。

地域の情報
地方整備局・地方運輸局・都道府県・Xによる地域の情報を見ることができます。

関係機関の情報提供ツールが
一元化



〈日頃から知ってほしい情報〉

被害想定
起こりうる自然災害について、想定される被害状況やハザードマップ等を見ることができます。

身の守り方
災害の基礎知識や、災害時に身を守るための知識を見ることができます。

路線情報
バス・鉄道の路線図を見ることができます。

私たちの取り組み
国土交通省等が取り組む災害対策などの情報を見ることができます。

〈旅のお役立ち情報〉

路線情報
バス・鉄道の路線図を見ることができます。

観光情報
観光情報や無料Wi-Fi、宿泊施設等の情報を見ることができます。

Point 対応言語は８言語



防災ポータル　検索

参考となるWeb情報

〇訪日外客等への災害情報提供
　日本政府観光局（JNTO）等にて、自然災害発生時等に役立つ各種情報提供が行われています。

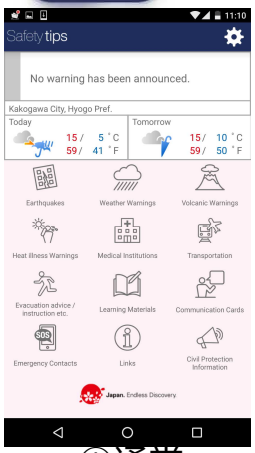
〇多言語コールセンター「Japan Visitor Hotline」（050-3816-2787）
・病気、災害等、非常時のサポート及び一般観光案内を実施。
・365日、24時間、英語・中国語・韓国語で対応。

〇公式X／微博（Weibo）「Japan Safe Travel」
　自然災害に関する警報・注意報、各交通機関の交通障害、感染症や熱中症の注意喚起など訪日中の旅行者の安心・安全につながる情報を配信。
※URL(X)：https://x.com/JapanSafeTravel
※URL(微博)：https://weibo.com/u/7385501623

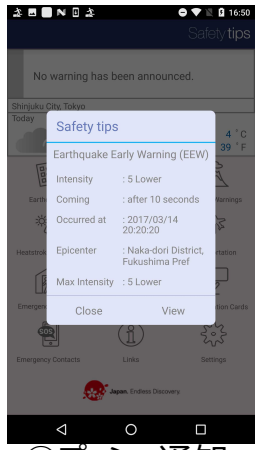
〇JNTOグローバルウェブサイト
　このウェブ内のImportant Notice内の「Japan Safe Travel Information」で、災害情報、主な鉄道・空港・航空の情報、医療関係情報等を提供。
※URL：https://www.japan.travel/en/news/JapanSafeTravel/

※詳しくはコチラ➡
https://www.jnto.go.jp/jpn/projects/visitor_support/safetravelinfo.html

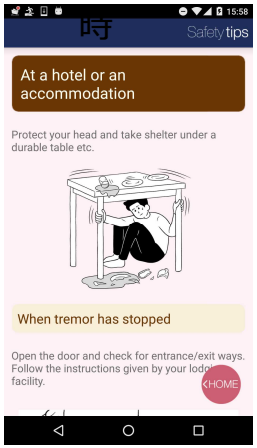
※Safety Tips Appにおける地震発生時のプッシュ通知



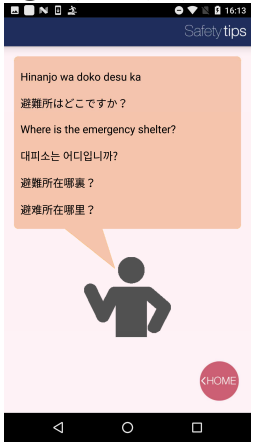
①通常時



②プッシュ通知



③取るべき行動



ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｶｰﾄﾞ

ご清聴ありがとうございました。